

## 目 次

① 設置の趣旨及び必要性	1
ア 教職大学院開設の背景	1
イ 教職大学院設置の必要性及び教育上の理念と目的	4
ウ 山口県における教職大学院で養成が期待される教員について	6
エ 教職大学院の設置目的・養成する教員像	7
② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称	9
③ 教育課程の編成の考え方及び特色	10
ア 教育課程編成上の基本方針	10
イ 教育課程編成の基本的な考え方	10
ウ 教育課程編成の特色	16
④ 教員組織の編成の考え方及び特色	21
ア 教員組織について	21
イ 実務家教員と研究者教員の配置の比率について	21
ウ 実務家教員の配置について	22
エ 学部等の教員を転籍させる場合の学部の教育研究水準の維持・向上方策について	22
オ 教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧	23
⑤ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件	28
ア 標準修業年限・修了要件	28
イ 履修方法	28
ウ 開設科目時期と履修・時間割モデル	30
エ 履修指導	31
オ 教育上の工夫	32
カ 厳正な成績評価	32
⑥ 施設・設備等の整備計画	34
ア 教員研究室及び学生控え室	34
イ 講義室及び実験、実習室、機器等	34
⑦ 既存の修士課程との関係及び将来計画	35
ア 既存の修士課程との関係	35

イ 将来計画	3 8
⑧ 入学者選抜の概要	3 9
ア 養成する人材像	3 9
イ 入学者選抜の概要	3 9
ウ 入学試験	4 1
⑨ 取得できる免許状	4 1
⑩ 大学院設置基準第 1 4 条による教育方法を実施する場合	4 2
⑪ 学校を基盤とした学びの質保証と大学担当教員の連携を実現するメディア活用	4 3
⑫ 管理運営	4 4
⑬ 自己点検・評価等	4 6
ア 全学的な自己点検・評価への取組	4 6
イ 教職大学院の自己点検・評価	4 6
ウ 外部評価	4 7
エ 年次報告書の刊行	4 7
オ 修了生の追跡調査	4 7
⑭ 認証評価	4 7
ア 認証評価を受ける計画等	4 7
イ 認証評価を受けるための準備状況	4 8
ウ 認証評価を確実に受けることの証明	4 8
⑮ 情報の公表	4 9
ア 山口大学の教育研究活動に係る広報活動の取組み	4 9
イ 教職大学院の教育研究活動に係る広報活動の取組み	5 0
⑯ 教育内容等の改善のための組織的な研修等	5 2
ア 教職大学院担当としてのファカルティ・デベロップメント (F D)	5 2
イ 教職大学院の F D 活動	5 2
⑰ 連携協力校等との連携・実習について	5 3
ア 連携協力校との連携	5 3
イ 学校実習の具体的な計画	5 6

## 資料目次

資料 1	山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について（中間まとめ）	1
資料 2	山口大学教職大学院の設置に対する要望書（山口県教育委員会）	15
資料 3	学校経営コース及び教育実践開発コースの研究（授業）イメージ・ 履修イメージ	16
資料 4	連携協力校等の区分	18
資料 5	時間割の例：1年前・後期、2年前・後期	19
資料 6	教員別授業時間割	21
資料 7	履修モデルの例	35
資料 8	教室等配置図	36
資料 9	山口大学教育学部及び教育学研究科改組の工程表	46
資料 10	メディアを活用した「いつでも」「どこでも」学べる・支援できる環境	47
資料 11	山口大学教員養成諮問会議設置要綱（案）	48
資料 12	山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻の運営組織に 関する規則（案）	49
資料 13	認証評価を受けることの証明	52

## ① 設置の趣旨及び必要性

### ア 教職大学院開設の背景

#### (1) 現場の抱える今日的課題

学ぶ意欲の低下、規範意識や自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校など、今日、子どもたちの抱える諸問題は多岐にわたっている。また、それらの諸問題は、生活環境や社会環境の急激な変化に伴い、年々変化している。さらに、一部教員の教職に対する責任感やモラルの低下、学校組織としての危機管理体制の課題、地域社会（コミュニティ）との連携など、学校運営に係る諸課題の多様化・複雑化も進んでいる。今日、学校現場では、これらの多岐にわたる諸問題に対応しなければならない状況となっている。

現場の教員は、これらの諸問題を解決するための専門的能力を、自身の日々の教職経験や種々の研修等によって高めようと真摯に取り組んでいる。しかし、大学卒業後まもなく、高度な専門性を持たないまま教職に就いた後、多くの日常的な業務に奔走している現場の教員が、個人的な努力によって深い専門的知識や高度な実践的指導力、学校や地域における教育課題に対して組織的・経営的な視座に立って取り組む指導力などを、計画的に確実に身に付けることは難しい。一方、大学院など、現場を離れた状態で研修を重ねる機会を得ても、そこで学んだことが実践的に活かされ、現場に還元できなければ、せっかくの研修も意味の薄いものになってしまう。特に、学校現場が抱える今日的な課題の解決のためには、整備された専門の教育課程で学ぶと同時に、実際の現場でそれらの学びを活用し、その経験をもとにさらに専門的な学びを深めていくことが重要である。

平成 24 年 8 月の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」及びその答申を受け発足した「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」の平成 25 年 10 月 15 日の報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」などにおいては、「学び続ける教員」を支えるため、教員の養成・採用・研修のすべてにわたっての改革の必要性が唱えられている。まさに教員養成の充実と改革が求められる今日、山口大学としても、平成 27 年度に教育学部を教員養成課程に一本化し、教員養成に軸足をおいた改革に大きく踏み出した。今回の教職大学院の設置計画並びにそれと同時に実施する既存修士課程の改革は、これらの答申や報告書を具現化しようとするものである。

#### (2) 山口県における現状・課題と取り組みから

山口県では、これまで「住みよさ日本一」をめざして県全体の機関が連携・協働して取り組んできている。現在、「新しい公共」の考え方(これまで行政が主体となって進めてきた地域の公共を、市民が主体となって進めることで、それぞれの地域にふさわしい幸せの形

を作り上げていこうとする考え方を)、その学校版ともいえるコミュニティ・スクールという形で推進していくことが、少子高齢化が進み、それぞれの地域の活性化が必要な山口県にとって是非、必要な取組であるとしている。学校では、学校運営の質の向上、学校課題の解決が急務となっているが、山口県では、上記で実施したことと併せて、「学校を核とした、人づくり・地域づくり」(生きがいつくり、地域づくりへの参加、人口の定着、生涯学習の推進(インクルーシブ教育の理念の浸透)、地域の連帯感の高揚など)が、教育の現代的課題の解消とともに、地域創生の鍵として、コミュニティ・スクールの拡充を全県的に展開している。すでに平成 26 年度 4 月には県内の小・中学校の 80%に達しており、さらに 100%をめざして整備を加速している状況にある。

一方、山口県では、山口県教育委員会が、平成 25 年度の国の委託事業である「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」を活用して、教育委員会・学校と教職課程を有する県内全ての大学等(山口大学、徳山大学、至誠館大学、下関市立大学、山口学芸大学、山口県立大学、宇部フロンティア大学、梅光学院大学、山口東京理科大学、山口短期大学、東亜大学)で構成する「山口県教員養成等検討協議会」を設置し、次代の山口県の教育を担う人材の養成・採用や、学校の中核となって活躍する人材の育成に向けて、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を全県体制で開始した。

平成 26 年 3 月の検討協議会の「中間まとめ」(資料 1)では、①教職員の資質能力の向上に関する国の動向、②山口県における教職員の人材育成、③山口県の教職員の現状、④大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査、⑤教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組、⑥教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組、⑦教職大学院の設置に向けた取組(山口大学の取組)が取り上げられている。

その中では「山口県における現状と課題」として、以下のようなことが指摘されている。

- 大量退職、大量採用を背景に教職員の年齢構成は今後変化して行くことが予想され、将来の年齢構成を踏まえた中堅教員、若手教員の育成に向けて取り組んで行く必要がある。
- 比較的層の薄い中堅教員が、近い将来、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身に付けることができる取組が必要である。
- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 現在の学校には、確かな学力の育成や新しい学びへの対応、特別支援教育の充実をはじめ、いじめ等の問題行動や不登校などの様々な教育課題への的確な対応や、家庭や地域

との連携が求められている。

○このため、教員には、教育に対する使命感や情熱、児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性や確かな学力の育成を図る授業の力や生徒指導に関する力などの幅広い実践的な指導力が求められている。

○また、これからの教員には、様々な教育課題に果敢に挑戦しようとする強い意志や忍耐力、生徒や保護者、同僚教員との人間関係を巧みに構築できる社会性、コミュニケーション能力とともに、組織を動かす力、チームとして動く力が必要である。

山口県教員養成等検討協議会では、これらの課題に立ち向かい、さらにはコミュニティ・スクールとの連携も期待される教職大学院を是非とも山口県に設置する必要があるということ、中でも、地域の総合大学として教員養成に長年の伝統と実績を有する山口大学にその設置の期待が寄せられており、協議会の「中間まとめ」の中でも、以下のように言及されている。

「教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組を進めていく上で、山口大学には、教員養成分野における地域密接型を目指す大学として、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことが期待されている。」

#### ◎山口県教育委員会及び各市町教育委員会からの要望書

これらの協議を踏まえ、山口県教育委員会からは「山口大学教職大学院の設置に対する要望書」を受け取るに至った。**(資料2：山口大学教職大学院の設置に対する要望書(山口県教育委員会))** 要望書では、「大学と学校現場等が恒常的に協働して、より質の高い教員養成を推進していくためには「山口大学教職大学院」の設置が極めて有効であり、かつ効果的であると考えております。」、また、「この度の教職大学院の設置により、本県教育の現代的課題に的確に対応できる教員の養成や、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力の育成とともに、管理職として将来学校経営を担う人材の育成等に向けて、さらなる効果が期待されます。」など、本教職大学院設立への大きな期待が寄せられている。また、教職大学院の構想を県内の全市町の教育委員会に対して個別に説明に伺ったところ、教職大学院への強い関心と本教職大学院への期待の高さが示され、全ての市町教育委員会からも設置要望書を受け取っている(各要望書については、「教育委員会との調整内容を確認する書類」の資料として添付)。

### (3) 教育学研究科の現状・課題と取り組み

平成3年(1991年)に設置された教育学研究科(修士課程)は、段階的に専攻・専修を整備し、現状では、「学校教育専攻」と「教科教育専攻」の2専攻で構成している。学校教育専攻(定員13名)には学校教育専修(大括り化されており、学校教育・幼児教育分野と特別支援分野がある。)と学校臨床心理学専修の2専修が、教科教育専攻(定員28名)には国語教育専修から英語教育専修まで、各教科に対応した10専修がある。

設置以来、本研究科は、高い資質を持った教員の養成とともに、地域社会の教育文化の発展に貢献できる人材の養成を目指し、以下の4つの養成する人材像を掲げてきた。

1. 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材。
2. 学校及び地域社会の研究拠点として、関連諸科学と連携した統合的な教育文化の発展に貢献できる人材。
3. 学術・教育・文化の交流拠点として、教育資源を広く地域に向けて開放し、地域社会の発展に寄与する人材。
4. 学校及び地域における教育課題に応じて、高い資質を有する学校教員及び地域社会の教育文化に貢献できる人材。

これまで教育学研究科は、上記教員を養成すべく努め、多くの実績をあげてきた。しかし、既存の修士課程には、前頁に記した検討協議会で指摘された学校運営に関する資質能力を身に付けることや管理職として将来学校運営を担う人材を育成すること、また、山口県の実情を研究し、学校現場を支援することに特化した専攻はないため、新たな専攻として立ち上げることにした。

### イ 教職大学院設置の必要性及び教育上の理念と目的

今日の学校現場では日々様々な問題が生じるだけでなく、社会背景の変化や地域の特殊性に根ざした一朝一夕には解決し難い問題に直面したり、しばしば、非連続的で振幅の大きな変化、次元飛躍的な変化にさらされ、微調整や部分的変更では対処できない事態に直面したりする。

そもそも学校とは、子どもの成長のため、教職員が中心となって働く組織であり、保護者や地域住民、山口県教育委員会・市町教育委員会など関係機関との協働も欠かせない組織である(地域や外部組織を含む総合的な学校組織体は「コミュニティ」と定義される。)。学校や学級の経営や運営は、鍋型・マトリックス型といわれる学校組織の中で、学校や学級のビジョンや目標を立案し、それに向かって成果をあげるために有効かつ効率的な道筋

を考え、それらに子どもたちはもちろん、学校に係る人々の協働システムやコミュニティを、如何に調整し円滑に活用できるかということである。そのための方法は、厳密な意味においては、いつでもどこでも通用するような「唯一最善」の方法や「一般解」は存在し得ない。常に、その学校、学級、コミュニティという現場の中で、現実問題としての「特殊解」を探索し、最適な方法や解を見出すことが必要である。学校において現場での仕事に従事しながら、管理職や先輩教員から教職に必要な知識・技能・態度を学んでいく過程（On the Job Training、OJT）を抜きにして、教員の実践力の成長は望めない。

一方、現場で起こっている目の前の現象のみにとらわれ、方向性や論理性を見失い、「這い回り」に陥ることがあってはならない。多くの先行研究や事例研究に支えられた理論から学び、理論と照らし合わせながら、現場から一步離れた高い次元から現場の諸問題を捉え、最適な解決法を探っていくことが必要である（大学での学び（Off the Job Training、Off-JT））。真に現場の課題解決に資する実践力を備えた教員を育成するためには、OJT と Off-JT を往還し、実践と省察とを繰り返し、教員のみならず学校現場が地域とともにスパイラル的に成長することが必要である。それを実現するためには、「職場での日常業務の遂行を通じて、上司や先輩からの指導・支援を受けながら、将来必要となる能力開発を行なうこと」とされる OJD（On the Job Development）の考え方を取り入れる必要があり、本学の実態に合わせた OJD として「現場での OJT と大学での Off-JT の融合状態での自己発展」を実現することが必要であると考える。そのためには、先に述べた従来の修士課程による教育では内容的にも制度的にも困難であり、やはり、教職大学院を設置することが最善の策であるという結論に至った（必要性）。

この教職大学院設置の必要性に関する考え方は、山口大学教育学部における協働型教員研修プログラム（ちゃぶ台プログラム）の理念とも合致している。現代的な現場の課題を打開し、豊かで質の高い学校教育を実現していくためには、日々の現場の生きた活動を通して、地域・行政・大学が協働し、学校運営の改善に取り組み、実践していく教育が不可欠である（教育理念）。

「この教育理念を実現するため、本教職大学院では、山口県教育委員会及び市町教育委員会とも協定を締結し、地域の連携協力校やプロジェクト課題の設定に関わるシステムを構築する。各市町教育委員会との連携により、拠点となる連携協力校のみならず、その近隣の学校にも教育実践等を通じて拠点校の教育研究活動に協力してもらう体制を整えることを通して、単に拠点校が県内に点在するということではなく、近隣の学校を巻き込んだ地域（コミュニティ）として発展していこうとするものである。近隣の学校からも教職大学院の活動への理解を得て、その有用性を実感してもらうことを通して、そのコミュニティの次の拠点校に名乗りをあげてもらい、地域の継続的な発展・成長（スパイラル成長）



を実現させようとするものである。このように、学校拠点の循環を通して継続的な地域の発展に繋げる教育の方法と理念を、本教職大学院では、「コミュニティ拠点方式を基軸とした実践と省察による OJD 型スパイラル成長」として掲げることとした。

以上、本学は、県内の教員養成系学部・研究科の基幹大学として、授業実践力に優れた教員の育成に加え、県内のネットワークを構築し、その拠点校としての役割を十分に果たすため（目的）、地域に根ざした教育改革の中核組織として、「コミュニティ拠点方式を基軸とした実践と省察による OJD 型スパイラル成長」を教育の方法と理念に掲げ、教職大学院を設置する。

これらの必要性、教育理念及び目的に基づいた本教職大学院のシステムや活動は、基本的にはジョン・デューイ（教育哲学者）と同じ考えに立つ「理論」と「実践」の融合を、組織として、また、個人の中で達成されることを目指すものである。

#### ウ 山口県における教職大学院で養成が期待される教員について

山口県における教職大学院の設置の必要性に関しては、先に述べたように、平成 25 年度に山口県教育委員会が組織した「山口県教員養成等検討協議会」において協議してきた。平成 25 年度に当協議会の主催で開催したシンポジウム「山口県における教員の養成・採用・育成の現状」においても、教職大学院設置の必要性に関して改めて確認した。「山口県における現状と課題」を踏まえたこれらの全県的な協議を通じ、山口大学が設置する教職大学院には、学校経営に長けたミドルリーダーを養成する現職教員を対象としたコース「学校経営コース」と、即戦力となる若手教員（スーパールーキー）を養成するコース「教育実践開発コース」を設置することが望ましいとの認識で一致している。（資料 1：中間まとめ参照）

「中間まとめ」における「教職大学院に期待すること」として、以下のように述べられている。

- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員や大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。
- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが

望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。

○教育・研究方法等については学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICT を活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。

### ◎山口県教員養成等検討協議会や山口県教育委員会のニーズに沿ったコース設定

具体的には、山口県教員養成等検討協議会での協議や、山口県教育委員会並びに県内各市町教育委員会からの要望書を真摯に受け止め、それらの要望に沿うものとして、「多様化・複雑化した学校運営に係る諸課題及び子どもたちの抱える諸問題を実践的に解決できる資質と能力を持った教員を養成することを目的とした教職大学院」を目指し、「学校経営コース」（現職教員対象、マネジメントリーダーを養成）と「教育実践開発コース」（主に学部卒者対象、教育実践ニューリーダーを養成）を設置する。特に学校経営コースに関しては、現在の山口県の教員の年齢構成の観点等からも、山口県教育委員会が強く設置を要望しており、現職教員7名を学校経営コースに派遣する予定であることでも合意している。なお、本教職大学院では、大学院修学制度等を利用して教職大学院へ入学を希望する場合など、個人的に教職大学院への入学を希望する現職教員にも受験資格を与えており、入試において厳正に審査する。

山口県教育委員会では平成26年度から年3回(計3日)の「スクールリーダー研修講座」を開始した。山口県にとっても、学校組織マネジメントに長けた教員の養成は、重要な課題である。本教職大学院は、本県において、中核的な役割を果たし得るミドルリーダーの中のリーダーをじっくり養成するコースを有する大学院として重要な役割を担うことになる。

### エ 教職大学院の設置目的・養成する教員像

本学は、県内の教員養成系学部・研究科の基幹大学として、授業実践力に優れた教員の育成に加え、県内のネットワークを構築し、その拠点校としての役割を十分に果たすため、地域に根ざした教育改革の中核組織として、「コミュニティ拠点方式を基軸とした実践と省察によるOJD型スパイラル成長」を教育の方法と理念に掲げ、教職大学院を設置する。その目的は、子どもたちの抱える諸課題並びに学校経営に係る諸問題に関して、理論的・実践的に高度な専門能力を有し、校内や地域において指導的役割を担い得る教員を養成することである。

この設置目的を実現するために、本教職大学院は、現職教員院生を対象とした「学校経営コース」並びに主に学部卒院生を対象とした「教育実践開発コース」を設置する。それぞれのコースで養成する教員像は、以下の通りである。

#### (1)「学校経営コース」(現職教員院生対象)

「学校及び地域における教育諸課題に対し、組織的・経営的視座に立って取り組む高度教育実践力を有する教員」(マネジメントリーダー養成)

##### ◎修了生の活躍の場について

本教職大学院の学校経営コースの修了生に対しては、山口県教育委員会としても、教職大学院で身につけた管理職や指導主事としての職務を遂行できる能力を発揮できるよう、修了後の人事配置等を考慮する方針となっている。

#### (2)「教育実践開発コース」(学部卒院生中心)

「卓越した実践的指導力を有し、学校内や地域における教育実践や協働的な研修活動を創造・牽引する力を有する若手教員の養成」(教育実践ニューリーダー養成)

平成 18 年 7 月の中教審答申においては、『教員に対する様々な要請や各大学における大学院段階での取組の実績を考慮すると、教職大学院は、①一定の教職経験を有する現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員としての不可欠で確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えた「スクールリーダー」の養成、②学部段階で教員としての基礎的・基本的な資質能力を習得した者の中から、更により実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力な一員となり得る「新人教員」の養成、の2つの目的・機能とする。』とされている。

本教職大学院の2つのコースは、中教審答申とも調和的なコース設定となっており、学校経営コースでは①のスクールリーダーに相当するマネジメントリーダーを、教育実践開発コースでは②の「新人教員」に相当する教育実践ニューリーダーを養成する。

## ② 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本専攻は、教育上の理念・目的、養成する教員像に基づき、地域に根ざした教育改革の中核組織として、子どもたちの抱える諸課題並びに学校経営に係る諸課題に関して、現場の課題解決プロジェクト型研究を中心とした職能開発を目指す。理論的・実践的に高度な専門能力を有し、学校や地域において指導的役割を担い得る教員を養成する専攻であることから、名称を「教職実践高度化専攻」とする。また、学位の名称を「教職修士（専門職）」（Master of Education）とし、本専攻の英文表記を次のとおりとする。

山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻：

Division of Advanced Professional Practice in School Education,  
Graduate School of Education, Yamaguchi University

学校経営コース

Professional Development Course in School Leadership and Management

教育実践開発コース：

Professional Development Course in Educational Practice

### ③ 教育課程の編成の考え方及び特色

#### ア 教育課程編成上の基本方針

本教職大学院では、OJD（On the Job Development）による学校現場の課題解決プロジェクト型研究をとおして、学校及び地域の教育諸課題に関する理論的・実践的に高度な専門能力を有し、学校現場における指導的役割を担い得る人材を養成する。

課題解決プロジェクト型研究とは、院生が学校教育・運営に係る課題、市町域に跨がる課題や子どもたちが抱える諸問題等を実践的に解決できる資質や能力を身につけるため、勤務校を含む連携協力校等において行う幅広い課題研究の総称である。

そのため、山口県教育委員会や各市町教育委員会と密接に連携・協力し、地域の学校課題に即した学校改善・授業改善に資する構想力・実践力を育成することとし、以下の基本方針により教育課程を編成する。

- (1) OJDによる課題研究を核とした教育課程を編成し、院生はOJTとOff-JTの融合（実践と理論の融合）による実践研究を行う。

本教職大学院では、学校が抱える教育諸課題に向きあい、課題の解決に向け、大学院教員等と協働した長期実践研究が基本となる。そこで、学校教育における「実践と理論の融合」を重視した授業科目の開設、配置を行う。

#### （資料3：学校経営コースの研究（授業）イメージ・履修イメージ）

- (2) コースの違いや院生各個の状況を踏まえた授業科目の開設や配置を行う。

本教職大学院では、現職教員院生と学部卒院生の知識技能、教職実践や経験、課題意識の違い等を踏まえた授業科目の開設、配置を行う。また、院生各個の居住地、学校所在地やキャリア形成上の目標、職能発達課題等を踏まえ、オーダーメイド型履修を可能とする。

- (3) デマンドサイドのニーズに応える授業科目の開設や配置を行う。

本教職大学院では、山口県・市町教育委員会等との連携協働、「Win-Winの関係」を重視し、山口県内の学校や地域が抱える教育的諸課題、山口県教育が有する先進的・革新的取組等を取り扱う授業科目の開設や、行政研修等を積極的に活用する授業を取り入れる。

- (4) 大学院ぐるみでプロジェクト研究の充実深化を図る。

本教職大学院では、大学院教員（研究者・実務家教員）によるT・T（ティームティーチング）、授業の横断的・合科的運用によるチーム指導等による授業開設を原則とする。

#### イ 教育課程編成の基本的な考え方

本教職大学院の教育課程は、(1)「共通科目」、(2)「教職必修選択科目」、(3)「学校実

習総合科目」で編成する。

そのうち、(2)「教職必修選択科目」は、主に学部卒院生が選択履修できる(2)－1「授業力向上科目群」、主に現職教員院生が選択履修できる(2)－3「学校経営力向上科目群」、学部卒院生・現職教員院生がともに選択履修できる(2)－2「生徒指導力向上科目群」、並びに全院生必修とする(2)－4「課題研究省察科目群」に区分し編成する。

また、本教職大学院の教育課程は、院生の学習効果の向上を図るため、学習内容の順序性、関連性や発展性を踏まえ系統的に編成している。例えば、学部卒院生が受講する授業力向上科目群にあつては、特に学部段階の知識技能の獲得状況、学校実習への効果的活用等を念頭に、授業技術の実践的理解から高度化へ、内容構成理解から指導法研究へと学び、現代的課題と授業改善へとつないでいる。学校経営力向上科目群においても、学校経営力向上の基本である学校関係法令を土台に、学校評価、学校マネジメント、学校経営に発展させ、組織開発、教育行財政に視点を広げさせるよう配慮している。

#### (1)「共通科目」(17科目 36単位開設)

教育課程の基礎となる「共通科目」では、「学校経営コース」及び「教育実践開発コース」毎に、5領域をカバーした授業科目を開設し、院生は学校及び地域の現代的な教育諸課題とそれらの課題に繋がる最新の教育理論、動向等を実践的に学ぶ。

特に、学校教育や教員の在り方に「山口県らしさ」を積極的に取り入れ、恵まれた教育環境や教育実践を踏まえた「学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践 A・B」を開設する。この科目では、山口県教育の先進性、実績や評価等も積極的に反映し、コミュニティ・スクールや「地域協育ネット」を扱う部分では、院生を先進校に派遣(数日間常駐)し、日常の取組と学校・家庭・地域社会との連動を実践的に学ばせる。

また、各領域を横断的に取り扱う科目として、現在の山口県・山口県教育委員会等が抱える教育課題を重点的に取り扱う科目「山口県教育の現状と課題」を本教職大学院独自の「山口県科目」として開設する。この科目では、山口県教育の現代的課題に焦点をあてた実践的な研修プログラム、研究行事や開発教材等も利活用しながら実践的に研究する。

その際、9年の経験と実績を有し、本学(教育学部)と山口県・山口市教育委員会が共催する「ちゃぶ台次世代コーホート」と「同 Advanced Course」、山口県・山口市・光市教育委員会と連携し実施する「ちゃぶ台理科ネット」、山口県の教育諸課題を扱う「ちゃぶ台研修会」や附属教育実践総合センターが主催する「楽しい学びづくりセミナー」や「へき地・複式教育セミナー」等を利活用することにより、院生の研修ニーズや課題意識に応じた柔軟な科目運営を行う。

(現職教員院生と学部卒院生の「違い」と「深まり」を大切にする「A・B科目」の開設)

科目開設にあたっては、現職教員院生と学部卒院生では、教職経験の有無により教育実践に関する知識技能、経験知や課題意識等に大きな差があることから、8科目において現

職教員院生向け科目「A科目」と学部卒院生向け科目「B科目」を開設する。(16科目)

「A科目」は、現職教員院生が自己の教育実践や経験の開示、他院生との研究協議や大学院教員からの受指導等をとおして省察や課題追究を行い、高度教育実践力を有する教員としての資質能力を高める授業とする。「B科目」は、学部卒院生が科目内容の理解や学校実習等に必要な知識技能、理論や先進実践事例等の学習をとおして若手教員としての実践的指導力を高める授業とする。

同時に、本教職大学院では、両院生の知識技能、経験知や課題意識等の差や違いを相互の学習に相乗的に生かすため、「A科目」、「B科目」の一部を合同で行う場合がある。

現職教員院生は、自らの教育実践や経験を学部卒院生に発表し、質疑応答や研究協議等を行うことをとおして、自らの教育実践を振り返り、考えや課題意識を拡充する時間となる。学部卒院生は現職教員院生と共に学ぶことをとおして、学校を取り巻く諸課題の実践的理解、現職教員院生の実践知の獲得や教育方法の効果的体得等を行う時間となる。

山口県における現代的教育課題を中心に扱う「山口県教育の現状と課題」は授業の全てを合同で行うこととする。

開設科目 教育課程の編成・実施に関する領域

カリキュラム開発の理論と実践A

カリキュラム開発の理論と実践B

教科等の実践的な指導方法に関する領域

教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A

教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B

知識基盤社会における情報活用の理論と実践A

知識基盤社会における情報活用の理論と実践B

生徒指導、教育相談に関する領域

教育相談・特別支援教育の理論と実践A

教育相談・特別支援教育の理論と実践B

道徳教育の理論と実践A

道徳教育の理論と実践B

学級経営、学校経営に関する領域

学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A

学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B

教育行財政の制度と課題A

教育行財政の制度と課題B

学校教育と教員の在り方に関する領域

山口県教育の現状と課題

学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A

(2)「教職必修選択科目」(22科目42単位開設)

「教職必修選択科目」は、「学校経営コース」、「教育実践開発コース」それぞれの「教育目的(めざす教員養成像)」を達成するため4つの科目群で構成する。

(2)-1「授業力向上科目群」

主に「教育実践開発コース」の学部卒院生を対象として6科目を開設する。

「教育実践開発コース」がめざす「卓越した実践的指導力を有し、学校内や地域における教育実践や協働的な研修活動を創造・牽引する力を有する若手教員」に求められる授業開発、教科内容構成、校種間整合、指導方法と指導形態、横断的・合科的指導や教育資源活用、授業研究や授業改善等につながる力量を実践的に高める科目となる。

特に、本科目群での学修を方向づける「授業技術の理論と実践」、「授業実践高度化演習」等の4科目を「教育実践開発コース」の指定(選択必修)科目とし、実践と理論

の融合を図る科目との相乗により教育効果を高めることとする。

なお、既存研究科(教科教育専攻)が各教科教育領域にかかる高度な理論的・実践的研究を行い、その教科内容・教材や構造等を学問的に追究する授業科目を大学院において提供するのと異なり、本科目群では、学校現場における授業づくりや学習指導を自ら実践する中で授業力に関する諸課題を明確にし、大学院教員等との協働により開発的・創造的な課題研究を展開していく授業を基本とする。

また、授業力向上に関わる先進的取組(学習指導等研究指定校・附属学校等の研究発表大会、山口県教育委員会主催研究成果発表会等)や先行研究、各地の実践事例収集や事例研究等も積極的に取り入れ、直近の動向や表出する課題等について解明する。

開設科目 授業技術の理論と実践  
授業実践高度化演習  
授業内容構成特論  
授業デザイン総合演習  
現代的課題と授業改善の実践Ⅰ  
現代的課題と授業改善の実践Ⅱ

(2)-2「生徒指導力向上科目群」

「学校経営コース」及び「教育実践開発コース」の院生が「選択」履修できる5科目を開設する。

両コースの教育目的を達成するため、特に、特別活動、総合的な学習の時間等の領域



や生徒指導、教育相談等に関する指導・経営力量を実践的に高める科目として開設し、現在の児童生徒の心や豊かな人間性の育成についての現状と課題、学校・家庭・地域社会での実際や連携の具体、自らの教育実践の振り返り等をもとに解明し、実践と理論の融合をめざす実践的科目とする。

また、いじめ、暴力、問題行動や少年非行等の反社会的行為、不登校、引きこもり等の非社会的行為は、教員個人や各学級が抱える深刻な問題であると同時に、学校・学年経営や家庭・地域社会と学校の信頼形成等においても大きな課題である。高度で専門的・実践的な指導力と同時に、社会教育・児童福祉・司法公安関係機関、教育関係団体、NPO法人や多様な教育関係者等との連携協働を踏まえた組織経営力も求められる。

その点から、両コースの院生に開放し、学校現場での教育実践や関係諸機関等との研究協議・共同研究等を行いながら、開発的・創造的な課題研究を展開していく。

開設科目 生徒指導の実践と課題

スクールカウンセリングの実践と課題

学校不応答・問題行動等事例研究

キャリア教育実践演習

特別活動の実践と課題

#### (2)－3「学校経営力向上科目群」

主に「学校経営コース」の院生が履修する科目群であり9科目（うち2科目は「教育実践開発コース」院生対象科目）を開設する。

「学校経営コース」がめざす「学校及び地域における教育諸課題に対し、組織的・経営的視座に立って取り組む高度教育実践力を有するスクールリーダー（候補者）教員」に求められる、学校経営の基本、関係法令、課題分析とその技法、組織経営分析、学校マネジメント、PDCA サイクルと学校評価、校務分掌の活性化や学校・家庭・地域社会の連携等に関する実践的経営能力を高める科目となる。

特に、学校マネジメント、学校関係法令や行政インターンシップ等を内容とする5科目を「学校経営コース」の指定（必修）科目とし、スクールリーダー（候補者）教員をめぐり院生の学修を根幹的に支える。

なお、この科目群の「教育実践開発コース」院生の履修においては、「学校経営コース」院生との経験値の開きを考慮し、「学校経営コース」院生対象科目内容に基礎的内容を取り入れた「教育実践開発コース」院生対象科目（2科目）を開設する。

開設科目 学校関係法令の適用と課題

学校評価と学校改善

教育の制度と政策

学校経営と組織開発

教育行政インターンシップ

教職員研修開発実践演習

学級経営の理論と実践

教職員研修開発基礎（「教育実践開発コース」院生対象）

学級経営開発基礎（「教育実践開発コース」院生対象）

#### (2)－4 「課題研究省察科目群」

「教職高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ」は教職実践リフレクション科目として開設し、「学校経営コース」・「教育実践開発コース」共通の「必修」科目とする。

この科目では、学校現場で展開する課題研究、「教職総合実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ（学校実習）」や教育行政インターンシップ等について、課題設定、計画作成、実践・省察や成果発表を大学院教員等と協働で行い、課題解決力、省察力やコミュニケーション能力等の獲得、学校現場における指導的役割を担える力量の形成を図る。

開設科目 教職高度化実践研究Ⅰ

教職高度化実践研究Ⅱ

#### (3) 「学校実習総合科目」（3科目 10単位開設）

本教職大学院の学校実習は、学部における教育実習経験を土台にして、学校現場におけるあらゆる教育活動や教員業務を総合的に体験し、その実践・考察の中で教員としての資質能力を高めるものであり、1年前期から2年前期にかけ3科目を開設し「必修」とする。

院生は一定程度の長期期間にわたり学校実習校に滞在し、各教科・領域や個別の教育指導に留まらず、全ての教育活動や教員業務を体験し、学校の教職員集団（組織）の一員として従事する。組織体としての学校の在り方を学び、マネジメントサイクルを実体験し、一教員としての役割と責任、同僚性、協調性や連帯感を学ぶ。

同時に、学校実習校教員の教育実践の参観、教員等からの指導助言や自らの教職実践と省察等を重ね、実践と理論をつなぐ場、理論知を実践知に重ねる場、それぞれが取り組む課題研究に関連する比較研究、調査研究や研究協議等を行う研究の場とする。

本教職大学院では、課題研究や学校実習等の実施にあたり、4種類の連携協力校等を確保し、院生の学修における実践と理論の融合、探究的実践研究の充実深化を担保する。現職教員院生の現任校が「学校課題研究校Ⅰ」、学部卒院生が主に学校実習を行う大学至近の学校が「学校課題研究校Ⅱ」、研究発表大会、各種研修行事等の活用や大学教員等から日常的に指導助言が受けられる学部附属学校が「先進的課題研究校」、そして授業研究、学校課題探求やコミュニティ・スクール等先進研究の場となる公立学校が「教育実践協力校」である。（資料4：「連携協力校等の区分」）

なお、学校実習については、現職教員院生については「学校課題研究校Ⅰ」で、学部卒院生については「学校課題研究校Ⅱ」や「先進的課題研究校」で実施することとし、必要に応じて「教育実践協力校」や市町教育委員会との研究協働等を行う。現職教員院生は、現任校が抱える教育諸課題を研究課題とすることが予想され、その探究的実践をとおして資質能力を身につけることとなる。

開設科目 教職総合実践Ⅰ  
          教職総合実践Ⅱ  
          教職総合実践Ⅲ

## ウ 教育課程編成の特色

本教職大学院は、実践と理論の往還的学びとその不断の拡充をとおして、院生各々がそれぞれに求められる資質能力を身につけ、現在の学校等教育現場が抱える諸課題を克服、解決することはもとより、新たに表出する教育課題や実践上の困難を乗り越える臨機の力を備えることを期待する。本教職大学院が、山口県内を中心とする学校や地域等からの期待に応えるため、以下の取組を重視する。

### (1) 実践と理論の融合を意識した重層的取組を展開する。

#### (学校現場を学びの原風景とし学校課題の解決をとおした課題研究)

本教職大学院では、学校現場が直面する教育諸課題に正面から向きあい、その解決に向けた探究的な課題研究を行うことにより、実践と理論を融合させ、職能発達課題に応じた資質能力を獲得させることを特色の一つとする。

院生は研究課題による探究的教育実践や調査研究、比較研究等について、水曜日の終日及び他曜日午後を基本に学校や市町域で行う。水曜日を除く平日午前を中心に授業を開講し、課題研究の充実深化を図る。

大学院教員は週1日以上（固定曜日は水曜日）、指導担当教員が中心となり、院生が課題研究を行う学校に駐在し、管理職や実習担当教員等と協働して指導助言や研究支援等を行う。学校訪問については複数（3人程度）の大学院教員がチームで入り込むこととし、実務家教員と研究者教員とのペアリングを確保する。

また、課題研究の充実や学校課題の解決には院生、大学院教員、学校教職員が一体となって取り組む必要があることから、大学院教員に加え、教育委員会指導者、教育関係機関・団体関係者等も学校を訪問し、指導助言、研究支援や校内研修や各種会議等への参画や支援を行う。

#### (院生の課題解決プロジェクト型研究や授業・学校実習指導等に関わる指導スタッフのペ

## アリング)

本教職大学院では、院生が行う課題研究の指導助言、研究支援や大学院での授業や院生指導等について、「実務家教員と研究者教員のペア」を基本とした複数教員指導体制をとることを特色の一つとする。

本教職大学院では、専任教員14人が「教職大学院教員スタッフ」となり、それに既存研究科教員、学部教員等が「協力教員」として加わる形で指導体制を組む。そして14人の専任教員は、実務家教員7人、研究者教員7人で構成される。実務家教員は、山口県教育委員会から「交流人事教員」として派遣された教員（校長格）、公立学校校長、教育委員会学校教育課長や他教職大学院教員等の経験者であり、課題研究等の指導においては「実務家教員と研究者教員のペア」が可能となる。

実務家教員と研究者教員のペアによる指導により、院生は実践的視点（実践）と研究的視点（理論）の両面から様々な教育事象や教育課題をとらえ、常に実践と理論の融合や往還を意識しながら、課題解決を考え、汎用性の高い臨機の力を身につけることが可能となる。

## (市町教育委員会が抱える教育課題や研修課題とのつながり)

本教職大学院では、学校独自の課題に加え、市町教育委員会の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決にも取り組ませることを特色の一つとする。

山口県教育委員会は、全県的教育課題の解決に向け「10の緊急重点プロジェクト」を定め、学校・家庭・地域社会を巻き込んだ取組を展開している。同様に、各市町教育委員会は、その市町域における教育の現状と課題を踏まえ、それぞれの研修課題を設定し、校長会、教頭会や教職員研修組織と一体的・継続的な課題解決を推進している。まさに教育現場の実情から現出した重要な実践課題であり、高度専門的な理論と結びつける中でその解決に向けた方向が明らかになる。

現職教員院生の現任校（学校課題研究校Ⅰ）は、その学校独自の教育課題を抱え解決に向かいながらも、それら市町教育委員会の研修課題を土台にして教育活動を展開している。学部卒院生が課題研究等を行う公立校（学校課題研究校Ⅱ）も同様である。そこで、院生が学校現場で行う課題研究にあっては、市町教育委員会の研修課題も重視し市町全体を見渡した課題解決の広がりを追究する。

市町教育委員会での「行政インターンシップ」では、行政ヒアリング、レクチャーやインタビュー、市町域実態調査、フィールドワーク等を行うとともに、大学院での授業や大学院等教員との協働研究をとおして、市町域の教育課題克服をめざす実践的研究を行い、広く市町立学校等へ成果を還元する。

## (教育委員会、研修センターの専門職員や先進経験を有する管理職等の活用)

本教職大学院では、日頃から教育現場や教職員と深く関わり、豊かな教職経験、教育

実践を積み重ねてきた山口県・市町教育委員会専門職員や先進的経験を有する管理職等外部人材活用を積極的に進めることを特色の一つとする。

例えば、山口県・市町教育委員会に置かれる専門的職員（指導主事、社会教育主事）や「やまぐち総合教育支援センター」研究指導主事の活用を行う。共通科目「山口県教育の現状と課題」が取り込む「ちゃぶ台次世代コーホート」では、毎回、山口県教育庁教職員課・義務教育課の指導主事、管理主事や山口市教育委員会学校教育課指導主事が指導者として参画している。また、「やまぐち総合教育支援センター」研究指導主事等が模擬授業や研究成果発表を行い、教育現場の生の姿を説得力と迫力をもって語っている。コミュニティ・スクールの全国モデルとされる学校の校長が実践事例発表や講義を行っている。それらの外部人材に各地で活動する教育・子育て・福祉・国際NPO等を加え、外部人材活用の経験やノウハウを活かした授業づくりや指導を行う。

外部人材とつながる実践研究は、研究のための研究ではなく、実践を土台にした研究、真の実践者とつながった研究となる。実践知・現場知と理論の往還が途切れることがない。そして産まれた実践研究の実際や成果が教職大学院院生や教職員に共有・蓄積されることに意味がある。

## **(2) 地域課題や地域が有するよさや特色を活かし、地域とのつながりを重視する。**

### **(山口県課題や「山口県らしさ」のカリキュラムへの反映)**

本教職大学院では、地域に立つ教職大学院として、地域に成果を還元する、貢献するカリキュラム編成、科目開設を行うことを特色の一つとする。

「学校経営コース」院生は、教育現場が抱える課題に対応できる実践的な能力を身につけ山口県内学校に復帰する。「教育実践開発コース」院生の多くは、修了後山口県教員として教職に携わる者と予想される。本教職大学院は、今後の山口県教育を牽引・創造し、山口県教育に新風を吹き込む人材育成を行う使命と責任を負っている。そこで、P3に前述した山口県の課題や「山口県らしさ」をカリキュラムに反映させる必要がある。

共通科目「山口県教育の現状と課題」では、山口県教育委員会の教育重点課題等をもとに、学力向上、人間関係づくり、校種間連携、へき地・複式教育や学校・家庭・地域社会の連携等の内容について取り扱う。他の「共通科目」開設科目でも、山口県・山口県教育委員会が抱える教育諸課題や「山口県らしさ」とも言える先進的取組を取り扱う。デマンドサイドのニーズを反映し、山口県に還元・貢献できる教員を育てる。

### **(山口県・市町教育委員会や学校等との実効的な連携協働)**

本教職大学院では、山口県・市町教育委員会等との連携協働を重視し、実効的、実践的な教育課程の運用、授業の設計や工夫改善を図ることを特色の一つとする。

授業の設計・運営にあっては、本学と山口県教育委員会・山口市教育委員会による「教

育連携推進協議会」、県内教職課程認定大学や市町教育委員会代表者、学校代表者等で構成する「山口県教員養成等検討協議会」や山口県教育委員会から派遣された「交流人事教員」による日常的な協議・情報交換等を利用しながら連携を強化し、多様な教育資源や教育環境の利活用、行政研修との相互乗り入れ等を行う。

### **(3)開設科目（授業等）の授業方法、授業形態等院生の学びやすさを追求する。**

#### **(現職教員院生と学部卒院生の「違い」と「深まり」を大切にする「A・B科目」の開設)**

既に述べたように、本教職大学院では現職教員院生と学部卒院生の知識技能、教職体験や実践の質量的差や課題意識の違いを大切にする。

各々の院生には知識・技能や今までの教職体験・実践等に差があり課題意識も異なるため、それぞれの教職キャリアや経験値にあった指導が必要となる。そこで、一つの科目を現職教員院生向け科目「A科目」と学部卒院生向け科目「B科目」に区分し開設する。

「A科目」は、現職教員院生が、科目内容に関する自己の教育実践や経験則を開示し、他の院生の教育実践や経験則と交わせながら、また大学院教員からの受指導等をおおして省察や課題追究を行い、問題解決に資する力量を形成する。そこに理論や最新動向等が加わることにより、理論を踏まえた高度な実践力が養われる授業となる。「B科目」は、学部卒院生が、科目内容の理解や学校実習等に必要な知識技能、理論や先進実践事例等の学習をおおして若手教員としての実践的指導力を高める授業となる。

同時に、現職教員院生と学部卒院生が相互に影響しあい、協働的・相乗的関わりの中で学習の質を高めることも重要である。現職教員院生は今までの教育実践を、学部卒院生の経験や考え方等と交えることにより、自らの教育実践を振り返り、考えや課題意識を拡充する時間となる。学部卒院生は現職教員院生と共に学ぶ中で、学校を取り巻く諸課題の実践的理解、現職教員院生の実践知の獲得や教育実践の基礎となる理論と方法等を効果的に学ぶこともできる。よって、取り扱う授業内容や学習形態等に応じて「A科目」と「B科目」の一部を合同で行う場合がある。

加えて、両院生が共通して学ぶべき内容（理論、最新動向等）、本教職大学院での学習や学校実習等を支える基礎的内容等を取り扱う段階においては、授業担当者の判断の下に、合同で行う場合がある。

#### **(授業方法や授業形態の工夫と今までの経験や蓄積の活用)**

本教職大学院では、院生の主体的・実効的な授業参画を進めるため、院生参加型の授業を中心とすることを特色の一つとする。

あらゆる授業において、実践と省察の往還、実践と理論の融合を意識した探究心と粘り強さが求められる。授業には「Active Learning」の視点を積極的に取り入れ、実践事例研究、グループディスカッション、ワークショップ、シミュレーションやフィールド

ドワーク等を導入する。また、本学の特色ある教員養成・教員研修手法「ちゃぶ台方式による協働型教職研修計画（ちゃぶ台プログラム）」の経験やノウハウを積極的に活用し、院生・現職教員・大学教員・教育委員会関係者や教育関係者等の幅広い協働による授業運営を行う。

（参考：資料5「時間割の例：1年前・後期、2年前・後期」）

#### ④ 教員組織の編成の考え方及び特色

##### ア 教員組織について

本学では中教審答申で示された教職大学院の目的、機能及び養成する人材像に沿って、現行の教育学研究科修士課程を改組し、同研究科内に新たに教職大学院として入学定員14名の「教職実践高度化専攻」を設置することとした。

教員組織を編成するに当たっては、「教職実践高度化専攻」設置の趣旨に基づき、学校現場の諸課題の解決に積極的に取り組む教職リーダーを養成できる教員組織を作ること重視した。すなわち、①学校経営について法制面を含めて深く理解し、諸課題への適切な対応を指導できる教員、②学校及び地域における教育諸課題に対し、組織的・経営的視座に立って取り組む指導力と実践力を備えた教員、③現代社会における教師の役割や学校の役割について深く理解し、学校運営に活かすことを指導できる教員、④卓越した教育実践力を持ち、地域や校内の協働的な研修活動を創造・推進する力を持つ教員、⑤教育課程の編成、実施、評価について深く理解し、カリキュラム・マネジメントを指導できる教員を配置することを念頭に置いた。

教職大学院設置基準に定められている必要専任教員数は、既存修士課程（教員養成系）の学校教育専攻（特別支援教育及び幼児教育の分野を除く。）の研究指導教員の1.5倍の数に、研究指導教員の3分の2の教員数を加えた数あるいは収容定員に応じて算定される専任教員数のうち多い方と定められている。教職実践高度化専攻においては、これまでになく手厚い大学院教育を実現するために、学生定員14名に対して、研究者教員7名（教授5名、准教授2名）と実務家教員7名（教授5名、准教授1名、講師1名）、合計14名の教員を配置した。このような配置をすることにより、一学年の学生に対しマンツーマンの指導が可能になるとともに、授業の多くを研究者教員と実務家教員の協同で行い、理論と実践の融合を図ることと、学校における実習と課題研究において研究者教員と実務家教員がチームを組み学生の指導に当たることが可能になるようにした。

##### イ 実務家教員と研究者教員の配置の比率について

教職大学院において、実務家教員の果たす役割は極めて大きい。このため、教員配置において、実務家教員は、文部科学省告示において専攻ごとに置く専任教員の数のおおむね4割以上とすると定められている。本学の教職大学院の場合、実務家教員7名・研究者教員7名で構成する。実務家教員は、小学校・中学校での実務経験を有している者であり、教育行政・教員研修・管理職としての経験を重ねている。また、学校現場における共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。

また、研究者教員は、各分野において研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっていると同時に、実際に実践している教員も含まれ、それぞれの個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ、連携協力校での共同研究と教員としての実践的力量的形成を担う。なお、研究者教員7名のうち3名は小・中学校での実務経験を有している者である。



	区分		氏名	職種	主な専門分野	備考
1	専任		佐々木 司	教授	教育制度	
2	専任		松岡 敬興	准教授	生徒指導	
3	専任・他		和泉 研二	教授	理科教育	
4	専任・他		田邊 敏明	教授	教育心理学	
5	専任・他		霜川 正幸	教授	学校教育実践	
6	専任・他		鷹岡 亮	教授	教育工学	
7	専任・他		栗田 克弘	准教授	理科教育	
8	専任	実務家	静屋 智	教授		山口県教育委員会派遣
9	専任	実務家	藤上 真弓	講師		
10	専任	実務家	前原 隆志	教授		山口県教育委員会派遣
11	みなし専任	実務家	池田 廣司	教授		
12	みなし専任	実務家	前田 昌平	教授		
13	みなし専任	実務家	板垣 育生	教授		
14	みなし専任	実務家	岡崎 智利	教授		

#### ウ 実務家教員の配置について

本学は、教員の採用については原則公募制であるが、教職大学院の教員としての高度の実務経験を評価するため、山口県教育委員会との協議の中で、実務家交流教員3名とみなし専任教員3名を確保し、学部が定めた選考基準及び選考手続きに基づいて採用の決定・内定を行っている。

今回配置したのは、いずれも豊富な実務経験を有し、研究者教員との共同授業により、理論と実践の融合に大きく貢献できると考えられる。

#### エ 学部等の教員を転籍させる場合の学部の教育研究水準の維持・向上方策について

本専攻の専任教員のうち、学校教育専修から2名、教科教育専修から計2名、教育実践総合センターから5名が専任教員として入る。これに伴い(1)既設教育学研究科を改組し、かつ既設学部の科目担当分担の大幅な見直しを行うことにより、全体として教育水準を発展維持させることのできる体制を整備する。また、(2)教育実践総合センターが主に担ってきた地域の学校との連携についても、引き続き地域連携担当の専任教員を配置し、学部レベルでの連携体制を維持するとともに、教職大学院レベルでのさまざまな連携の拡大によってより充実した地域の学校との関係を構築する。

## オ 教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目は次の表のとおりである。(資料6：教員別授業時間割)

氏名	教職大学院科目	修士課程科目 (A)		学部専門科目 (B)		(A) + (B)
	授業科目名	授業科目名	担当単位数	授業科目名	担当単位数	
佐々木 司	教育行財政の制度と課題 A			教育法規	2	
	教育行財政の制度と課題 B			教育法規 A	2	
	学校関係法令の適用と課題			教育制度	2	
	学校評価と学校改善			教育制度演習 I	2	
	教育の制度と政策					
	学校経営と組織開発					
	教職高度化実践研究 I					
	教職高度化実践研究 II					
	教職総合実践 I					
	教職総合実践 II					
	教職総合実践 III					
	(担当単位数合計)		0	(担当単位数合計)	8	8
松岡 敬興	道徳教育の理論と実践 A			特別活動(中等)	2	
	道徳教育の理論と実践 B			生徒指導概論(中等)	2	
	授業内容構成特論					
	授業デザイン総合演習					
	現代的課題と授業改善の実践 I					
	現代的課題と授業改善の実践 II					
	生徒指導の実践と課題					
	キャリア教育実践演習					
	特別活動の実践と課題					
	学級経営の理論と実践					
	学級経営開発基礎					
	教職高度化実践研究 I					
	教職高度化実践研究 II					
	教職総合実践 I					
教職総合実践 II						
教職総合実践 III						
	(担当単位数合計)		0	(担当単位数合計)	4	4
和泉 研二	山口県教育の現状と課題	理科教育特論(化学領域1)	2	化学概論	0.6	
	授業内容構成特論	理科教育内容構成特論	0.7	無機化学	2	
	授業デザイン総合演習	理科教育指導法演習	0.4	化学演習	1	
	現代的課題と授業改善の実践 I			理科実験指導法1	1	
	現代的課題と授業改善の実践 II			化学実験	0.5	

	教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ						
		(担当単位数合計)	3.1	(担当単位数合計)	5.1	8.2	
田邊 敏明	教育相談・特別支援教育の理論と実践 A 教育相談・特別支援教育の理論と実践 B スクールカウンセリングの実践と課題 学校不適応・問題行動等事例研究 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ	教育心理学特論演習	2	教育相談・進路指導 学校臨床心理学 臨床心理学研究演習Ⅰ 臨床心理学研究演習Ⅱ	2 2 2 2		
		(担当単位数合計)	2	(担当単位数合計)	8	10	
霜川 正幸	山口県教育の現状と課題 学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践 A 学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践 B 授業内容構成特論 授業デザイン総合演習 現代的課題と授業改善の実践Ⅰ 現代的課題と授業改善の実践Ⅱ 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ			地域教育実践演習 人権教育 学校教育実践演習 教職省察演習	2 0.5 1 1		
		(担当単位数合計)	0	(担当単位数合計)	4.5	4.5	
鷹岡 亮	知識基盤社会における情報活用の理論と実践 A 知識基盤社会における情報活用の理論と実践 B 授業実践高度化演習 授業内容構成特論 授業デザイン総合演習 現代的課題と授業改善の実践Ⅰ 現代的課題と授業改善の実践Ⅱ 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ	数学教育指導法演習 数学教育内容構成特論 情報科教育指導法演習 教育メディア特論 ※	1 0.3 2 2	教科教育法算数 教育メディア論(初等) 教育メディア論(中等) 情報教育システム論 情報科教育法Ⅰ 学習メディア活用演習	2 1 1 2 2 2		

	教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ		(担当単位数合計) 5.3	(担当単位数合計)	10	15.3
栗田 克弘	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価 A	理科教育内容構成特論	0.1	理科指導法総論	2	
	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価 B	理科教育指導法特論Ⅱ	2	初等科理科	1	
	知識基盤社会における情報活用の理論と実践 A	理科教育指導法演習	0.5	教科教育法理科	0.5	
	知識基盤社会における情報活用の理論と実践 B			理科実験指導法Ⅰ	1	
	授業実践高度化演習			理科実験指導法Ⅱ	1	
	授業内容構成特論					
	授業デザイン総合演習					
	現代的課題と授業改善の実践Ⅰ					
	現代的課題と授業改善の実践Ⅱ					
	教職高度化実践研究Ⅰ					
	教職高度化実践研究Ⅱ					
	教職総合実践Ⅰ					
	教職総合実践Ⅱ					
教職総合実践Ⅲ						
		(担当単位数合計)	2.6	(担当単位数合計)	5.5	8.1
静屋 智	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践 A			人権教育	0.3	
	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践 B					
	教育行財政の制度と課題 A					
	教育行財政の制度と課題 B					
	授業内容構成特論					
	授業デザイン総合演習					
	現代的課題と授業改善の実践Ⅰ					
	現代的課題と授業改善の実践Ⅱ					
	教育の制度と政策					
	教育行政インターンシップ					
	教職高度化実践研究Ⅰ					
	教職高度化実践研究Ⅱ					
	教職総合実践Ⅰ					
教職総合実践Ⅱ						
教職総合実践Ⅲ						
		(担当単位数合計)	0	(担当単位数合計)	0.3	0.3
藤上 真弓	授業内容構成特論			初等科生活	2	
	授業デザイン総合演習			総合的な学習実践論	1	
	現代的課題と授業改善の実践Ⅰ			総合学習開発演習	2	
	現代的課題と授業改善の実践Ⅱ			学校教育実践演習	1	
	キャリア教育実践演習			教職省察演習	1	

	特別活動の実践と課題 教職員研修開発実践演習 学級経営の理論と実践 教職員研修開発基礎 学級経営開発基礎 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ			教科教育法生活	4	
		(担当単位数合計)	0	(担当単位数合計)	11	11
前原 隆志	カリキュラム開発の理論と実践 B 教職員研修開発実践演習 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ					
池田 廣司	学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践 A 学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践 B 授業内容構成特論 授業デザイン総合演習 現代的課題と授業改善の実践Ⅰ 現代的課題と授業改善の実践Ⅱ 学校経営と組織開発 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ					
前田 昌平	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価 A 教科カリキュラム開発、授業デザインと評価 B 授業技術の理論と実践 授業内容構成特論 授業デザイン総合演習 現代的課題と授業改善の実践Ⅰ 現代的課題と授業改善の実践Ⅱ 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ					

	教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ					
板垣 育生	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践 A 学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践 B 現代的課題と授業改善の実践Ⅰ 現代的課題と授業改善の実践Ⅱ 生徒指導の実践と課題 学校評価と学校改善 教育行政インターンシップ 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ					
岡崎 智利	授業内容構成特論 授業デザイン総合演習 教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ 教職総合実践Ⅰ 教職総合実践Ⅱ 教職総合実践Ⅲ					
					合計	69.4
					平均	4.96

## ⑤ 教育方法、履修指導の方法及び修了要件

### ア 標準修業年限・修了要件

#### (1) 標準修業年限

標準修業年限は2年とする。

現職教員院生については、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例（いわゆる14条特例）を適用することにより、本教職大学院の教育を受け、教育実践及び教育研究上の指導的役割を果たし得る学識と資質能力を培う機会を得ることができ、山口県を中心とする教育界の期待に応えられるようにする。

#### (2) 修了要件

修了要件は、「学校経営コース（現職教員院生対象）」、「教育実践開発コース（学部卒院生並びに学校経営コースに属さない現職教員院生対象）」ともに、46単位以上の修得とする。

「学校経営コース」は、「共通科目」における必修16単位、「教職必修選択科目」中の「課題研究省察科目群（2科目）」4単位、「学校実習総合科目」10単位に加えて、「共通科目」並びに「教職必修選択科目」から16単位以上を修得することとする。

「教育実践開発コース」は、「共通科目」の全20単位、「教職必修選択科目」中の「課題研究省察科目群（2科目）」4単位、「学校実習総合科目」10単位に加えて、「教職必修選択科目」から12単位以上を選択することとする。

なお、履修登録の上限は、年間40単位とする。

修了は、単位数、必修科目の取得を確認の上、修了報告書「課題解決プロジェクト研究レポート」を指導担当教員（研究者教員＋実務家教員の2人）が審査する。その後、全教員で構成する「教職実践高度化専攻会議」の合議を経て、最終的には研究科委員会で修了の判定がなされる。

### イ 履修方法

#### (1) 「学校経営コース（現職教員院生）」

（共通科目：16単位以上修得）

17科目36単位のうち、必修の「A科目」を履修することとし、8科目16単位以上を修得する。「カリキュラム開発の理論と実践A」は集中講義（1年前期：夏季休業中）で、「山口県教育の現状と課題」は通年開講とし、週休日（土日）に実施する場合がある。

（教職必修選択科目：20単位以上修得）

コースの開設趣旨を踏まえ、20単位のうち12単位以上を学校経営力向上科目群から、その他は他の科目群から修得する。

学校経営力向上科目群の科目のうち、「学校関係法令の適用と課題」、「教育の制度と政策」、「学校経営と組織開発」、「教育行政インターンシップ」及び「学校評価と学校改善」についてはコース指定（必修）科目とする。「教育行政インターンシップ」は集中開講（実習：2年後期）とする。

また、「現代的課題と授業改善の実践Ⅰ」、「現代的課題と授業改善の実践Ⅱ」、「教職高度化実践研究Ⅰ」、「教職高度化実践研究Ⅱ」については、金曜日に開講する。

（学校実習総合科目：10単位修得）

開設される3科目10単位を必修とする。

なお、「教職総合実践Ⅰ」は1年前期に、「教職総合実践Ⅱ」は1年後期に、「教職総合実践Ⅲ」は2年前期に、学校課題研究校Ⅰにおいて実施する。

(2)「教育実践開発コース（学部卒院生並びに学校経営コースに属さない現職教員院生）」

（共通科目：20単位修得）

17科目36単位のうち、必修の「B科目」、並びに「山口県教育の現状と課題」を履修し9科目20単位を修得する。「山口県教育の現状と課題」は通年開講とし、週休日（土日）に開講する場合がある。

（教職必修選択科目：16単位以上修得）

コースの開設趣旨を踏まえ、16単位のうち8単位以上を授業力向上科目群から、その他は他の科目群から修得する。

授業力向上科目群に含まれる科目のうち、「授業技術の理論と実践」、「授業実践高度化演習」、「現代的課題と授業改善の実践Ⅰ」及び「現代的課題と授業改善の実践Ⅱ」についてはコース指定科目（必修）とする。

学校経営力向上科目群に含まれる科目を履修する場合は、「教職員研修開発基礎」、「学級経営開発基礎」を「選択」履修することができる。

また、「現代的課題と授業改善の実践Ⅰ」、「現代的課題と授業改善の実践Ⅱ」、「教職高度化実践研究Ⅰ」、「教職高度化実践研究Ⅱ」については、金曜日に開講する。

（学校実習総合科目：10単位修得）

開設される3科目10単位を必修とする。

なお、「教職総合実践Ⅰ」は1年前期に山口市内を中心とした学校課題研究校Ⅱ及び先進的課題研究校で、「教職総合実践Ⅱ」は1年後期に山口市内を中心とした学校課題研究校Ⅱ及び先進的課題研究校で、「教職総合実践Ⅲ」は2年前期に現職教員院生の現任校である学校課題研究校Ⅰ及び山口市内の学校課題研究校Ⅱにおいて実施する。

学修の段階や院生各々の課題解決プロジェクト型研究の進捗に応じて、学校教職員（管理職、学校実習担当指導教員等）や大学院教員との協働により実践と理論の融合、



往還による力量形成を図る。

## ウ 開設科目時期と履修・時間割モデル

### (1) 開設科目時期

本教職大学院が開設する科目は、配当年次をほぼ均等に設定し、 Semester 単位での必修科目や両コース指定科目の偏り、院生の課題解決プロジェクト型研究への支障等を避ける。

また、授業内容の関連や順序等を考慮し学習効果を高める。例えば、学校経営力向上科目群では、学校経営力向上の基本となる学校関係法令の学びを土台に、学校評価や学校マネジメントを学ぶ。教育制度や関係法令の実践的な理解を元に、開かれた学校・信頼される学校づくりを構想する。学校経営や組織開発、教育行財政の視点から危機管理やリスクマネジメントに目を向ける。院生は横断的・総合的な学びの中で各コースでの学習を進め課題解決プロジェクト型研究を展開する。

### (2) 履修モデル

現職教員院生が学ぶ「学校経営コース」並びに学部卒院生が中心となる「教育実践開発コース」の履修モデルを資料7に示す。

表中「◎」は必修科目、「○」は両コースが履修可能な科目、「●」は属するコース院生が主として履修する科目、「△」は逆に他コース院生が主として履修する科目を示す。

#### (資料7：履修モデルの例)

### (3) 時間割モデル

本教職大学院の教育課程は、院生が学校現場を探究的教育実践の舞台とし、大学院を知的探求の場として、実践と理論の往還により資質能力を高めるOJD型課題解決プロジェクト型研究を核とする。また、大学院教員等が学校を訪問し、指導助言、研究・研修支援を行いながら協働して学校課題の解決に向かうスタイルを取る。

そこで、院生の時間割作成にあっては、大学院教員（指導担当教員等）が面談等を行い、院生の目的意識、伸長したい力（資質能力）、研究課題、現任校や連携協力校（学校課題研究校等）の状況、自宅の場所、交通手段や個人的事情等を十分に理解した上で一緒に作成する「オーダーメイド型」とする。

ここでは、時間割作成の考え方と基本モデル（1・2年、前・後期）を資料5に示す。

県内多くの学校で校内研修会や職員会議等が開催される水曜日は、終日、学校現場における課題解決プロジェクト型研究にあてる。同時に大学院教員等が学校現場を訪問して指導助言や研究支援を重点的に行う曜日とし、学校課題の解決に向けた校内の

研修支援等も可能にする。

金曜日は終日、大学院において授業を受講する曜日とし、リフレクション科目（教職高度化実践研究Ⅰ・Ⅱ：後期）や空きコマを利用し、大学院教員と課題解決プロジェクト型研究の進捗、実践の省察、今後の方向性や実践計画等を深める曜日とする。

その他の曜日では、原則として午前中に授業を開講することとし、課題解決プロジェクト型研究を保障する。その際、県内広域から通学する現職教員院生等の状況に配慮し、必修科目を2コマ開講することとする。

## エ 履修指導

本教職大学院では、現職教員院生、学部卒院生それぞれが履修する授業科目について、学習内容の順序性、関連性や発展性を踏まえて配列するとともに、院生一人一人に応じたきめ細かい個別指導・支援を行うこととしている。

本教職大学院の教育課程は、学習内容の順序性、関連性や発展性を踏まえ系統的に編成することとし、院生の学習効果の向上に努めている。例えば、学部卒院生が受講する授業力向上科目群にあっては、特に学部段階の知識技能の獲得状況、学校実習への効果的活用等を念頭に、授業技術の実践的理解から高度化へ、内容構成理解から指導法研究へと学び、現代的課題及び授業改善へとつないでいる。学校経営力向上科目群においても、学校経営力向上の基本である学校関係法令を土台に、学校評価、学校マネジメント、学校経営に発展させ、組織開発、教育行財政に視点を広げさせるよう配慮している。

次に、現職教員院生に対する個別指導・支援については、現職教員院生への指導を念頭に山口県教育委員会から派遣された交流教員（教授2名）、山口県教育委員会からの推薦者を含む実務経験豊富な校長職経験者（教授4名）、十分な実務経験を有する4名を含む大学教員8名（内教授5名）からなる教職大学院の専任教員の中から、院生の研究課題等との適合性を考慮して決定する指導教員（原則教授）が中心となって行うが、さらに、その指導教員がチーフとなり、研究課題に適したチーム指導体制（必要に応じ学部教員や学校関係者等を含める。）を構築して個別指導・支援体制の強化を図り、チームとしての指導・支援や協働研究・研究協議を継続的に行うとともに、学校経営コース全体研究会や時間外の個別指導を活用しながら、きめ細かい指導・支援を行うこととしている。

現職教員院生に対しては、入学前（2月を予定）、本教職大学院を会場として「教職大学院入学者ガイダンス」を実施し、教職大学院での教育研究活動、学校現場における課題解決プロジェクト型研究やカリキュラムの概要等について理解させる。

また、入学までにSWOT分析等による現任校分析、個人研究課題と研究計画（案）、時間割（案）や通学手段等を記した個人調査表等を提出させ、教職大学院における研究活動を具体的にイメージさせ、入学後に指導担当教員を決定する。5月末を目途に個人研究課題や研究計画を確定し、学校課題研究校Ⅰ（現任校）や市町教育委員会等との協議

や打合せ等を終了し、探究的課題解決プロジェクト型研究をスタートさせる。

学部卒院生に対しては、入学後、「教職大学院入学者ガイダンス」を実施し、教職大学院での教育研究活動、学校課題研究校等における課題解決プロジェクト型研究やカリキュラムの概要等について理解させる。同時に、個人研究課題と研究計画(案)、時間割(案)や通学手段等を記した個人調査表等をもとに、指導担当教員とともに教職大学院での生活や研究活動を具体化させる。

現職教員院生と同様に、5月末を目途に個人研究課題や研究計画を確定し、学校課題研究校Ⅱ(学校実習校)や市町教育委員会等との協議や打合せ等を終了し、探究的課題解決プロジェクト型研究をスタートさせる。この際、現職教員院生とのペアリングを行う。

本教職大学院における履修指導は、「実務家教員と研究者教員のペア」を基本とした複数教員で行う。課題解決プロジェクト型研究や研究成果発表への複数教員の関与、授業でのT・T(ティームティーチング)、ディスカッション、課題意識・経験等による小集団編成等を進め、複眼的視野に立った教育研究指導を行うこととする。

また、院生個人に対する担当指導教員となるが、チームとして関わることが不可欠であり、既存研究科(修士課程)教員や学部教員とも連携協働して指導する。

課題解決プロジェクト型研究の成果発表や報告会にあたっては、教職大学院に閉じることなく、既存研究科(修士課程)、学部、他大学、連携協力校、教育委員会等に広く公開する。

## オ 教育上の工夫

共通科目、教職必修選択科目ともに、学校等教育現場の実際に立ち、実践事例研究、先進事例発表等を中心とした演習もしくは講義演習で実施することを基本とする。指導方法の工夫改善にも努め、一斉画一の授業や座学でなく、グループディスカッション、ワークショップ、シミュレーション、ロールプレイやフィールドワーク等の手法を取り入れる。また、既に述べたように、本学の特色ある教員養成・教員研修手法「ちゃぶ台方式による協働型教職研修計画(ちゃぶ台プログラム)」の利活用を促進する。

院生の知識技能、経験値や教職体験等には質量ともに大きな差があり、到達度目標や学習内容等も個人差を意識して構想する。

## カ 厳正な成績評価

本教職大学院では、試験、レポート等により修得単位を認定する。

各授業科目の成績は、秀(90点以上)、優(80~89点)、良(70~79点)、可(60~69点)、不可(60点未満)とする。

成績評価は、次のとおりとし、単位認定は毎学期終了時点で行う。

「秀」(90点以上)

基本的な目標を全て達成し、多くの点で上回っている。

「優」(80～89点)

基本的な目標を全て達成し、いくつかの点で上回っている。

「良」(70～79点)

基本的な目標を全て達成している。

「可」(60～69点)

基本的な目標をほぼ達成している。

「不可」(60点未満)

基本的な目標を達成していない。

## ⑥ 施設・設備等の整備計画（資料 8：教室等配置図）

### ア 教員研究室及び学生控え室

研究者教員 7 名の教員研究室は、教育学部 A 棟 3 名、教育学部 C 棟 2 名、教育実践総合センター 2 名に 1 人 1 室が配置される。実務家教員 7 名の教員研究室は、教育学部 A 棟 1 名、教育学部 C 棟 1 名、教育学部音楽練習棟 3 名、教育実践総合センター 2 名に 1 人 1 室が配置される。

大学院生の自習室は教育実践総合センター 2 階に、控え室は教育学部 C 棟 1 階に設けられている。

### イ 講義室及び実験、実習室、機器等

#### 講義・演習室

- ・教育学部 A 棟 4 階（演習室）、教育学部 B 棟 2・3・4 階（講義室）……授業で使用
- ・教育学部 C 棟 3 階、4 階（演習室、実習室、会議室）……授業・会議で使用
- ・教育実践総合センター 2 階（授業実践演習室）……授業で使用

#### 機器等

- ・本学ではパーソナルコンピューターが必携となっており、学内無線 LAN が完備され、学内どこからでもこれを利用した学術情報データベースなどへのアクセスが容易となっている。また、経済的困窮者に対する貸出用のパーソナルコンピューターも整備されている。
- ・教材作成あるいは授業記録などで使用するビデオ関連機材や ICT 関連機材は、授業実践演習室に整備されている。また、講義・演習室にもビデオ機材は整備され常時使用が可能となっている。

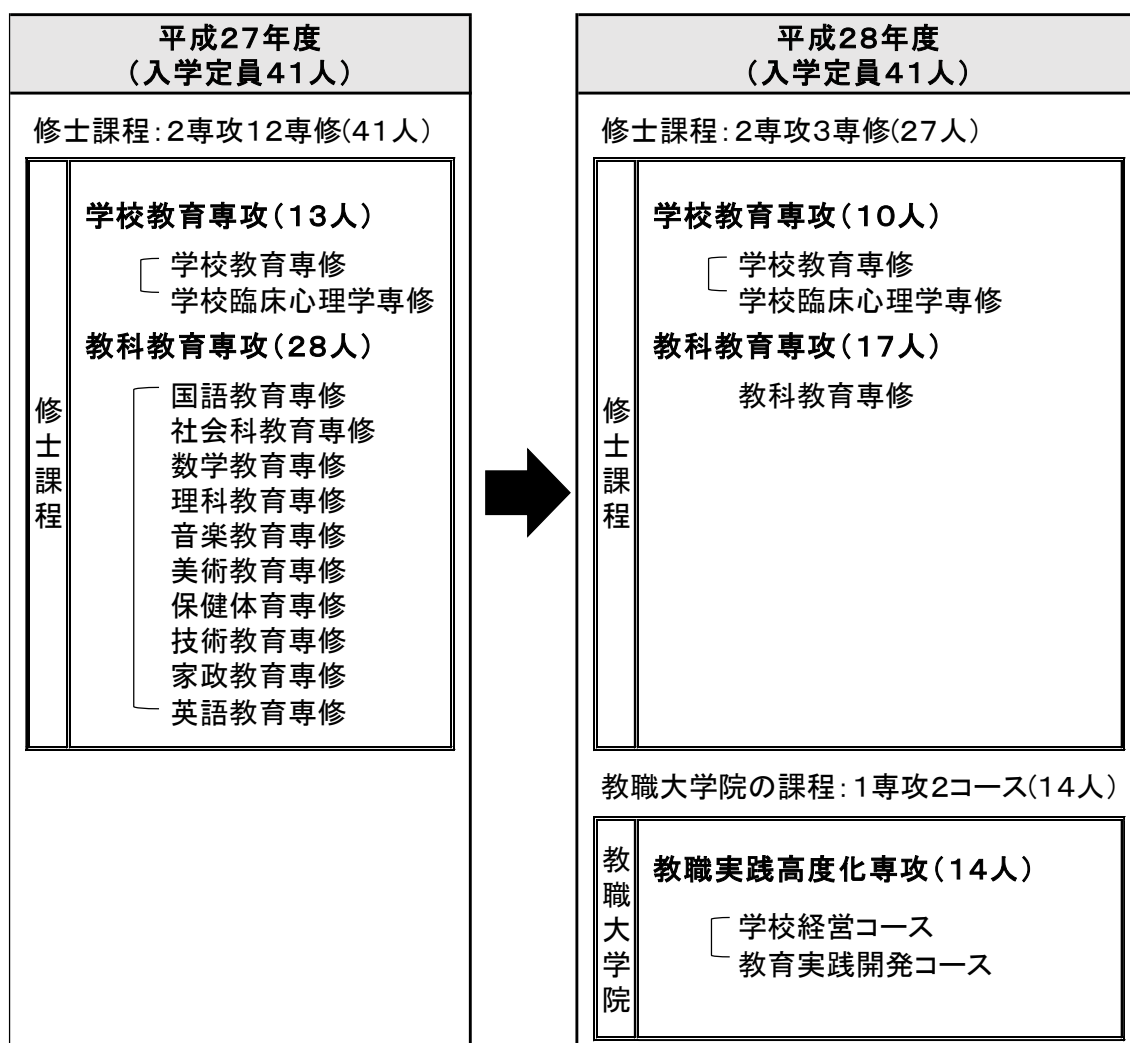
⑦ 既存の修士課程との関係及び将来計画

ア 既存の修士課程との関係

学部段階では平成27年度に、教職免許の取得を卒業要件としない課程の廃止による教員養成への特化を含む組織改革、実践力育成を重視したカリキュラム改革、地域と一体となった教育・研修機能の充実を3本柱として、教員養成機能をさらに充実・刷新する方向に大きく舵をきる。こうした学部改組改革に引き続き、ミッションの再定義で示したように、教育学研究科においても、既存修士課程の改革を行いつつ、平成28年度に教職大学院を設置する。

教職大学院の設置及び教育学研究科の改組に関する新旧対応は、以下のようになる。

国立大学法人山口大学大学院教育学研究科の教育組織移行予定図



### 【既存修士課程を当面存続させる理由】～学内の再編との連動～

山口大学の再編計画において、文系・学際系の大学院構想が協議されており、教育学研究科の一部を文系・学際系大学院へ移行させる可能性がある。どのような分野・領域をどのような形で文系・学際系大学院に移行させるかは、全学的な再編構想やそれに基づく教員配置等の諸課題の協議・合意形成が必要となる。しかし、山口県教員養成等検討協議会や山口県教育委員会等からの強い要望に迅速に対応し、地域の今日的な学校課題の解決に資するため、教職大学院の設置は喫緊の課題であり、その議論を待つことはできない。そこで、まずは教職大学院の早期立ち上げを最優先課題とし、その後、全学的な再編の議論を加速させながら、第3期中期目標期間中に既存修士課程の教職大学院への一本化を図ることとした。

移行に際しての具体的な課題としては、以下のようなものがある。

#### ○留学生への対応

これまで既存の教育学研究科では、主に東南アジアからの留学生を毎年受け入れてきた。その内の何人かは、本学の博士後期課程である東アジア研究科にも進学するなど、日本の教育事情や日本文化についての知識・理解と友好関係を深め、帰国後活躍している。そのような留学生の受け入れ先として、本教職大学院は必ずしも相応しいとは言えない。全学的な文系・学際系大学院構想の中での対応が決まらない段階で、既存修士課程を廃止することは、これらの留学生にとって大きな不利益となる。したがって、既存修士課程、特に留学生の主な受け入れ先として実績があり、今後も志願者が見込まれる教科教育専攻を当面存続させることが、大学全体としても必要である。

#### ○臨床心理士及び幼稚園・特別支援学校への対応

既存の教育学研究科学校教育専攻には、臨床心理士の受験資格が得られる専修として、学校臨床心理学専修がある。その臨床心理士に関する教育を今後どこでどのように行うのか、教職大学院に組み込むのか、又は文系・学際系大学院に移すのかという課題は、全学的な課題となっている。同時に、同専攻には幼稚園及び特別支援学校の専修免許を取得できる学校教育専攻も併設されているが、それらをどのように教職大学院に取込むかも、課題として残っている。これらの決着が図られるまで、学校教育専攻は維持しておくことが、本学として必要である。

#### ○教職大学院への移行準備期間としての必要性

平成28年度開設予定の教職実践高度化専攻は、山口県教員養成等検討協議会及び山口県教育委員会からの強い要望を受け、まずは学校経営コースと教育実践開発コースの2つ

のコースで発足する。一方、平成 26 年 11 月の告示にあった新しい大学院設置基準、特に教職大学院への教科の取込み方については、学部も含めた全学的な今後の人事構想とも関連し、今後の検討課題である。今後、速やかに教職大学院への一本化を目指す、人事を含み、多くの教員が円滑に教職大学院に移行するための準備期間が必要である。

そこで、平成 28 年度の教職大学院の設置に合わせ、既存の教科教育専攻は移行準備期間に入るものとし、以下のような実質的かつ具体的な組織改革とカリキュラム改革を行うこととした。

### 【既存修士課程の主な改革内容】

教科の授業実践力強化、学校現場における今日的課題や学校組織の理解、現場での実践機会の提供等を念頭に、以下のような大幅なカリキュラム改革を行った。

- ・組織改革（教科教育専攻の大括り化）：これまで 10 専修を 1 専修に大括り化する。
- ・研究科共通科目の大幅な導入（共通教育内容の保証とたこつぼ化の阻止）：

後述の「実習科目」も含め、研究科共通科目を大幅に増やす。教職大学院開設科目の内、山口県が力を入れているコミュニティスクール関係の授業など、必修科目の 4 科目を教科教育専攻に選択必修とし、学校現場の課題にも精通した教員の養成を図る。これにより、教科教育専攻のたこつぼ化を防ぐこととなる。

- ・科目名称の変更及び授業内容の改革：

専門学問的な科目名を排除し、すべての科目を教育学研究科ならではの名称に変更するとともに、内容を学校教育に結びつくものに変更した。

- ・教科と教職を架橋する科目の新設：

「授業内容構成特論」を新設し、教科教育と教科専門の教員が協働して授業を行う。

- ・実習科目の新設：

「教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議」の平成 25 年 10 月 15 日の報告書「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」を踏まえ、2 年間を通して週 1 日学校現場に入る科目「教職実践特別演習」（4 単位必修）を新設した。これにより学校現場での実践力を、2 年間を通じて強化する。

これらの改革は、地域や学校現場の要望に真正面から応えようとするものであり、本教育学研究科が現場の要望に応えうる、教員養成に軸足を置いた組織へと変革を進める決意を具現化したものである。



## イ 将来計画

以上、本学では文系・学際系大学院構想が協議されており、将来的には教育学研究科の一部を文系・学際系大学院へ移行させる可能性がある。全学的な議論を深めながら研究科の一専攻として教職大学院を設置する今回の改革を第1ステップとし、随時カリキュラム改革等、不断の改革を行いながら、第2ステップの改革として、第3期中期目標期間中に教職大学院に一本化する。(資料9：山口大学教育学部及び教育学研究科改組の工程表)

## ⑧ 入学者選抜の概要

### ア 養成する人材像

当専攻が求める大学院学生は、既に教職免許状（一種）を有する（見込みを含む）者で、その資質をさらに高めようとする意欲を持った学生である。特に、学校現場が抱える今日の問題を解決するため、専門の教育課程で学んだことを、実践に生かし、現場に還元できる人材である。現場の課題解決をするためには、現場から一歩離れた高い次元から現場の諸問題を捉えて、最適な解決策を見いだすことが必要であり、そのためには本専攻では、現場と大学での学びを往還しながら実践と省察を繰り返し成長する人材育成をめざしている。

加えて、山口県の教育現場の課題解決に立ち向かい貢献できる人材を求めるものとする。

本専攻が掲げるアドミッションポリシーは以下の通りである。

#### 教職実践高度化専攻アドミッションポリシー

学校現場での実践や活動を多く取り入れたカリキュラムによって、管理職候補者をはじめとする指導的教員及び学校づくりの有力な一員となり得る新人教員を養成します。そのために学校現場の諸課題の解決に向けて実践的に取り組む意欲に満ちた人材を求めています。入学選抜においては、学校現場の課題解決に対する意欲と基礎能力を持つものを総合的に判断して受け入れます。

想定する受け入れ学生像は大きく二つに分かれる。一つは（１）学校経営コースで、現在、実務経験のあるミドルリーダーで、将来は学校経営専門職や教育行政専門職を担い得るような、いわゆる学校のマネジメントリーダーとなる現職教員であり、もう一つは（２）教育実践開発コースで、即戦力として活躍できる高度な授業実践力と展開力を持ち、新しい学校づくりの担い手となり得る学部卒院生（ストレートマスター）、あるいは採用後比較的若い教員等である。

### イ 入学者選抜の概要

#### (1) 学生定員

本専攻の学生定員は、学校経営コース及び教育実践開発コースを併せて 14 名である。

#### (2) 出願資格

大学卒業（見込みを含む）あるいはそれと同等以上の学力を有し、以下のいずれかに該当する者

(a) 現職教員

(b) 教員免許状（一種）を持つ者（見込みを含む）

### 特別推薦枠（若干名）

教員免許状（一種）を取得見込みの者で、山口県が主導する教員養成等検討協議会の参加大学から特別に推薦された者。なお推薦は、各大学から1名のみとする。

ただし、この特別に推薦された者については、以下の二つの条件を満たすものとする。

- ・教員を強く志望し、参加大学を構成する大学（大学院を含む）長からその適性があると責任を持って推薦された者
- ・合格した場合に入学を確約できる者

### (3) 選抜方法

選抜試験の内容は、以下の通りであり、小論文と口述試験及び成績証明書と研究計画書から総合的に選抜する。

#### (a) 学校経営コース

本人のめざす学校指導職像に関する小論文を作成し、それを資料として口述試験を

行い、将来の学校等の指導者としての資質を判定する。

#### (b) 教育実践開発コース

過去の教育実習等の経験、あるいは教職経験から、教育の実践改革に取り組むことに関する内容の小論文を作成し、それを資料として口述試験を行い、教育実践の開発や改革についての資質を判定する。

### (4) 出願の種類

出願の種類としては、教科教育を中心とした高度な授業実践力を身につけようとする意欲とその基礎能力を問う観点から、教育実践開発コースのみ、教育学研究科の他専攻（修士課程）の専修（学校臨床心理学専修を除く。）との併願を認めるものとする。

併願する者の試験内容としては、以下のようになる。

- ・教職大学院を第一志望にする者

志望する各コースに課せられた小論文と第二志望の修士課程（専修）の専門科目を受けた後、口述試験については、教職大学院の各コースの小論文に基づいた口述試験の後、専修の試験室に移動し、口述試験を受けるものとする。なお、修士課程の口述試験については、出願資料にある研究内容に基づいて行う。

- ・他専攻の専修（修士課程）を第一志望にする者

志望する専修（修士課程）の小論文と専門科目を受け、口述試験については、教職大学院の試験室にて、「教育実践の開発や改革」についての口述試験を受けた後に、他専攻

の専修（修士課程）の試験室に移動し、専修の口述試験を受けるものとする。なお、教職大学院の口述試験については、出願資料にある成績証明書、研究計画書及び教育実習を含む学校現場での授業実践での記述に基づいて行うものとする。

## ウ 入学試験

入学試験は、10月に第1回入試を行い、定員に満たない場合は2月に第2回入試を行う。また、入学者を確実にするため、第1回の合格発表後間もない時期に、入学手続きを行う方向で調整中であること、第2回を行う場合は、2ヶ月前にHP等で公表することを募集要項に明記する。教育学研究科の入試形態は次のとおりとなる。

表1 教育学研究科の入試

	午前		昼 休 み	午後		結果 集約
教職大学院のみ志望	小論文			教職大学院口述試験		
教職大学院第1志望 修士課程第2志望	小論文	専門科目 (英語を含む)		教職大学院口述試験	修士課程口述試験	
修士課程のみ志望	(心理のみ英語)	専門科目 (英語を含む)		(専門科目採点)	修士課程口述試験	
修士課程第1志望 教職大学院第2志望	小論文	専門科目 (英語を含む)		教職大学院口述試験	修士課程口述試験	

## ⑨ 取得できる免許状

取得できる教員免許状については、以下のとおりである。

- ・小学校教諭専修免許状
- ・中学校教諭専修免許状
- ・高等学校教諭専修免許状
- ・養護教諭専修免許状
- ・栄養教諭専修免許状

なお、本専攻では、教員免許状（一種）を有しない者の入学は認めていない。また、さらに他の免許状を取得することを原則として認めていない。ただし、その取得希望が強くその理由に蓋然性が認められる場合には、例外として、学期内で履修できる科目数の制限を設けて、科目等履修の方法で取得できる措置を講じる。

## ⑩ 大学院設置基準第14条による教育方法を実施する場合

本専攻入学者定員14名中の7名について、主に山口県教育委員会から派遣される現職教員を予定しており、これはいわゆる「14条特例」を適用している。

履修方法等については、「⑤教育方法、履修指導の方法及び修了要件」及び「⑰連携協力校等との連携・実習について」において説明しているように、修了要件の46単位を取得することが可能となる工夫を凝らしている。

### (1) 修業年限

2年課程のみとする。

### (2) 履修指導の方法

本専攻の授業方式に従って、入学前のオリエンテーション、入学後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。

### (3) 授業の実施方法

詳しくは、「⑤教育方法、履修指導の方法及び修了要件」及び「⑰連携協力校等との連携・実習について」において説明する。

### (4) 教員の負担の程度

本専攻では特に、専任教員全員について既設大学院授業科目はもとより学部授業科目の担当を初年度から免除し、教職大学院での学生指導に専念することになっている。教員は、授業方式に従って、個人ではなくチームを組んで対応する。通常、週1回の巡回指導を行うが、大学と学校との調整により行うので比較的柔軟な対応ができる。

### (5) 学生控室等

学生控室は、24時間利用可能な教育学部C棟1階にあり、無線LANを整備している。事務においても、必要な職員を配置することとし、担当以外の事項が生じた場合、学生に不利益を与えないよう、事前又は事後に電話・メール等により処理できるようにする。また、図書館は平日は21:45まで開館しており、祝祭日も18:45まで利用可能になっている。また、学生支援センター、保健管理センター、大学生生活協同組合、学生食堂等、一般の学生と同様の支援や施設利用が可能である。

### (6) 入学者選抜の概要

出願資格は、(a)現職教員若しくは、(b)教員免許（一種）を有する者であり、選抜の際の試験も、小論文及び口述試験を課すほか、事前に研究計画書の提出を課し、厳格な審査を行う。

## ⑪ 学校を基盤とした学びの質保証と大学担当教員の連携を実現するメディア活用

本教職大学院における特徴の一つは、学校課題の解決を目指す課題解決プロジェクト型研究を核とした学校現場を中心とした教育課程の編成（School centered Curriculum Development, SCD と略）である。既に、OECD CERI（経済協力開発機構 教育革新センター）や UNESCO（国際連合教育科学文化機関）が中心となり進められてきた教師教育改革に関する国際会議では「学校に焦点を当てた現職教員の研修」の必要性が指摘されていたが、近年の急速な ICT 技術の進歩により ICT を活用した教師教育システム（School centered Curriculum Development and Teacher Training System, SCDTTS と略）が実現可能な段階まできており、現職教員院生が「いつでも・どこでも・双方向に学べ・学びを振り返えられる」学習環境の整備が必要となる。山口県の地理的環境は、離島を除いて車を利用しておおよそ 2 時間以内で大学に通学できる状況ではあるが、教職大学院としては、その往復 4 時間分を可能な限り有意義な学びの時間として提供する工夫も検討し、実施すべきであると考えている。

また、教職大学院における ICT 活用は、「知識基盤社会において教員自身が学び続ける教員でありえるために ICT 活用して自己教育力や授業構想力・教材開発力を身に付けられること」、また「21 世紀型能力の習得を目指す児童生徒に対する ICT 活用授業の指導力向上や ICT・情報スキルを習得させること」に対して重要であると考えている。

### （資料 10：メディアを活用した「いつでも」「どこでも」学べる・支援できる環境）

教職大学院における ICT 活用は、以下の 3 つの観点からアプローチする。

- (1) 特に、現職教員院生に対して所属学校を中心とした「いつでも・どこでも・双方向に学べる」学習環境の提供を検討する。そのために、テレビ会議システムや e-ラーニングサーバを整備し、それらを活用した授業や学習を展開する。
- (2) 現職教員院生の職場での課題解決プロジェクト型研究や学部を卒業したストレートマスターの学校実習や教育実践等、院生や教員の学外への移動、教員間の協働に伴う授業スケジュールや時間割の可視化や共有化を図る。さらに授業や学習の質の向上を目指した e-ポートフォリオの導入を検討する。そのために、教職大学院教員の授業スケジュール管理ツールや院生の時間割管理ツール、e-ポートフォリオサーバを整備し、さらにこれらのツールやサーバを連携して活用できる機能を実現する。
- (3) 本教職大学院の特徴上、教員と院生との関わり合いが重要であるが、学校現場を中心とした授業・学習が展開されるなかでは対面における関わり合いの頻度が少なくなることが考えられ、ICT を活用した教員・院生間、教員間のコミュニケーションの活性化について検討する。そのために、Web などのコミュニケーションサーバを整備する。

## ⑫ 管理運営

本教職大学院「教職実践高度化専攻」は、教育学研究科内の一専攻として設置し、内部を「学校経営コース」と「教育実践開発コース」の2コースで編成する。その事務は教育学部事務部が、教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌する。

本専攻を含めた研究科並びに学部における教育課程の検証、養成する人材像、教育の在り方等について定期的に実質的な意見交換を行い、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図るために、「山口大学教員養成諮問会議」を置く。本会議は、山口大学大学院教育学研究科長、山口大学大学院教育学研究科各専攻長、山口大学教育学部学務厚生部長、山口県教育次長、山口県教育庁教職員課長、山口市教育委員会義務教育課長、山口市教育委員会学校教育課長で構成する。

### (資料11：山口大学教員養成諮問会議設置要綱(案))

教職実践高度化専攻の運営については、本専攻の独立性や機動的な管理運営システムを担保するために、研究科のもとに教職実践高度化専攻委員会(以下「専攻委員会」という。)と教職実践高度化専攻長(以下「専攻長」という。)を置き、管理運営を行うものとする。専攻委員会は、人事、予算、教育課程等の基本的な事項について審議を行う。専攻委員会は教職実践高度化専攻の専任教員(研究者教員と実務家教員)、事務長、その他専攻委員会が必要と認めた者で構成し、構成員は、専攻委員会、教授会、研究科委員会、さらには関連した研究科の委員会に参加する。ただし、「みなし専任教員」については、本委員会のみに参加し、専任教員と同等の役割を果たすものとする。

さらに、教職実践高度化専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正で柔軟な運営を継続的に図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教職実践高度化専攻協議会」、「教職実践高度化専攻実習連絡協議会」、「内部評価委員会」、「外部評価委員会」、「FD委員会」を設置する。

### (資料12：山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻の運営組織に関する規則(案))

これらの体制、審議内容等は以下の通りであり、図示すれば、次ページのとおりである。

#### (1) 「教職実践高度化専攻協議会」

教職実践高度化専攻の教育研究に関する評価、本専攻のあり方、運営、教育課程、指導体制の改善等について審議を行う。本協議会は、研究科長、事務長、専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員2名、山口県教育庁教職員課長、山口市教育委員会学校教育課長、その他本協議会が必要と認めた者で構成する。

#### (2) 「教職実践高度化専攻実習連絡協議会」

連携協力校における教育課題、実習の企画・期間、実習の評価等について審議を行う。本協議会は、専攻長、専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員4名、専攻長の指名する各附属学校副校長及び実習担当教諭の8名、山口県教育庁教職員課人事企画班主査、山口市教育委員会学校教育課長、当該年度の連携協力校の担当教員各1名、その他本協議会が必要と認めた者で構成する。

#### (3) 「内部評価委員会」

入学者選抜方法、授業、教育課程、運営に関する学生の批評や要望、学生の学習状況、教員の指導状況を報告・集約するために、内部で行う自己点検・評価について審議を行う。本委員会は、専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員7名、その他本委員会が必要と認めた者で構成する。

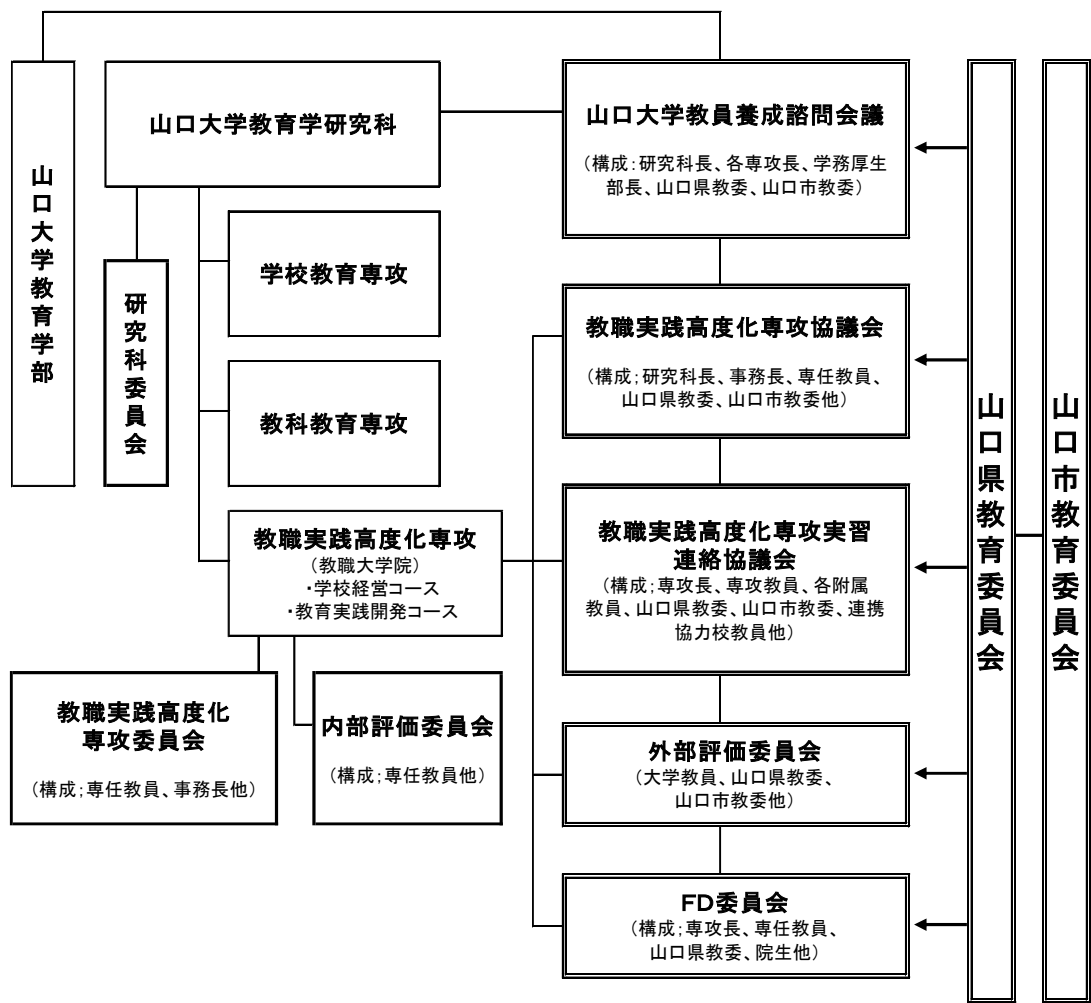
(4) 「外部評価委員会」

入学者選抜方法、授業、教育課程、運営に関する評価を実施し、評価報告書を作成する。本委員会は、大学教員1名、山口県教育庁職員2名、山口市教育委員会職員1名、山口市内の校長1名で構成する。

(5) 「FD委員会」

理論と実践の往還に資する研修を組織的に開発し、実施する。本委員会は、専攻長、専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員4名程度、山口県教育庁職員1名、専攻長の指名する教職実践高度化専攻の院生1名程度、その他本委員会が必要と認めた者で構成する。

**教職実践高度化専攻の運営組織**





## ⑬ 自己点検・評価等

### ア 全学的な自己点検・評価への取組

本学の中期目標では、大学活動の自己点検及び改善を効率的に実施するシステムを確立し大学活動の質の向上を継続的に図るとともに、その自己点検・改善活動の状況を適切に社会へ公開することを定め、自己点検・評価を実施している。

大学活動の基礎指標となる教員活動データの収集と大学諸活動への利活用を図るため、教員に関する統合的なデータベースを構築し、学内の関係システムとの連携が進められている。教職大学院が設置された場合でも、このシステムに従って教職大学院の自己点検・自己評価は実施する。

### イ 教職大学院の自己点検・評価

#### (1)実施方法

本教職大学院に「内部評価委員会」を常設する。「内部評価委員会」は、入学者選抜方法、授業、教育課程、運営方法に関する学生の批評や要望、並びに学生の学修状況、教員の指導状況を、常時、専攻長、コース長のもとに報告・集約するシステムを構築する。

学生の学習・発展状況に関する評価は、各授業の初期・中期段階で「形成的評価(formative evaluation)」、最終段階で「総括的評価(summative evaluation)」を行うとともに、授業終了後一定期間後に力量形成の確認と継続的支援を行うための「支援継続的評価(confirmative evaluation)」を実施する<3段階評価>を導入し、自己点検・評価のための資料とする。

各授業、教育課程、学修状況に関する評価を、全学生及び全関係教員を対象としたアンケートとヒアリングによって行う。また、年に1回程度、全学生及び全関係教員を交えた「教職大学院改善ミーティング」を行う。

#### (2)実施体制

学生による各種評価、アンケート、学生対象のヒアリング等は、専攻長、コース長が企画、実施する。すべての自己点検・評価結果は「内部評価委員会」のもとに集められ、専攻長、コース長に報告・集約する。専攻長、コース長は点検結果・評価結果を踏まえて改善実施を行う。

#### (3)評価結果と改善方法の公表

評価結果と課題、改善策を Web 等により公開する。

## ウ 外部評価

学校教育法で義務づけられた外部評価機関による認証評価を定期的に受けることに加え、本教職大学院独自の外部評価システムによる評価を実施する。

そのために、学識経験者、教育委員会関係者、校長会等の外部者からなる「外部評価委員会」を常設し、適宜、入試方法、教育課程、授業のあり方、運営方法等に関する評価を受ける。

外部評価委員会は、下記により評価のための情報を得た後、評価報告書を作成し、本教職大学院に提出する。

- (1)授業訪問・視察（実習を含む）
- (2)学生対象のアンケート及びヒアリング結果の内容把握
- (3)形成的・総括的・支援継続的評価結果の内容把握
- (4)その他、本教職大学院側が用意した各種データ

## エ 年次報告書の刊行

教職大学院における自己点検・評価の結果を、教育研究活動の成果とともに記録するために、年次報告書を刊行する。年次報告書には、当該年度における組織的な取組の報告・分析、個人的な取組の報告・分析、教師教育に関する研究論文・報告等を含む。

## オ 修了生の追跡調査

「修了生の追跡調査」を行い、進路状況、発揮されている力量、学校や教育委員会による評価などを把握する。その結果を入学者の選抜方法や教育課程の編成、運営体制等の改善に活用していく。

同窓会組織を設置するとともに、それを在学生組織とリンクさせ、定期的に修了生・在学生・教員・教育委員会関係者等を交えた情報交換会を年1回程度開催する。これにより、単に修了生の個人的意見ではなく、他の者（在学生、教員等）とのコミュニケーションによって引き出された修了生の意見・アイデア等を収集、集約していく。

## ⑭ 認証評価

### ア 認証評価を受ける計画等

本教職大学院は、平成 32 年度（開設 5 年目）に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、初年度より認証評価検討チームを組織し、準備に当たる。

平成 28 年 9 月 学内検討チームの設置

平成 31 年 5 月 認証評価機関との協議（評価基準や評価の実施方法の確認）

平成 32 年 5 月 認証評価のための申請

#### **イ 認証評価を受けるための準備状況**

専攻内に、認証評価検討チームを組織し、準備を進める。

平成 32 年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。  
現在、当該機関と準備計画等の協議を進めている。

#### **ウ 認証評価を確実に受けることの証明（資料 13）**

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

## ⑮ 情報の公表

### ア 山口大学の教育研究活動に係る広報活動の取組み

本学では、学校教育法第 113 条「教育研究活動の公表」の趣旨を踏まえ、本学のホームページや広報誌の刊行等を通じて、多様な教育研究活動の状況を広く社会に発信している。本学のホームページでは、「大学紹介」、「学部・大学院・研究所」、「附属病院・附属施設等」、「学生生活・就職情報」、「教育・研究」、「国際・社会連携」、「入試」に区分し、閲覧者に分かりやすく情報を提供することに努めている。

【参考 URL】 山口大学：<http://www.yamaguchi-u.ac.jp/>.

本学の理念・基本方針として、「山口大学憲章」をはじめ、「教育理念」、「研究基本方針」、「研究者倫理綱領」及び「公的研究費の使用に関する行動規範」の基本的な考え方を社会に示し、その具体的な方策として、中長期的なビジョン「明日の山口大学ビジョン」、それをより具体化した「中期目標・計画」及び「年度計画」とその「達成状況（法人評価の結果）」を公表している。

【参考 URL】 山口大学 企画戦略部企画・評価課：

<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~kikakuka/mokuhyo/mokuhyo.html>.

学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき公表すべき教育研究活動の状況の以下の 9 項目について、本学のホームページ「大学紹介」の「情報開示（教育情報の公表）」として、関係情報とリンクさせることにより一括して提供することで、閲覧者の利便性を確保している。

- (1)大学の教育研究上の目的に関すること
- (2)教育研究上の基本組織に関すること
- (3)教育組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
- (4)入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること
- (5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること
- (6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
- (7)校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること
- (8)授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
- (9)大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

【参考 URL】 山口大学 教育情報の公開：

[http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/public\\_info/1338.html](http://www.yamaguchi-u.ac.jp/info/public_info/1338.html).

また、山口大学のカリキュラムとして、「ディプロマ・ポリシー (DP: Diploma Policy)」、「シラバス (Syllabus)」、「カリキュラム・マップ (CUM: Curriculum Map)」、「カリキュラム・フローチャート (CFD: Curriculum Flow Chart)」を公表し、卒業時に身につけるべき能力、カリキュラム編成の考え方、授業科目の内容と科目毎の達成目標等を示す

ことにより、学生の自学自習を促し、教育の質の保証をしている。

平成 24 年度から、自己点検評価活動として、「山口大学白書」を作成し、平成 25 年度には、それを資料として外部評価を受けており、「⑬ 自己点検・評価等」で記述した自己点検評価及び認証評価の結果とともに、ホームページで公開している。

【参考 URL】山口大学 大学評価室：

[http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New\\_HomePage/](http://committee.ue.yamaguchi-u.ac.jp/New_HomePage/)

## イ 教職大学院の教育研究活動に係る広報活動の取組み

教職大学院の設置については、社会的にも認知されつつあるが、山口県においては初の設置のため、現職教員をはじめ地域社会において十分に認識される必要がある。そこで、本学の教職大学院の設置目的や育成する人材像、コースの特色や教育課程・シラバス等についての広報活動を展開することにより、また教育研究情報をインタラクティブにやりとりできる環境を設置することによって、教職大学院を認知してもらい、教職大学院の入学志願者の増加を目指すとともに、地域学校・教育委員会・教育諸機関と教職大学院との連携・協働の強化に繋げていくものと考えている。その際、「イメージが浮かぶ」「分かる」広報や情報提供を目指すため、映像メディアを積極的に活用して動画データを提供する。また、既に平成 28 年度教職大学院設置にむけて、学部 3 年生及び一部の現職教員に対して教職大学院への進学等に対するアンケート調査を実施しており、今後も適宜アンケート調査により教職大学院の認知度等を測り、広報・情報提供に関する事項を分析して広報・情報提供戦略に組み込んでいく予定である。

なお、主な情報提供媒体は、教職大学院の概要や募集要項等に関しては紙媒体、その他の情報提供は Web にて行い、学校教育法施行規則第 172 条の第 2 項で規定された事項を含めて、以下の具体的な情報提供項目を掲載する。

- [1] 教職大学院の設置の趣旨・目的、人材育成の指針情報
- [2] 教職大学院の 2 つのコースの特色、コース所属教員の教育研究データ
- [3] 教職大学院の教育課程及びシラバス、授業履修情報
- [4] 教職大学院における授業スタイルと具体的な動画情報
- [5] 学校現場等における教育実践・学校実習内容と方法の情報
- [6] 学校現場等における教育課題解決実践の方法と具体的な動画情報
- [7] 学校や教育委員会との連携・協働情報
- [8] 授業やフォーラム・研修会・発表会等の動画配信
- [9] 授業やゼミ等の教育活動、教育実践等の研究活動の情報
- [10] 教育研究活動から創生された教職に関する経験知・形式知の提供
- [11] 教職大学院生の教職ポートフォリオの公開
- [12] 教職大学院の入試情報

[13]教職大学院の自己点検・評価の情報

[14]教職大学院生によるコース通信（教職大学院や日頃の活動に対する気づき等）

[15]教職大学院修了者の声、教育現場等における活動・活躍情報

## ⑩ 教育内容等の改善のための組織的な研修等

### ア 教職大学院担当としてのファカルティ・デベロップメント（FD）

大学における教育効果を上げるためにFDが不可欠であり、教職大学院が理論と実践の往還の場として高度な専門性を育むため、独自のFDに取り組む必要がある。

教職大学院内にFD委員会を設置し、理論と実践の往還に資する研修を組織的に開発・実施する。

### イ 教職大学院のFD活動

教職大学院におけるFDは、従来の、大学教員を中心としたFD活動の枠を超えるべく、学生、教育委員会関係者等を委員に加え、初等・中等教育段階の教員の成長発達としてのプロフェッショナル・ディベロップメントを視野に入れた計画、企画立案を行う。

FD委員会は次のことを実践していく。

- (1)授業を原則公開とし、授業内容・方法、また学生の受講態度等について意見や助言を受け付け、教員・学生ともに改善に繋げていく。
- (2)授業について、学期末はもちろん、授業開始後の比較的初期段階に、学生自身が学習者としての自己点検・自己評価を行い、また授業評価を実施する。教員はこれを踏まえて、必要に応じて授業の部分的修正・改善に取り組み、記録が残るかたちで学生に伝える。
- (3)教員は学生に対して、各授業の初期・中期段階で「形成的評価(formative evaluation)」、最終段階で「総括的評価(summative evaluation)」を行うとともに、授業終了後一定期間後に力量形成の確認と継続的支援を行うための「支援継続的評価(confirmative evaluation)」を実施する<3段階評価>。
- (4)各学期終了後に、上記(2)の学生による評価、教員による評価データ、その他根拠資料を集約し、関係教員相互によるチームとしての組織的評価、改善に取り組む。
- (5)FDの主な役割である授業力の向上に加えて、教職大学院関係教員の授業以外の職務内容・方法・メンタリティ等を、意識的に点検し、協力体制のもと課題の特定・解決を図る。

## ⑪ 連携協力校等との連携・実習について

### ア 連携協力校等との連携

本教職大学院では、山口県内の市町教育委員会からの要望書の提出を受け、その要望に基づき、大学と学校現場等が恒常的に協働し、山口県の教育課題解決に的確に対応できる教員の養成を目指している。プロジェクト研究や学校実習等の実施にあたり、3種類の連携協力校及び教育実践協力校を確保し、学生の学修における実践と理論の融合、探求的実践研究の充実深化を担保することとしている。連携協力校等は、(1)現職教員院生の現任校等が「学校課題研究校Ⅰ(7校)」、(2)学部卒院生が主に学校実習を行う学校が「学校課題研究校Ⅱ(20校)」、(3)各種研修行事での連携や大学教員等から日常的に指導助言が受けられる教育学部附属学校が「先進的課題研究校(5校)」、(4)授業研究、学校課題探求やコミュニティ・スクール等先進研究の場となる公立学校が「教育実践協力校(33校)」である。連携協力校等の区分は次のとおりである。

#### 【学校課題研究校Ⅰ】

現職教員院生の実習校となる現任校

#### 【学校課題研究校Ⅱ】

学部卒院生の実習校となる山口市内の公立小中学校

小学校：(山口市立宮野小学校) (山口市立大殿小学校) (山口市立白石小学校)  
(山口市立湯田小学校) (山口市立良城小学校) (山口市立大歳小学校)  
(山口市立平川小学校) (山口市立大内小学校) (山口市立大内南小学校)  
(山口市立小郡小学校) (山口市立小郡南小学校) (山口市立上郷小学校)  
中学校：(山口市立宮野中学校) (山口市立大殿中学校) (山口市立白石中学校)  
(山口市立湯田中学校) (山口市立鴻南中学校) (山口市立平川中学校)  
(山口市立大内中学校) (山口市立小郡中学校)

#### 【先進的課題研究校】

各種研修行事での連携や大学教員等から日常的に指導助言を受ける実習校

山口大学教育学部附属山口小学校  
山口大学教育学部附属山口中学校  
山口大学教育学部附属光小学校  
山口大学教育学部附属光中学校  
山口大学教育学部附属特別支援学校

#### 【教育実践協力校】

学校実習校ではないが、授業研究、学校課題探求やコミュニティ・スクール等先進研究の場となる山口県内の公立小中学校

岩国市 中学校：(岩国市立灘中学校)  
柳井市 小学校：(柳井市立柳北小学校) 中学校：(柳井市立柳井西中学校)



光市	小学校：(光市立浅江小学校) 中学校：(光市立浅江中学校)
下松市	中学校：(下松市立末武中学校)
周南市	小学校：(周南市立德山小学校) 中学校：(周南市立岐陽中学校)
防府市	小学校：(防府市立向島小学校) 小学校：(防府市立富海小学校) 中学校：(防府市立富海中学校)
宇部市	中学校：(宇部市立東岐波中学校)
山陽小野田市	小学校：(山陽小野田市立高千帆小学校) 中学校：(山陽小野田市立高千帆中学校)
美祢市	小学校：(美祢市立淳美小学校) 中学校：(美祢市立秋芳北中学校)
下関市	小学校：(下関市立豊浦小学校) 中学校：(下関市立長府中学校)
長門市	小学校：(長門市立油谷小学校) 小学校：(長門市立向津具小学校) 中学校：(長門市立菱海中学校)
萩市	小学校：(萩市立椿東小学校) 中学校：(萩市立萩東中学校)
周防大島町	小学校：(周防大島町立久賀小学校)
和木町	小学校：(和木町立和木小学校) 中学校：(和木町立和木中学校)
上関町	小学校：(上関町立上関小学校) 中学校：(上関町立上関中学校)
平生町	小学校：(平生町立平生小学校) 小学校：(平生町立佐賀小学校) 中学校：(平生町立平生中学校)
田布施町	中学校：(田布施町立田布施中学校)
阿武町	小学校：(阿武町立阿武小学校)

やまぐち総合教育支援センター

小学校 29 校、中学校 24 校、研修センター 1 校、附属小学校 2 校、附属中学校 2 校、附属特別支援学校 1 校である。

上記の学校が本教職大学院と課題解決プロジェクト型研究や学校実習等で連携協力する内容をまとめると、以下のようになる。

連携協力校等の種類	対象の学生(主として)	内 容
(1) 学校課題研究校 I	現職教員院生	学校実習(課題研究、学校経営実践等)
(2) 学校課題研究校 II	学部卒院生(ストレートマスター)	学校実習(課題研究、授業実践等)
(3) 先進的課題研究校	学部卒院生(ストレートマスター)	学校実習(課題研究、授業実践等)
(4) 教育実践協力校	現職教員院生、学部卒院生(ストレートマスター)	教育実践研究等

**(1) 学校課題研究校Ⅰ**（県内の公立学校、7校）

教職大学院の現職教員院生の勤務校である。ここで現職教員院生は、原則として、学校実習を通して課題研究を2年間行いまとめる。現職教員院生は、校内教職員(管理職やミドルリーダーを中心として)や大学教員との活発な協議を繰り返し、課題研究に主体的に取り組むことで、組織力向上に向けた学校運営や人材育成等についての実践力を身に付ける。ここでの課題研究はそれぞれの学校の課題解決に向けた実践研究的内容であり、それは研究成果物としてまとめる。

**(2) 学校課題研究校Ⅱ**（山口市内の公立学校、20校）

県内で教職大学院と連携協力し、学部卒院生（ストレートマスター）が課題研究を行う公立学校である。主として学部卒院生の学校実習において連携協力する。育てたい学部卒院生像をもとに、大学教員も大きく指導に関与する。課題研究は2年間通じて行い、学部卒院生が課題研究を順次進めていく。学部卒院生はそれぞれの段階で課題を確認しながら2年間で成果をまとめ、報告する。受け入れ校の指導教員（研究主任レベル）を連携の核として、学部卒院生の教育的実践力を高める。学校実習校によっては、1校に2名の学部卒院生が配属される場合もある。

**(3) 先進的課題研究校**（山口大学教育学部附属学校 5校）

山口大学教育学部附属学校にて、先進的な教育実践研究を課題研究とする。主として学部卒院生（ストレートマスター）が対象である。附属学校における主題研究等を参考にしながら、学部卒院生を配当する。附属学校教員が指導教員になる。県教育委員会と連携した研修行事やプロジェクト、附属学校の研究発表大会等も、課題研究に関連させていく。学部卒院生の実習は、実習の時期や期間を考慮しながら、学校課題研究校Ⅱと附属学校で行う。個別の課題研究の内容に応じて、どの附属学校で実習するか決定する。

**(4) 教育実践協力校**（県内各市町の公立学校33校、研修センター、市町教育委員会）

学校実習校にはならないが、教職大学院の授業や教育実践研究等に協力してもらえる学校である。大学に距離的に近い地域の学校では、学生の授業や課題研究にかかる学校訪問や授業参観等で協力していく。大学から距離的に遠い学校においても、市町教育委員会と協力して「学校課題研究校Ⅰ」とリンクした取組や、教育委員会の学校力強化の意向・戦略を共有して学校課題の解決に向けた取組を行っていく。また、研修センターや教育委員会等もこちらに含まれ、教職員の人材育成や組織力向上等に向けた取組にも協力していく。

## イ 学校実習の具体的な計画

### (1) 実習計画の概要

#### (a) 学校実習を通して育成する能力について

【現職教員院生】

「学校及び地域における教育諸課題に対し、組織的・経営的視座に立つて取り組む高度教育実践力を有する教員」(マネジメントリーダー養成)

現職教員院生はこれまでに教育現場で数多くの経験をしてきている。そこでそれらを教職大学院にて省察し、学校の持つ教育的課題を明らかにし、それをよりよい方向へ導いていくことにより、学校組織マネジメント力を十分身につけることに現職教員院生の学校実習での目的がある。また、同時に将来の新しい学校創りを担うためのビジョン、学校像を明確に持つことができるようになることである。

## 【学部卒院生（ストレートマスター）】

「卓越した実践的指導力を有し、学校内や地域における教育実践や協働的な研修活動を創造・牽引する力を有する若手教員の養成」（教育実践ニューリーダー養成）

学部卒院生（ストレートマスター）の行う教職大学院での学校実習は、学部で体験してきた教育現場に慣れる或は実状を知ること到達目標にした教育実習とは異なる。学部卒院生は全員既に教員免許を取得しており、すぐにでも学校現場に立つだけの資格は得ている。そこで学校実習では場数をこなすだけのものではなく、より良い教育実践とはどのようなものであるかについて理論的で明確な方向性を模索し、教育実践研究を行うことからその理解を深めていくことが求められる。授業における十分な指導力の基礎を身につけるとともに、学校における総合的な指導力についても十分理解していくことが望まれる。教職大学院における授業科目（必修科目、選択科目）との関連を深め、教育実践研究を本格的に実践することになる。

### (b) 学校実習における内容について

#### 【現職教員院生】

「学校評価、教職員評価等と連動した学校組織マネジメント」についての力量を十分身につけるために、学校実習で扱う内容は以下の通りである。

- ① 管理職とミドルリーダー・教職員との連携・協働による組織力向上についてビジョンを持つ。
- ② 個々の教職員に対する人材育成や、それに係る研修体制についてビジョンを持つ。
- ③ 学力向上に係る取り組み(校内研修の充実、教員の授業力向上、児童生徒の個別の状況分析、それを踏まえた授業改善など)についてビジョンを持つ。
- ④ 生徒指導・教育相談・特別支援教育にかかる共通理解について、いじめ、不登校などの個別のケースに対する適切な解決方策を提起することができる。

- ⑤ 校種間連携（幼保・小連携、小中連携、中高連携、小中一貫教育の取組を含む。）の取組を分析し、改善に向けた方策を提起することができる。
- ⑥ 学校・地域に応じたコミュニティ・スクール、地域教育ネットの在り方を検証し、現状についての分析を行い、改善に向けた方策を提起することができる。

現職教員院生の学校実習の内容を到達段階でまとめると以下ようになる。

<b>第1段階【教職総合実践Ⅰ】</b>	
(学校の状況を把握し、課題を明確にする段階)【課題把握】(2単位)80時間	
1-①組織力向上	学校の組織的な取組について整理し、課題を把握する。
1-②人材育成・研修体制	人材育成に係る研修体制の取組について整理し、課題を把握する。
1-③学力向上	授業力向上に係る研修、児童生徒の個別の分析等の状況についての課題を把握する。
1-④生徒指導・教育相談・特別支援教育	それぞれの取組についての状況を踏まえ、課題を把握する。
1-⑤校種間連携	学校が充実すべき校種間連携について整理し、課題を把握する。
1-⑥地域連携・コミュニティ・スクール	地域連携、コミュニティ・スクールの取組を整理し、課題を把握する。
<b>第2段階【教職総合実践Ⅱ】</b>	
(現状を分析し、課題解決に向けての方策を試行する段階)【改善の試行】(2単位)80時間	
2-①組織力向上	学校の組織力向上に向けた改善案を試行する。
2-②人材育成・研修体制	研修体制の改善プランを試行し、成果を分析する。
2-③学力向上	学力向上に向けた取組の改善プランを試行し、成果を分析する。
2-④生徒指導・教育相談・特別支援教育	児童生徒の視点にたつて取組を分析し、改善プランを組織的に試行する。
2-⑤校種間連携	校種間連携の取組を充実する試行プランを実践する。
2-⑥地域連携・コミュニティ・スクール	地域連携、コミュニティ・スクールの取組を充実する改善プランを試行する。
<b>第3段階【教職総合実践Ⅲ】</b>	
(課題の改善に向けた取組を組織化し定着する段階)【改善の組織化】(6単位)240時間	
3-①組織力向上	改善案を組織化しより向上するための方策を実践する。
3-②人材育成・研修体制	人材育成に資する研修体制を共有し実践する。
3-③学力向上	学力向上改善プランを組織化し、さらなる改善に向けた方

	策を構想・実践する。
3-④生徒指導・教育相談・特別支援教育	それぞれの取組に対する改善プランを組織化し、さらなる改善に向けた方策を構想・実践する。
3-⑤校種間連携	校種間連携の取組の組織化や関係校・園との連携を図り、さらなる改善に向けた方策を構想・実践する。
3-⑥地域連携・コミュニティ・スクール	学校・地域に応じたコミュニティ・スクールの取組の充実に向けた方策を構想・実践する。

第1段階が2単位で80時間、第2段階が2単位で80時間、第3段階が6単位で240時間、合計400時間の授業となる。

学校実習は第1段階から第3段階まで、学校課題研究校Ⅰにて行う。

現職教員院生の実習校は現職教員院生の所属する学校課題研究校Ⅰであるが、当該市町教育委員会や近隣地域の教育実践協力校とも2年間を通じて継続的にかかわっていく。課題研究テーマは、それぞれの経験や力量、本人の希望、市町教育委員会の課題解決の戦略等に応じて大学教員の指導のもとに決定し、実習科目である教職総合実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの中で「探究的実践演習」をとおして付加修正しながら学校リーダーに必要な高度の専門性と課題解決力を養うこととする。

実習の個別の具体的な内容については、現職教員院生、大学教員、当該市町教育委員会、所属校管理職で十分に協議し、密接な連携の下、学校や当該教育委員会に実習成果を還元できるようにオーダーメイド型の実習とする。また、実習においては、学校課題を踏まえた実践を重視し、理論と実践の往還が真に有効になるようにするため、授業で学んだことについて実習をとおして探究・省察・まとめを繰り返し、日常的な連携とともに3回の実習で継続的なレベルアップを図ることができるように、実習期間の設定に反映する。

具体的には、1年次前期5～7月の実習「教職総合実践Ⅰ」では、「教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A」、「学校評価と学校改善」等の授業で学んだことについて、探究的実践研究・省察・まとめをする。約2週間80時間の実習で課題把握・確認をする。その後の集中講義や1年次後期の「教育の制度と政策」や「山口県教育の現状と課題」、「教職高度化実践研究Ⅰ」等で学んだことをもとに1年次後期1月の実習「教職総合実践Ⅱ」で探究的実践研究・省察・まとめをする。

さらに、2年次前期での「学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A」、「学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A」等の授業で学んだことを9～11月の240時間の実習「教職総合実践Ⅲ」に生かし、2年次後期の総合的な「探究的実践研究活動」でまとめていく。

〔2年間の学校実習履修スケジュール〕

月	4	5月	6月	7月	8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3
1 年 次		<b>教職総合実践Ⅰ</b> (80時間)1日8時間 週1～4日 10日間 学校課題研究校Ⅰに通年にわたり関わるが、5～7月の80時間について実習に充てる。【課題把握】			探求・省察・まとめを繰り返し、連携協力校等との日常的な連携とともに継続的なレベルアップを図る。また、半期毎に自己評価を行う。				<b>教職総合実践Ⅱ</b> (80時間)1日8時間 週1～4日 10日間 学校課題研究校Ⅰに通年にわたり関わるが、12～2月の80時間について実習に充てる。【改善の試行】			
2 年 次		探求・省察・まとめを繰り返し、連携協力校等との日常的な連携とともに継続的なレベルアップを図る。また、半期毎に自己評価を行う。			<b>教職総合実践Ⅲ</b> (240時間)1日8時間 週2～4日 30日間 学校課題研究校Ⅰに通年にわたり関わるが、9～11月の240時間について実習に充てる。【改善の組織化】				【評価】 課題研究報告書及び指導経過を総合判定し、評価を実施する。			

対象：現職教員院生

実習先：学校課題研究校Ⅰ

【学部卒院生（ストレートマスター）】

「より良い教育実践についての教育実践指導力」を向上させるために、学校実習で扱う内容は以下の通りである。

- ①より良い授業（教科、特別活動、道徳）を計画し、実施する。
- ②生活指導の場面を継続的に経験し、児童生徒理解を深める。
- ③学校における教師の役割を体験し、指導力の向上に努める。
- ④教員集団の相互理解の重要性を知り、学校における協調的な指導について理解を深める。
- ⑤学校と地域との連携の場を体験し、その重要性について理解を深める。
- ⑥学校における教育的課題を見出し、それを解決するための方策を実践研究を通して明らかにすることができる。

学部卒院生の学校実習の内容を到達段階でまとめると以下のようなになる。

第1段階【教職総合実践Ⅰ】 (教育現場を知り、体験する段階)【体験的課題把握】(2単位) 80時間	
1-①授業力向上	より良い授業についての見識を広める。
1-②生活指導	適切な生活指導の場面を体験する。
1-③教師の役割	学校における教師の役割を体験する。
1-④協調的指導	体験を通して教員の相互理解や協調的な指導体制を知る。
1-⑤地域との連携	学校と地域との連携の場を体験する。
1-⑥教育的課題	学校における教育的課題に気づくことができる。

<b>第2段階【教職総合実践Ⅱ】</b> (適切な指導に必要な要件を知り、実践する段階)【習得的実践】(2単位) 80時間	
2-①授業力向上	より良い授業について適切な実践が行えるように努める。
2-②生活指導	適切な生活指導の場면을体験し、児童生徒理解に努める。
2-③教師の役割	学校における適切な教師の役割を踏まえ、指導力向上に努めることができる。
2-④協調的指導	教員集団における相互理解の重要性を知り、適切な協調指導の場を意識することができる。
2-⑤地域との連携	学校と地域との連携の場の重要性を知ることができる。
2-⑥教育的課題	学校における教育的課題に気づき、改善に向けた取組の見通しを持つことができる。
<b>第3段階【教職総合実践Ⅲ】</b> (適切な指導の意義を理解し、質の高い指導力を実践する段階)【省察的実践】 (6単位) 240時間	
3-①授業力向上	より良い授業を計画し、望ましい実践が行えるようになる。
3-②生活指導	生活指導の場면을継続的に経験し、児童生徒理解を深めることができる。
3-③教師の役割	学校における教師の役割を深く意識して、指導力を高めることができるようになる。
3-④協調的指導	教員集団の相互理解の重要性を踏まえ、適切な協調指導について共有することができる。
3-⑤地域との連携	学校と地域との連携の場の重要性を踏まえ、積極的に関わることができるようになる。
3-⑥教育的課題	学校における教育的課題を明らかにし、学校課題解決の方策を持つことができるようになる。

第1段階が2単位で80時間、第2段階が2単位で80時間、第3段階が6単位で240時間、合計400時間の授業となる。

学校実習を第1段階から第3段階まで、学校課題研究校Ⅱ或いは先進的課題研究校にて行う。

主に学部卒院生の実習校となる学校課題研究校Ⅱ、先進的課題研究校には2年間を通じて継続的にかかわっていく。実習においても重点を置く課題研究テーマは、それぞれの経験や力量、本人の希望等に応じて大学教員の指導のもとに決定し、実習科目である教職総合実践Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの中で「探究的実践演習」をとおして付加修正しながら教員としての高度の専門性と課題解決力を養うこととする。

実習の個別の具体的な内容については、学部卒院生、大学教員、学校課題研究校Ⅱを所管する山口市教育委員会、学校課題研究校Ⅱの校長・指導教員で十分に協議し、密接な連携の下、学校に実習成果を還元できるようにオーダーメイド型の実習とする。また、実習



においては、学校現場での課題を踏まえた実践を重視し、理論と実践の往還が真に有効になるようにするため、授業で学んだことについて実習をとおして探究・省察・まとめを繰り返し、日常的な連携とともに3回の実習で継続的なレベルアップを図ることができるように、実習期間の設定に反映する。

具体的には、1年次前期5～7月の実習「教職総合実践Ⅰ」では、「授業技術の理論と実践」、「教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B」等の授業で学んだことについて、探究的実践研究・省察・まとめをする。80時間を実習に充て体験的課題把握をする。その後の集中講義や1年次後期の「授業実践高度化演習」や「教職員研修開発基礎」、「教職高度化実践研究Ⅰ」で学んだことをもとに1年次後期12～2月の実習「教職総合実践Ⅱ」で探究的実践研究・省察・まとめをする。

さらに、2年次前期での「学級経営開発基礎」、「学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践B」等の授業で学んだことを9～11月の240時間の実習「教職総合実践Ⅲ」に生かし、2年次後期の総合的な「探究的実践研究活動」でまとめていく。

〔2年間の学校実習履修スケジュール〕

月	4	5月	6月	7月	8	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3
1年次		<b>教職総合実践Ⅰ</b> (80時間)1日8時間 週1～4日 10日間 学校課題研究校Ⅱに通年にわたり関わるが、5～7月の80時間について実習に充てる。【体験的課題把握】			探求・省察・まとめを繰り返し、連携協力校等との日常的な連携とともに継続的なレベルアップを図る。また、半期毎に自己評価を行う。				<b>教職総合実践Ⅱ</b> (80時間)1日8時間 週1～4日 10日間 学校課題研究校Ⅱに通年にわたり関わるが、12～2月の80時間について実習に充てる。【習得の実践】			
2年次	探求・省察・まとめを繰り返し、連携協力校等との日常的な連携とともに継続的なレベルアップを図る。また、半期毎に自己評価を行う。			<b>教職総合実践Ⅲ</b> (240時間)1日8時間 週2～4日 30日間 学校課題研究校Ⅱに通年にわたり関わるが、9～11月の240時間について実習に充てる。【省察の実践】			<b>【評価】</b> 課題研究報告書及び指導経過を総合判定し、評価を実施する。					

対象：学部卒院生（ストレートマスター）

実習先：学校課題研究校Ⅱ或いは先進的課題研究校

### (c) 学校課題研究校別の概要

学校課題研究校ごとに学校実習をまとめると以下のようになる。

#### 【学校課題研究校Ⅰ】

コース名 学校経営コース（現職教員院生）

1. 実習生に実習を通して身に付けさせた力	<b>実習目標</b> <b>【探求的実践と省察による管理職としての資質と能力の向上】</b> 学校及び地域における教育諸課題に対し、組織的・経営的な視座に立って取り組む指導力と実践力を備えた教員を育成するこ
-----------------------	--

	<p>とを目的とする。現任校(学校課題研究校Ⅰ)での実習を基本とし、直属の上司や大学院教員等の指導や支援を受けながら、学校課題研究校、教育実践協力校との連携・協働を生かして、現任校の学校課題の解決に向けた改善方策にかかる課題研究を進め、具体的な成果を出すことをめざす。</p>
<p>2. 実習単位、実習期間と実習の形態・内容・現場職員の指導の留意事項等</p>	<p>(1)実習単位 1年前期2単位、後期2単位、2年前期6単位  (2)期間：週1日程度～週4日程度  (3)時期：1年次前期～2年次前期  (4)形態：現任校にて学校課題を明らかにしながら、実践的研究を行う。大学との効果的な往還を行い、院生や現任校の課題及び状況を踏まえたオーダーメイド型の個別実習計画に基づいて実習を行う。  (5)内容：現任校における学校課題研究をテーマにした実習。  (6)留意事項  〈1年前期〉  学校課題研究のテーマを明らかにする。教職大学院教員との協議、大学院学生どうしのグループ討議等で課題研究テーマの修正等を行う。  〈1年後期〉  学校課題研究の中間報告をまとめ、成果報告する。中間報告会を実施し、広く他者からの意見を取り入れる。  〈2年前期〉  1年次の成果を踏まえ、学校課題研究をより進展させる。  〈2年後期〉  教職大学院での学校実習を通じた課題研究をまとめ、最終報告を行う。課題研究報告会を開催し、研究成果を大学内外に広める。</p>
<p>3. 大学担当教員のかかわり方</p>	<p>(1)指導者：実習担当教員〈大学〉－研究者教員  実習指導教員〈大学〉－実務家教員  (2)大学教員のかかわり方  ①実習担当教員が実習全体の企画・運営を担当する。担当学生の実習指導、訪問指導を行う。  ②実習指導教員は訪問指導を実施し、授業や実践の観察後、実習生とともに協議を行う。</p>
<p>4. 実習生に対する事前の指導</p>	<p>(1)1年次事前指導：  4月に大学でオリエンテーションを実施する。実習校との調整</p>

	<p>を行い、学校課題研究をスタートさせる。実習指導教員と事前協議を綿密に行い、個別実習計画を立案する。</p> <p>(2) 2年次事前指導：</p> <p>1年次末の中間報告会での成果と課題の確認後、3月に実習指導教員とともに2年次の実習計画の検討を行う。4月に新しい展望を持ち、個別実習計画を立案する。</p>
--	--

### 【学校課題研究校Ⅱ】

コース名 教育実践開発コース(学部卒院生(ストレートマスター))

1. 実習生に実習を通して身に付けさせた力	<p>実習目標</p> <p>【より良い教育実践についての教育実践指導力の向上】</p> <p>①より良い授業(教科、特別活動、道徳)を計画し実施する。</p> <p>②生活指導の場면을継続的に経験し、児童生徒理解を深める。</p> <p>③学校における教師の役割を体験し、指導力の向上に努める。</p> <p>④教員集団の相互理解の重要性を知り、学校における協調的な指導について理解を深める。</p> <p>⑤学校と地域との連携の場を体験し、その重要性について理解を深める。</p> <p>⑥学校における教育的課題を見出し、それを解決するための方策を実践研究を通して明らかにすることができる。</p>
2. 実習単位、実習期間と実習の形態・内容・現場職員の指導の留意事項等	<p>(1)実習単位 1年前期2単位、後期2単位、2年前期6単位</p> <p>(2)期間：週1日程度～週4日程度</p> <p>(3)時期：1年次前期～2年次前期</p> <p>(4)形態：実習校指導担当者の指導のもと、AT(アシスタント・ティーチャー)として支援・補助しながら、院生の課題及び状況を踏まえたオーダーメイド型の個別実習計画に基づいて実習を行う。</p> <p>(5)内容：公立学校の教育全般について実習。</p> <p>(6)留意事項</p> <p>〈1年前期〉</p> <p>学校課題研究のテーマを明らかにする。学校実習校指導担当者や教職大学院教員との協議、大学学生どうしのグループ討議等で課題研究テーマの修正等を行う。</p> <p>〈1年後期〉</p> <p>学校課題研究の中間報告をまとめ、成果報告。中間報告会を</p>

	<p>実施し、広く他者からの意見を取り入れる。</p> <p>〈2年前期〉</p> <p>1年次の成果を踏まえた新しい視点での試行的実践を行い、学校課題研究を進展させる。</p> <p>〈2年後期〉</p> <p>教職大学院での学校実習を通じた課題研究をまとめ、最終報告を行う。課題研究報告会を開催し、研究成果を大学内外に広める。</p>
3. 大学担当教員のかかわり方	<p>(1) 指導者：実習担当教員〈大学〉－研究者教員 実習指導教員〈大学〉－実務家教員 実習指導教諭〈実習校〉</p> <p>(2) 大学教員のかかわり方</p> <p>① 実習担当教員が実習全体の企画・運営を担当する。担当学生の実習指導、訪問指導を行う。</p> <p>② 実習指導教員は、訪問指導を実施し、授業や実践の観察後、実習指導教諭、実習生とともに協議を行う。</p> <p>③ 実習指導教諭は、実習校での直接的な指導を行う。</p>
4. 実習生に対する事前の指導	<p>(1) 1年次事前指導：</p> <p>4月に大学でオリエンテーションを実施する。実習校での事前指導も実施。その際、実習指導教員、実習指導教諭、学生が事前協議を行い、個別実習計画を立案する。</p> <p>(2) 2年次事前指導：</p> <p>1年次末の中間報告会での成果と課題の確認後、3月に実習指導教員とともに2年次の実習計画の検討を行う。4月に実習校で実習指導教諭との協議を行い、個別実習計画を立案する。</p>

#### 【先進的課題研究校】

コース名 教育実践開発コース(学部卒院生(ストレートマスター))

1. 実習生に実習を通して身に付けさせた力	<p>実習目標</p> <p>【より良い教育実践についての教育実践指導力の向上】</p> <p>①より良い授業(教科、特別活動、道徳)を計画し実施する。</p> <p>②生活指導の場を継続的に経験し、児童生徒理解を深める。</p> <p>③学校における教師の役割を体験し、指導力の向上に努める。</p> <p>④教員集団の相互理解の重要性を知り、学校における協調的な指導について理解を深める。</p> <p>⑤学校と地域との連携の場を体験し、その重要性について理解を深</p>
-----------------------	--

	<p>める。</p> <p>⑥学校における教育的課題を見出し、それを解決するための方策を 実践研究を通して明らかにすることができる。</p>
2. 実習単位、実習期間と実習の形態・内容・現場職員の指導の留意事項等	<p>(1)実習単位 1年前期2単位、後期2単位、2年前期6単位</p> <p>(2)期間：週1日程度～週4日程度</p> <p>(3)時期：1年次前期～2年次前期(主として2年次前期)</p> <p>(4)形態：実習指導教諭の指導のもと、附属学校において先進的課題を見だし、実践研究を進める。</p> <p>(5)内容：附属学校における先進的課題研究</p> <p>(6)留意事項：</p> <p>〈1年前期〉 附属学校における先進的課題研究のテーマを明らかにする。実習担当教員、実習指導教員及び実習指導教諭との協議、大学院学生どうしのグループ討議等で課題研究テーマの設定、修正等を行う。</p> <p>〈1年後期～2年前期〉 教育実践研究を通して、先進的課題研究を進める。中間報告を行い、成果を報告する。広く他者からの意見を取り入れる。 2年次には、成果を踏まえ実践研究を深める。</p> <p>〈2年後期〉 教職大学院での学校実習を通じた課題研究をまとめ、最終報告を行う。課題研究報告会を開催し、研究成果を大学内外に広める。</p>
3. 大学担当教員のかかわり方	<p>(1) 指導者：実習担当教員〈大学〉－研究者教員 実習指導教員〈大学〉－実務家教員 実習指導教諭〈附属学校〉</p> <p>(2) 大学教員のかかわり方</p> <p>①実習担当教員が学校実習全体の企画・運営を行う。担当学生の学校実習指導、訪問指導を実施する。</p> <p>②実習指導教員は訪問指導を実施し、授業や実践の観察後、実習指導教諭、実習生とともに協議を行う。</p>
4. 実習生に対する事前の指導	<p>(1) 1年次前期事前指導： 前期に大学でオリエンテーションを実施する。実習校と連絡をとり、先進的課題研究の準備を行う。課題研究実施計画を立てる。</p> <p>(2) 2年次事前指導： 中間発表での成果をもとに、2年次での課題研究実施計画を立てる。</p>

## **(2) 実習指導体制と方法**

学校実習は、1年次の前期、後期、2年次前期に実施する。

1年次前期で、学校課題研究の研究テーマを、実習指導教諭との協議を重ね、また学校や生徒の状況を十分把握し設定する段階である。設定した学校課題研究の研究テーマに基づき研究計画を作成する。

1年次後期では、学校課題研究の成果をまとめ、1年間の教職大学院での実践研究活動を振り返る。中間発表会を行い、広く成果を発信し他者からの意見を取り入れる。研究テーマの修正があれば行う。

2年次前期では、1年次の成果を踏まえ、新しい視点を取り入れた学校課題研究に取り組む。2年次の課題研究計画を作成し、見通しをたてる。また、学校実習のまとめとして、学校教育現場で求められる指導力向上に関わるスキルの習得に努める。

教職大学院の指導教員は、複数（2～3名程度）で1人の教職大学院学生の指導にあたる。学校実習校を定期的（週に1回程度）に訪問し、学校実習校の担当教員とともに指導にあたる。その際には、現場実践に即した指導を行う。大学からは実習担当教員、実習指導教員を研究者教員と実務家教員が協力して指導を行う。実習校では、実習指導教諭をおき、大学教員と協力して実習指導を継続的に実施する。

教職大学院学生は、ポートフォリオ型の学校実習記録を作成し、それをもとに指導を行う。また、ICTを活用し大学院学生の状況を把握し、インターネット等を使い日常的に指導を行う。教職大学院学生は、学校実習終了後学校課題研究を含めたレポートを提出し、指導教員及び他の大学院学生を交えて事後報告検討会を行う。

## **(3) 施設との連携体制と方法**

### **(a) 連携の具体的方法**

連携協力校の担当教員、教育委員会関係者、本教職大学院実習部会教員からなる「教職大学院実習連絡協議会」を組織し、年間3回の会議を開催する。

この会議では、県・市・町、連携協力校における教育課題、実習の内容・期間に関すること、実習の評価に関すること、教職大学院との連携にかかる成果・課題等について協議する。

### **(b) 大学と連携協力校との緊急連絡体制**

実習において緊急を要する事態が発生した場合は、連携協力校にいるときは各連携協力校の緊急対応にしたがう。通勤途中の場合は、速やかに事態を適切に処理した後、実習部会代表に連絡する。実習部会代表は、連携協力校の担当者に連絡するとともに、研究科長に事態の概要を報告する。

### (c) 連携協力校との調整・連絡

現職教員院生は、現在勤務している学校にて学校実習を行う。定期的に大学に戻り、実習指導教員より助言を受ける。また、実習指導教員も定期的に現職教員院生の勤務校を訪問し、学校課題研究等について協議を行う。

学部卒院生（ストレートマスター）は、主に山口市内の学校にて学校実習を行う。1年次前期に学校実習校を訪問し、実習指導教諭と打ち合わせを継続的に行う。学校実習を長期的な見通しを持って行う。実習指導教員は、定期的に学校実習校を訪問し、実習指導教諭を交えて大学学生と指導する。大学と学校実習校の効果的な往還を行う。

学部卒院生（ストレートマスター）はさらに、2年次前期において現職教員院生の勤務校を訪問し、自分の学校実習を振り返る機会とする。

### (4) 単位認定等評価方法

現職教員院生はポートフォリオ型の学校実習記録を作成し、半期ごとに自己評価を行う。実習指導教員は定期的に学校実習校に出向き、学校課題研究について現職教員院生及び関連教員と徹底的に協議を行う。このような協議を継続的に続け、課題研究を目に見える形として具現化していく。このような指導経過と学校実習生の自己評価とを半期ごとに総合し、実習担当教員が評価を行う。

課題研究の評価は、最終的に提出された課題研究報告書とその指導の経過とを総合して行う。評価の観点は、以下の通りである。

- ①学校課題として本質的で重要な教育実践的提起がある。
- ②学校組織マネジメントとして適切な資質を十分身につけることができている。
- ③学校に適切な実践的指導戦略を提起することができている。
- ④学校実習校に、成果を目に見える形で還元することができている。
- ⑤課題研究において、協調性や全体的視野を持ち、かつ適切な意思決定を行うことができている。

上記の観点に照らし適切な評価を行う。

学部卒院生（ストレートマスター）はポートフォリオ型の学校実習記録を作成し、半期ごとに自己評価を行う。実習指導教員は定期的に学校実習校に出向き、授業参観等を通して適宜指導助言を行う。半期ごとに実習生の自己評価と指導経過等を総合して実習担当教員が評価を行う。

課題研究の評価は、最終的に提出された課題研究報告書とその指導の経過とを総合して行う。評価の観点は、以下の通りである。

- ①本質的で重要な教育実践的提起がある。
- ②指導スキルの習得と理念の適切な統合がみられる。
- ③新しい実践的指導戦略を提起することができている。

④学校実習校に、成果を還元することができている。

⑤計画的に課題研究を進め、現代的課題に合った教育実践研究的なものとしてまとめることができている。

上記の観点に照らし適切な評価を行う。

現職教員院生及び学部卒院生（ストレートマスター）とも、実習担当教員が評定点に基づいて下記の評定をだす。

90 点以上 100 点以下	「秀」
80 点以上 90 点未満	「優」
70 点以上 80 点未満	「良」
60 点以上 70 点未満	「可」
60 点未満	「不可」

60 点未満は、学校実習の単位は認定されない。



## 資料目次

資料 1	山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について（中間まとめ）	1
資料 2	山口大学教職大学院の設置に対する要望書（山口県教育委員会）	15
資料 3	学校経営コース及び教育実践開発コースの研究（授業）イメージ・履修イメージ	16
資料 4	連携協力校等の区分	18
資料 5	時間割の例：1年前・後期、2年前・後期	19
資料 6	教員別授業時間割	21
資料 7	履修モデルの例	35
資料 8	教室等配置図	36
資料 9	山口大学教育学部及び教育学研究科改組の工程表	46
資料 10	メディアを活用した「いつでも」「どこでも」学べる・支援できる環境	47
資料 11	山口大学教員養成諮問会議設置要綱（案）	48
資料 12	山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻の運営組織に関する規則（案）	49
資料 13	認証評価を受けることの証明	52

**資料 1**

文部科学省委託事業

教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業報告書

山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について

(中間まとめ)

平成26年3月

山口県教員養成等検討協議会

山口県教育委員会

はじめに

近年では、少子高齢化の進行、グローバル化・高度情報化の進展など、教育を取り巻く環境は急速に変化するとともに、いじめや不登校をはじめ、学力の向上や規範意識の醸成についての課題など、様々な教育課題が生じており、これからの教育は、時代の変化や複雑化・多様化する教育課題に的確に対応していくことが求められています。

こうした中、山口県教育委員会におかれましては、平成25年10月に、今後5年間の本県教育の指針となる教育振興基本計画を策定され、基本目標として掲げる「未来を拓くたくましい『やまぐちっ子』の育成」に向けた様々な取組を積極的に推進しておられます。

これらの取組を進めていく上で中心となるのが、学校教育の直接の担い手である教職員であり、その資質能力の向上を図ることが重要であることは申すまでもありません。

特に、本県におきましては、現在、教職員の大量退職・大量採用を迎えており、今後、教職員の年齢構成も大きく変化することが予想されることから、将来の年齢構成も踏まえながら、様々な教育課題に的確に対応できる教職員の養成・育成に向けて、実践的指導力を培う教員養成や大学の知を活用した現職研修の充実など、教育委員会・学校と大学が連携・協働した取組について、検討していくことが求められています。

教職員の資質能力の向上につきましては、国の第2期教育振興基本計画の中で基本施策として位置づけられるとともに、中央教育審議会や教育再生実行会議等において、活発な議論や提言がなされているところであり、この中においても、教育委員会・学校と大学の連携の必要性について提言されています。

こうしたことから、本県では、平成25年度に国の委託事業である「教員の資質能力向上に係る先導的取組支援事業」を活用して、教育委員会・学校と教員養成課程を有する県内全ての大学等で構成する「山口県教員養成等検討協議会（以下「検討協議会」）」を設置し、次代の本県教育を担う人材の養成・採用や、学校の中核となって活躍する人材の育成に向けて、教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めています。

この「中間まとめ」は、山口県の実情に応じた教員の養成・育成の在り方について、検討協議会や検討協議会が実施した教員養成シンポジウムにおける意見等をまとめたものです。

教育委員会・学校と大学等が連携した取組を進めていくためには、教職員の資質能力の向上に関する国の動向を見据えながら、本県教職員の現状・課題や教職員の人材育成に向けた本県の取組と方向性を共有することが必要です。

教育委員会、学校、大学におかれましては、この「中間まとめ」を参考にされ、教員の養成・育成に向けて、それぞれの役割を再認識していただきますとともに、その充実に向けて、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

山口県教員養成等検討協議会

会 長 中 村 哲 夫（萩市教育委員会教育長）

# 目 次

はじめに	1
「中間まとめ」の概要	3
<b>I 教職員の資質能力の向上に関する国の動向</b>	<b>8</b>
1 中央教育審議会答申（H24.8月）	9
2 国の第2期教育振興基本計画（H25.6月閣議決定）	10
3 教育再生実行会議提言（H25.5月）及び教育再生実行本部提言（H25.5月）	11
4 今後の国立大学の機能強化に向けての考え方（H25.6月文部科学省）	12
5 大学院段階の教員養成の改革と充実等について（H25.10月協力者会議）	13
<b>II 山口県における教職員の人材育成</b>	<b>16</b>
1 教職員人材育成基本方針	17
2 山口県教育振興基本計画における教職員の資質能力の向上に向けた取組の位置づけ	20
3 人材育成に向けた推進体制	21
4 人材育成に向けた具体的な取組	21
<b>III 山口県の教職員の現状</b>	<b>26</b>
1 教職員の年齢構成	27
2 教育課題の変化に伴う現状	29
3 これからの教員に求められる資質能力	30
<b>IV 大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査</b>	<b>32</b>
1 大学4年生を対象とした意識調査	33
2 初任者を対象とした意識調査	36
3 教育委員会・学校と大学の連携に関する意識調査	39
<b>V 教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組</b>	<b>42</b>
1 求める教師像の具体化	43
2 大学における体験活動の充実	43
3 実践的指導力を培う教育活動の充実	44
4 教育委員会・学校と大学等の連携に向けた体制づくり	45
5 地域密接型大学としての山口大学教育学部への期待	46
6 新規大学等卒業者を対象とした採用選考の工夫改善	46
<b>VI 教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組</b>	<b>48</b>
1 教育委員会や学校等が実施する現職教員研修の大学による支援や共同研究の推進	49
2 教員が学び続けるための体制づくり	50
<b>VII 教職大学院の設置に向けた取組</b>	<b>52</b>
1 教職大学院の特色	53
2 山口大学教育学部に設置される教職大学院の概要	53
3 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等	54
<b>参考資料</b>	<b>60</b>
山口県教員養成等検討協議会設置要綱	84

## 「中間まとめ」の概要

### （教職員の資質能力の向上に関する国の動向）

- 第2期教育振興基本計画において、「教員の資質能力の総合的な向上」を基本施策として位置づけ、新たな学びを展開するための教員の実践的指導力、高度な専門的知識や地域と連携・協働する力などを向上させるため、教育委員会・学校と大学との連携・協働により、修士レベル化を想定した養成・採用・研修の各段階を通じた一体的な改革を行い、教職生活全体を通じて学び続ける教員を継続的に支援するための仕組みを構築することとしている。
- 具体的には、教職大学院の発展等による修士レベルの課程の質と量の充実や教職大学院への研修派遣による中核となる人材の育成システムの構築などである。
- 国立大学については、ミッションの再定義を通して社会的な役割を明確化するとともに、教員養成大学・学部には、学校現場での指導経験のある大学教員の採用増、実践型のカリキュラムへの転換（学校現場での実習等の実践的な学修の強化等）、組織編成の抜本的見直し・強化（小学校教員養成課程や教職大学院への重点化、いわゆる「新課程」の廃止等）の推進など、初等中等教育を担う教員の質の向上のための機能強化が求められている。

### （山口県における教職員の人材育成）

- 県教育委員会では、教職員の資質能力向上に向けて、学校や市町教育委員会、県教育委員会が一体となって取り組んで行くことができるよう、「教職員人材育成基本方針」を定め、山口県が求める教師像とともに、教職員が見通しをもって自ら成長していけるよう、教職経験各段階で求められる役割や資質能力を明示している。また、学校、市町教育委員会、県教育委員会が方向性を共有し、一体となって支援していくため、「5つの基本方針」を掲げている。
- 「山口県教育振興基本計画」においては、今後5年間に取り組む30の施策の中に「教職員の資質能力の向上」を位置づけるとともに、緊急・重点プロジェクトの一つとして、「教職員人材育成プロジェクト」を掲げ、教職員の資質能力の向上に努めることとしている。
- 養成段階の取組として、教員という職業の魅力を実感する「教員を目指す学生の学校体験制度」や各学校で教育実習を実施する際の指針となる「教育実習実施に当たってのガイドライン」の作成・配付、各学校の教育実習担当者を対象とした「教育実習研修会」の実施、学生の実践的指導力を高めるための「教育実習指定校制度」などの取組を進めている。
- また、教員に求められる資質能力を有する優秀な人材の確保に向けた「教員採用候補者選考試験」の改善、採用を目前とした採用予定者の実践的指導力を培う「新規採用予定者研修会」の実施や「採用前教職インターンシップ制度」の試行に取り組んでいる。
- 採用後の現職教員の育成については、悉皆研修である「基本研修」、希望等により受講する「専門研修」、校内研修や自主研修等をサポートする「支援研修」、大学院など他機関への「派遣研修」、さらには「校内での人材育成」の充実に取り組むとともに、山口県独自の取組として、「若手人材育成の強化・加速1000日プラン」などの取組を進めている。

### **(山口県の教職員の現状)**

- 大量退職、大量採用を背景に教職員の年齢構成は今後変化して行くことが予想され、将来の年齢構成を踏まえた中堅教員、若手教員の育成に向けて取り組んでいく必要がある。
- 比較的層の薄い中堅教員が、近い将来、管理職や学校運営の中核を担うこととなった時に、的確に職責を果たすことができるよう、学校運営に関する資質能力を身に付けることができる取組が必要である。
- 今後、増加して行くことが予想される若手教員については、新規採用教員の急速な増加、特に大学等の新卒者が増加している状況を踏まえ、新たな育成体制・方法を構築する必要がある。
- 現在の学校には、確かな学力の育成や新しい学びへの対応、特別支援教育の充実をはじめ、いじめ等の問題行動や不登校などの様々な教育課題への的確な対応や、家庭や地域との連携が求められている。
- このため、教員には、教育に対する使命感や情熱、児童生徒を理解し、惹きつける豊かな人間性や確かな学力の育成を図る授業の力や生徒指導に関する力などの幅広い実践的な指導力が求められている。
- また、これからの教員には、様々な教育課題に果敢に挑戦しようとする強い意志や忍耐力、生徒や保護者、同僚教員との人間関係を巧みに構築できる社会性、コミュニケーション能力とともに、組織を動かす力、チームとして動く力が必要である。
- さらには、教職経験を積み重ねる中で変化する教員の役割や求められる資質能力を継続的に身に付けることができるよう、生涯にわたって学び続ける向上心と探求心が必要である。

### **(大学における教員養成課程や教育委員会・学校と大学の連携に係る意識調査)**

- 大学4年生及び初任者を対象として実施した調査によると、両者とも、大学の授業に、「わかる授業を目指した指導方法に関する内容」、「子どもの実態等についての専門的理解を図る内容」、「実践的指導力を養う体験的活動」を望んでいる様子が見られる。
- また、教員に求められる資質能力について、「大学の授業でどの程度身につけたか」との問いについては、「よく身につけた」「ある程度身につけた」と回答した初任者の割合は、すべての項目で大学4年生よりも低く、特に、「授業等を行う実践的指導力」についての差が大きい。
- 「山口県教員養成等検討協議会 シンポジウム」において、大学教職員、学生、教育委員会職員・現職教員を対象として実施した調査では、「大学における教員養成に教育委員会・学校も積極的に関わっていくこと」、「現職教員の育成に大学も積極的に関わっていくこと」、「山口県内に教職大学院を設置すること」について、多くの参加者が必要であると回答している。

### **(教育委員会・学校と大学が連携した養成・採用段階の充実に向けた今後の取組)**

- 養成段階の充実に向けては、教育委員会の「求める教師像」や大学の「育てたい人材像」の具体化が必要である。また、大学においては、体験活動や実践的指導力を培う教育活動の充実が、学校においては、教員を志望する学生を積極的に受け入れ、自らも教員養成の一翼を担うという意識を高めることが必要である。
- 大学における体験活動の充実に向けては、現在、県教育委員会が実施している学校体験制度を県内すべての学校で受入可能となるようにすることや、山口大学教育学部が実施している「ちゃぶ台コーホート」の取組を充実させることが望ましい。
- 大学における実践的指導力を培う教育活動の充実に向けては、教育実習研修会に大学教員が参加することや、高校のみを対象として実施している教育実習指定校制度をスケールメリットのある小中学校に拡充すること、試行として実施している採用前教職インターンシップ制度の本格実施・充実等に取り組むこととともに、大学においても、実践的な指導力を身に付けるための教育内容の見直しが必要である。
- こうした取組をより一層充実するため、大学と県教育委員会の連携に加え、各大学が地元の市町教育委員会や学校現場と連携・協働できるような場の設置や、優れた指導実績を有する現職教員のデータバンクの作成・活用に取り組む必要がある。
- 取組を進めていく上で、山口大学には、教員養成分野における地域密接型を目指す大学として、本県における教員の養成・育成に係る先導的な役割を果たしていくことが期待されている。
- 教員採用候補者選考試験については、教職を志望する県内高校生の県内の大学等への進学に向けた取組を進めるとともに、新規大学等卒業者の適性等をきめ細かく判定する採用選考方法の開発などの工夫改善に取り組む必要がある。

### **(教育委員会・学校と大学が連携した現職教員の育成の充実に向けた今後の取組)**

- これからの学校は、常に新しい情報等を得ながら、様々な教育課題に的確に対応していくことが求められることから、豊富な知見を有する大学が教育委員会や学校等が実施する現職教員研修を支援するとともに、共同研究等を推進していくことが必要である。
- こうした取組を推進するため、県教育委員会は、県内の大学教員の教育に関する研究の実績や学校支援の実績などがわかるデータバンクを作成するとともに、大学においても、学校現場が抱える教育課題等に関する研究を推進していく必要がある。
- 県教育委員会は、教員が知識・技能を絶えず刷新し、変化に対応できる視野の広さと高度の専門性を持ち続けるため、現職教員の研修体制を見直すとともに、大学における知を活用し、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや学校運営に関する資質能力を身に付ける学びの充実など、学び続けるための新たな仕組みを構築する必要がある。

### (教職大学院の設置に向けた取組)

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成や、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的とし、理論と実践の融合した教育内容、実践的な指導方法を用いるなどの特色を有している。
- 本県においては、山口大学が「教育実践開発コース」と「学校経営コース」の二つのコースを有し、現職教員については、学校に勤務しながら学校現場で行う実践研究を大学教員が支援していく仕組みの教職大学院を平成 28 年度に設置する方向で現在、検討されている。
- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員と大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。
- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。
- 教育・研究方法等については、学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICTを活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。
- また、県内大学間の連携・協力が必要であり、学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置についても検討する必要がある。
- その他、県内他大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムや、教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置、既に修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置などについても検討する必要がある。



## **Ⅶ 教職大学院の設置に向けた取組**

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成や、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的とし、理論と実践の融合した教育内容、実践的な指導方法を用いるなどの特色を有している。
- 本県においては、山口大学が「教育実践開発コース」と「学校経営コース」の二つのコースを有し、現職教員については、学校に勤務しながら、学校現場で行う実践研究を大学教員が支援していく仕組みの教職大学院を平成 28 年度に設置する方向で現在、検討されている。

- 現在、教職大学院の設置に向けた取組が全国的に進んでおり、国の方向性としては、各都道府県に一つは教職大学院を設置することとしている。
- 本県においては、現在、山口大学が教職大学院の設置に向けて検討を始めているところであり、設置に際しては、本県教育の実情や県内の学校現場のニーズを踏まえ、教員の資質能力の向上とともに、学校の課題解決に資する教職大学院とされることが重要である。

## 1 教職大学院の目的・特色

- 教職大学院は、高度専門職業人の養成に特化した大学院であり、①学部段階で教員として基本的な資質能力を習得した者を対象とした、新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、②現職教員を対象とした、地域や学校において指導的役割を果たし得るスクールリーダーの養成を目的としている。
- 従来の修士課程と比較した特色として、①理論と実践を融合した教育内容・方法、②事例研究、フィールドワーク、ディスカッションなど、実践的な指導法を用い、そのために4割以上の実務家教員が必置とされていること、③研究指導や修士論文は課されないこと、④大学院の運営全般において学校、教育委員会等と連携することなどがあげられる。

## 2 山口大学教育学部に設置される教職大学院の概要

- 山口大学が設置に向けて検討中の教職大学院においては、卓越した教育実践力を持ち、地域や校内の協働的な研修活動を創造・推進する力を有する教員(スクールリーダー)を養成する「教育実践開発コース」、学校及び地域における教育諸課題に対し、組織的・経営的な視座に立って取り組む指導力と実践力を備えた教員(マネジメントリーダー)を養成する「学校経営コース」の二つのコースを設置する方向で現在、検討されている。
- また、現職の教員については、勤務校が学びの場であり、教員としての業務が学びの中心であるという基本的な考え方の下、学校現場で行う実践研究を、研究者、実務家の大学

教員が、学校において支援しながら、必要な講義等については、土曜日などを活用して集中的に実施し、単位を積み重ねていく形態が考えられている。

- 平成28年度の設置が目指されており、県内の学校現場のニーズを踏まえ、県内の大学の教員養成課程の充実に寄与する教職大学院となるよう、今後、カリキュラム・教育内容の検討や教職経験を有する実務家教員の確保に向けて取り組むこととされている。また、県内の大学と連携したサテライト形式の実施についても検討することとされている。

### 3 教職大学院に期待すること、今後の検討事項等

- 教職大学院には、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる機能や、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。また、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能も必要である。
- 学校経営コースの教育内容については、学校組織マネジメントに関する内容や、法規や教育行財政学、危機管理などに関する内容を充実させることが望ましい。また、大学教員と大学院に在籍している現職教員等が、学校評価における第三者評価やコミュニティ・スクールに委員やアドバイザー等として関わることにより、学校組織マネジメントを学校現場において学ぶことも考えられる。
- 教育実践開発コースの教育内容については、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成するとともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力など教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する内容を充実させることが望ましい。また、スクールリーダーとして、研修活動を積極的に創造・推進する力を身につけることができる内容なども考えられる。
- 教育・研究方法等については、学校現場での実践を中心とし、学部卒大学院生、若手教員、中堅・ベテラン教員など多様な人材の交流による相互の資質能力の向上や、ICTを活用した授業展開、科目等履修が可能なカリキュラム、一部講座の開放講座としての実施などにより、より多くの現職教員が学べる仕組みづくりについても検討する必要がある。
- また、県内大学間の連携・協力が必要であり、学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置についても検討する必要がある。
- その他、県内他大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムや、教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置、既に修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置などについても検討する必要がある。

## **(1) 設置するコースや対象等について**

### **(若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力の育成を図る教職大学院)**

- 若手教員の段階において、現場で実践を積み重ねていく中で見つかる課題を学び直すことができる仕組みづくりや、中堅・ベテラン教員の段階において、学校運営に関する資質能力を身につける学びの充実など、教員が学び続けるための新たな仕組みが求められているところであり、そのような機能を担うことが望まれる。
- また、教員の大量退職により、これまで学校の中核を担っていた多くのベテラン教員や管理職が退職し、教職経験の比較的浅い若手教員の増加が見込まれることから、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力を育成・向上させる仕組みとともに、管理職として将来学校運営を担う人材を育成する機能が求められる。

### **(県の研修体系と一体化し、学び続ける体制を構築する教職大学院)**

- 新規採用後2,3年目に実施するフォローアップ研修から10年経験者研修の前後に実施する職務別研修までの間、そして、職務別研修後の長い教職生活の間に、希望に応じて、新たな学びを行うことができる仕組みを設けることにより、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりが必要であるという指摘もある。
- 若手教員を対象とする「教育実践開発コース」、中堅・ベテラン教員を対象とする「学校経営コース」は、この期間において、自ら学ぼうとする高い意欲をもつ者が、学び続ける仕組みづくりにつながるものである。

## **(2) 教育・研究内容等について**

### **(山口県の教育課題の研究・支援)**

- 実践的指導力の育成などの教員の養成・育成とともに、教職大学院の設置により、大学の研究機能も充実させていく必要がある。教職大学院には現職教員が在籍することから、学校現場と連携を図り、山口県の教育課題を研究し、学校現場を支援する機能を有することが望ましい。
- 例えば、本県には、320校のコミュニティ・スクールがあり、全国的にもその指定率は高く、多くの学校が、地域と連携した学校づくりに取り組んでいる。今後、地域とともに学校運営を行うことが重要になってくる。また、近年では学力の向上にも力を入れている。「コミュニティ・スクール学」や「学力向上学」といった研究・教育を行い、講座・演習を開講することにより、他大学にはない山口県に設置される教職大学院ならではの特色を作っていくことも必要である。

### (学校経営コースの教育内容)

- 管理職としての資質能力には、現場で培う力と専門家からの学びから身に付く力があるという指摘がある。また、一般の教員と、管理職では、求められる役割や資質能力も異なることから、これまでの教職経験に加えて、意識改革が求められる。意識改革のためには、経験と新たな学びが必要である。こうしたことから、新たな学びとして、学校組織マネジメントに関する内容、法規や教育行財政学、危機管理などに関する教育内容を充実させることが望ましい。
- 学校経営コースの機能として、学校評価における第三者評価の役割を担うことも考えられる。学校現場では、教育活動等の成果を検証し、学校運営の改善につなげる学校評価の取組を進めている。学校評価の取組においては、各学校の教職員が行う「自己評価」、保護者、地域住民等の学校関係者などにより構成された評価委員会等が、自己評価の結果について評価する「学校関係者評価」、学校運営に関する外部の専門家を中心とした評価者が、専門的視点から行う「第三者評価」がある。多くの学校で自己評価、学校関係者評価は実施しているが、第三者評価については、専門家や体制が整っておらず、実施に至っていない状況がある。学校経営コースの大学教員と大学院に在籍している現職教員等でチームを編成し、委員やアドバイザー等として、第三者評価を行うことにより、県内学校の学校運営の改善、教育水準の向上に資するとともに、現職教員の院生についても学校マネジメントを学ぶ貴重な機会となると考える。
- また、コミュニティ・スクールにおいて、学校運営の基本方針の承認や、教育活動などについて意見を述べるといった取組を行う「学校運営協議会」に関わることも、学校現場において、学校マネジメントを学ぶ貴重な機会となると考える。

### (教育実践開発コースの教育内容)

- 学部の段階で育成される教員としての基礎的・基本的な資質能力を基盤として、確かな授業力や生徒指導に関する力等を徹底して育成する教育内容とともに、子どもや保護者、地域住民等とのコミュニケーション能力をはじめとする教職に求められる総合的で豊かな指導力、人間力を育成する教育内容とし、教員としての高度の実践力・応用力を幅広く育成していくことが望ましい。
- また、若手の現職教員については、卓越した教育実践力の育成とともに、スクールリーダーとして、地域や校内の協働的な研修活動を創造・推進する力を身につけることができる教育内容とすることが望ましい。

### **(3) 教育・研究方法等について**

#### **(学校現場での実践を中心として、課題解決や資質能力の向上を図る仕組みづくり)**

- 現職教員については、勤務校が学びの場であり、教員としての業務が学びの中心であるという基本的な考え方の下、学校現場で勤務しながら課題解決や教員の資質能力の向上を図る仕組みが望ましい。
- 学部を卒業して教職大学院に入学する院生（以下「ストレートマスター」）や比較的教職経験の浅い若手教員については、事例研究、模擬授業、授業観察・分析など、学校現場での実践を通して、資質能力の向上を図る仕組みが望ましい。
- こうしたことから、大学の実務家教員、研究者教員とストレートマスターの学生、既に教職経験のある大学院生がチームを組んで学校や市町教育委員会に出向いて、学校の課題を前向きにとらえ、学校とともに課題解決を進めるような、学校現場で指導・支援、研究をするような仕組みについて、検討すべきである。

#### **(多様な人材の交流による資質能力の向上)**

- 教職大学院に在籍する院生が、コース等の壁を越えた交流を行うことにより、相互の資質能力の向上を図る仕組みとすることが望ましい。教職大学院においては、学生としては、ストレートマスター、若手教員、中堅・ベテラン教員、大学教員としては、実務家教員、研究者教員など多様な人材の交流が可能となる。こうした多様な人材が相互に関わり交流することにより、大きな教育効果が期待できる。例えば、中堅・ベテラン教員にとっては、ストレートマスターや若手教員との交流が、人材育成の方法等について、実践を通して学ぶ場ともなる。

#### **(開放講座を開講するなど「開かれた教職大学院」)**

- 教職大学院で養成・育成する人数は限られるが、学位や大学院、期間などにこだわらず、ICTを活用した授業展開や長期休み期間の重点学習、科目等履修として授業展開し、将来的に学位が取れるシステムの構築など、長期的な支援を念頭に、より多くの現職教員が学べる環境づくりについても検討する必要がある。
- また、講座によっては、開放講座として開講し、教職大学院の学生だけでなく、より多くの現職教員等が最新の研究実践を学ぶような機会を設けることも検討する必要がある。

#### **(4) 教職大学院の運営等について**

##### **(学校や他大学等との連携の中心となる組織の設置)**

- 学校現場での実習・実践が中心となる教職大学院においては、大学教員が学生の指導・支援や研究に専念することができるよう、学校現場とつながりのあるスタッフを配置し、大学と学校等の連絡調整を専門的に行う組織・機関の設置についても検討する必要がある。

##### **(県内大学間の連携・協力)**

- 県内の教員養成課程を有する大学が立ち上げの段階から、それぞれの専門性を生かしながら、何らかの形で参画することにより、県内の教育養成課程のレベルアップにつなげることが望ましい。
- また、県内大学を卒業した学生が、教職大学院に入学できるシステムをつくることも検討し、山口県全体の教員養成課程の充実に資するような仕組みとすることが望ましい。
- 現職教員が学校に勤務しながら教職大学院において学びを積み重ねることができるよう、県内大学と連携したサテライト教室についても検討する必要がある。

#### **(5) その他**

##### **(教職大学院修了者に対する教員採用に当たっての特例措置)**

- 教育委員会によっては、教職大学院修了者について、教員採用にあたって特例制度を設けているところもある。県教育委員会は、教員の採用や管理職の選考において、教職大学院での履修内容等を踏まえながら、こうした体制づくりについて、検討する必要がある。

##### **(修士課程を修了した者に対する教職大学院への入学に当たっての特例措置)**

- 既に修士課程を修了した者や教職大学院の教育実践開発コースで専門職学位を取得した者が、再度、学校経営コースで学ぶことができるような仕組みについても検討する必要がある。

## 資料2

### 山口大学教職大学院の設置に対する要望書

人口減少、少子高齢化の進行、地域のつながりの希薄化等、教育を取り巻く社会環境が急速に変化する中、いじめや不登校をはじめ、学ぶ意欲や規範意識の低下等の様々な課題が山積しており、これらは社会問題としても大きく取り上げられております。

こうした教育環境を取り巻く社会の変化や諸課題に的確に対応するためには、異なる世代が相互にかかわり合いながら、子どもの育ちや家庭の子育てを支える地域社会をつくとともに、高度な専門性と実践的指導力を有し、広く市民や地域社会から信頼される教員の養成が非常に重要となっています。

このため、本県におきましては、地域とともにある学校づくりに特に力を入れており、全国トップの設置率である「コミュニティ・スクール」と、本県独自の取組である「地域協育ネット」の活動を充実させ、学校・家庭・地域が一体となった日本一の社会総がかりでの教育を推進するとともに、学校の総合力や教員の資質能力の向上をめざして様々な取組を行い、将来管理職となって学校運営を担う「スクールリーダー」や、学校の中核を担う「ミドルリーダー」の養成に力を注いでいるところです。

山口大学とは、これまでも様々な連携協力を行ってまいりましたが、この度の教職大学院の設置により、本県教育の現代的課題に的確に対応できる教員の養成や、若手教員の指導力や中堅・ベテラン教員のマネジメント能力の育成とともに、管理職として将来学校運営を担う人材の育成等に向けて、さらなる効果が期待されます。

また、大学と学校現場等が恒常的に協働して、より質の高い教員養成を推進していくためには、「山口大学教職大学院」の設置がきわめて有効であり、かつ効果的であると考えております。

山口県教育委員会といたしましては、貴大学の教職大学院を中心とした連携協力関係を基盤として、本県の教育課題に的確に対応できる教員の養成と現職教員の資質能力の向上に努めてまいりたいと考えています。

平成27年2月3日

山口大学  
学長 岡 正 朗 様

山口県教育委員会  
教育長 浅 原 司

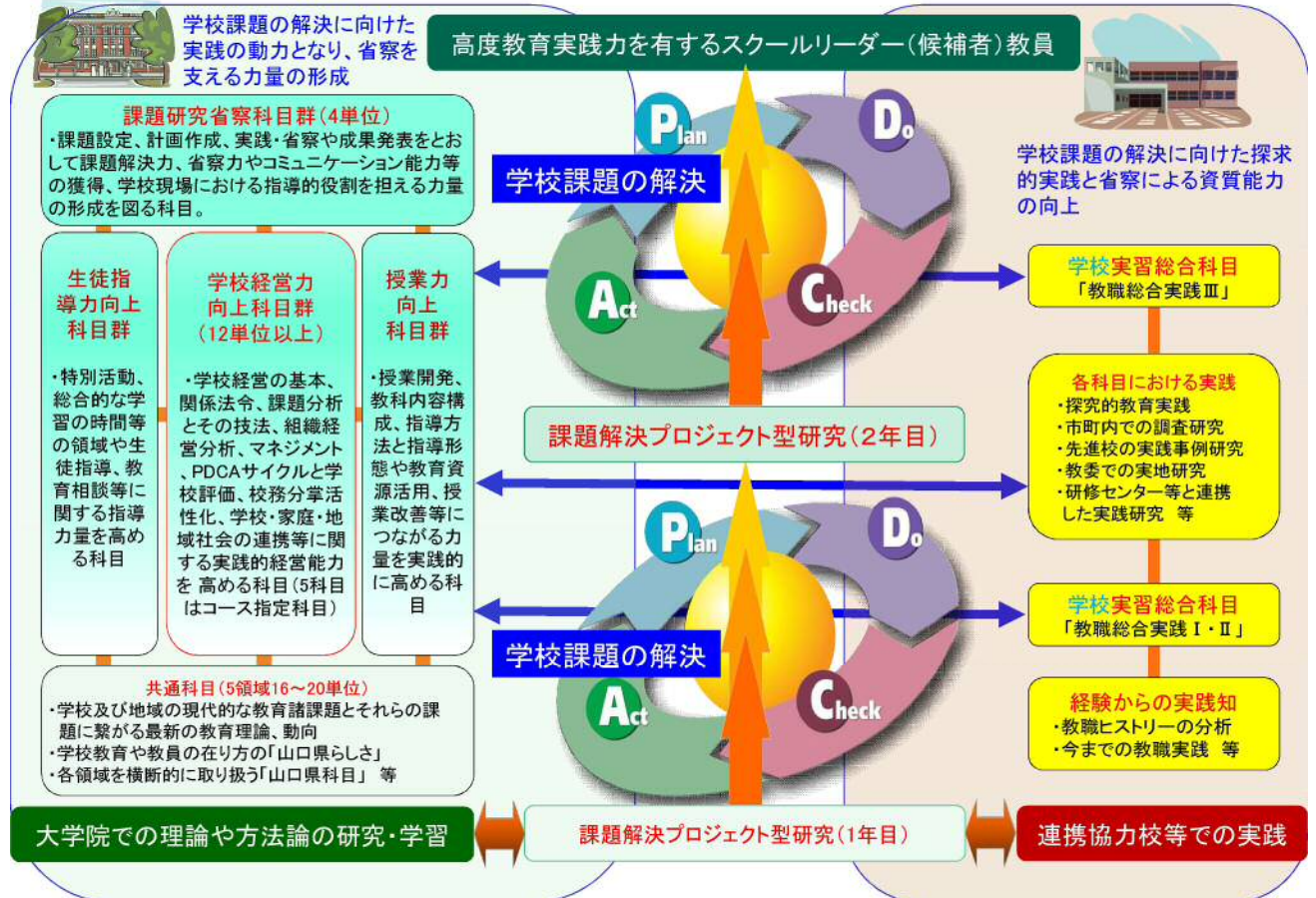




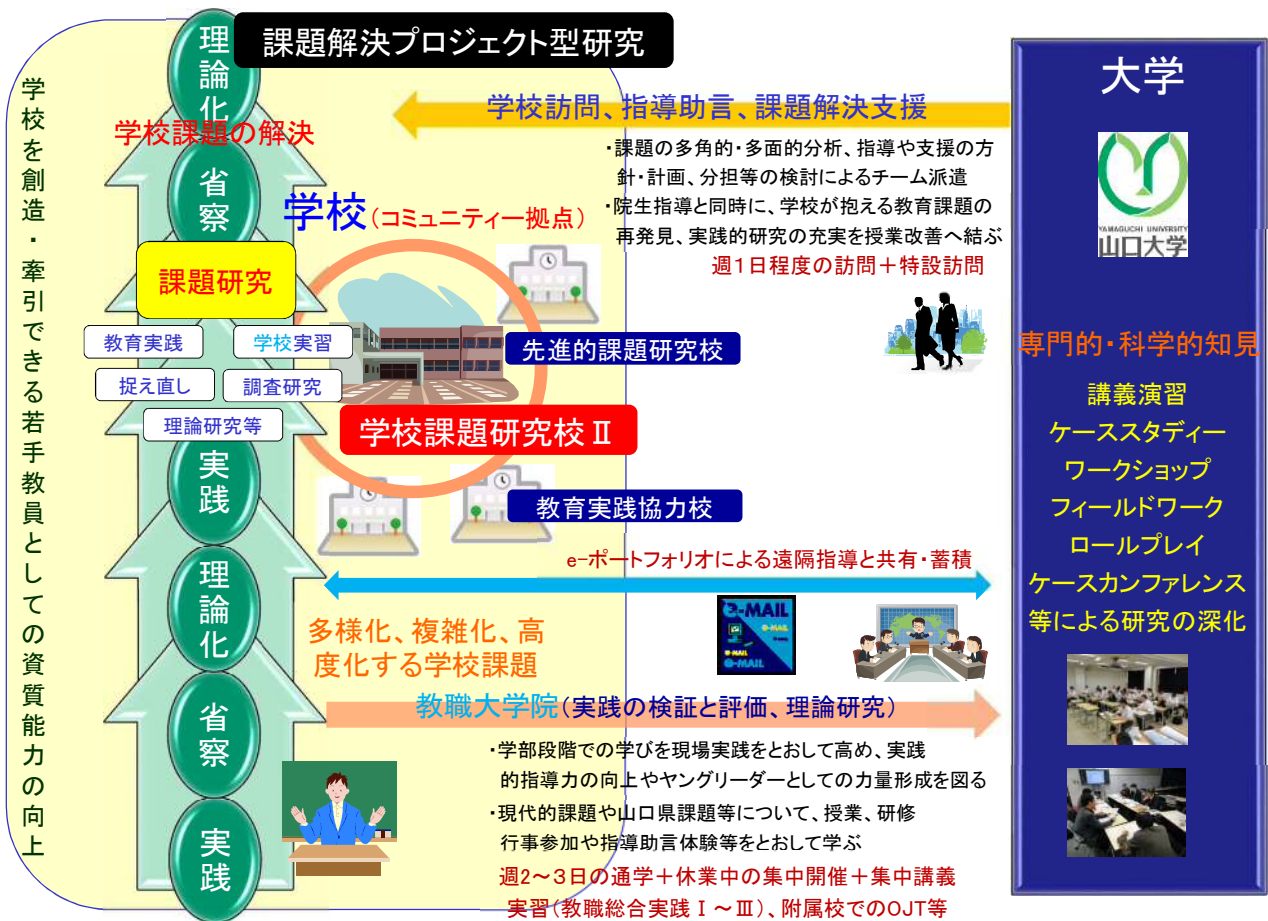
資料3：学校経営コース及び教育実践開発コースの研究（授業）イメージ・履修イメージ  
**学校経営コースの研究（授業）イメージ**



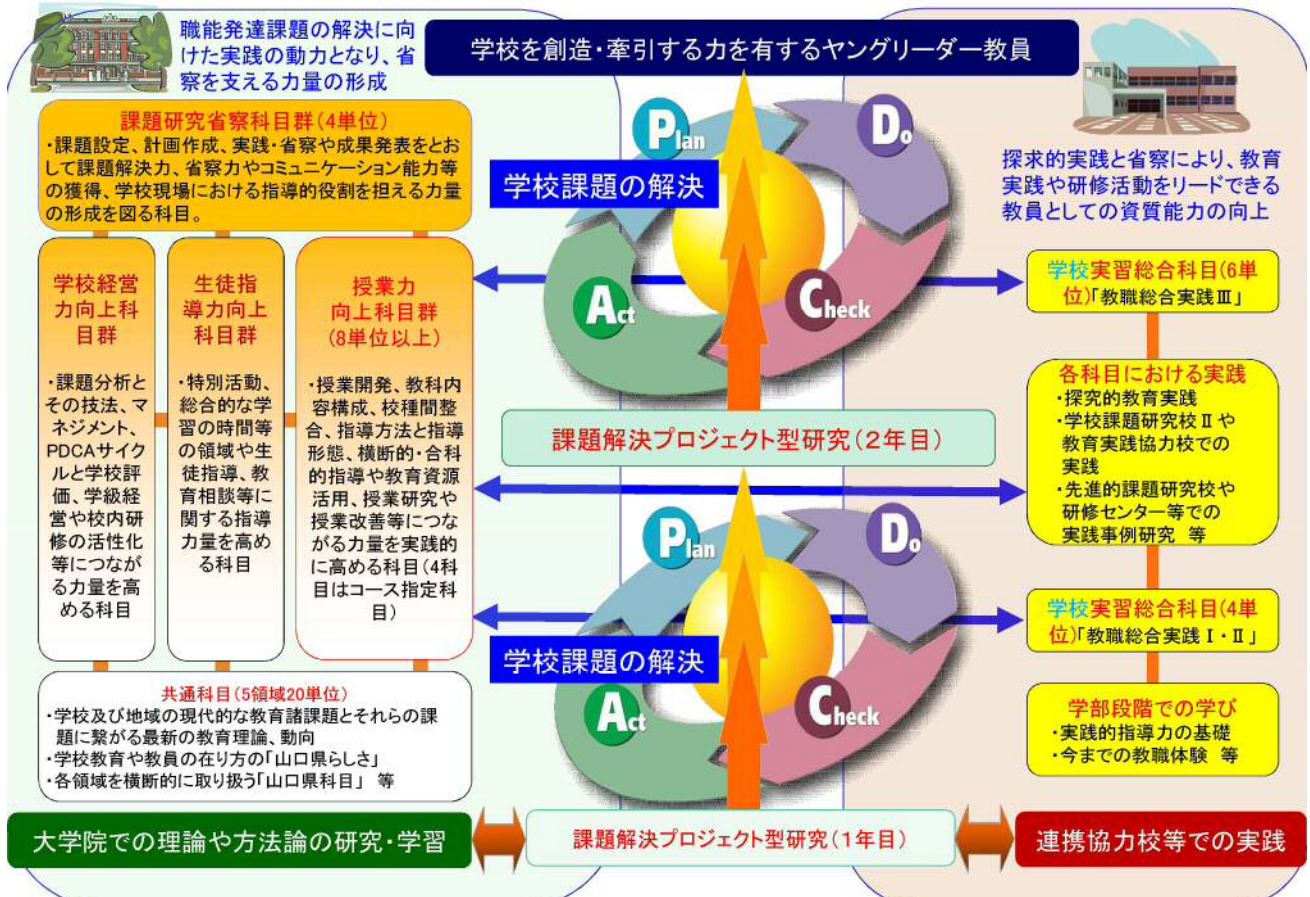
**学校経営コースの履修イメージ**



## 教育実践開発コースの研究(授業)イメージ



## 教育実践開発コースの履修イメージ



#### 資料4：「連携協力校等の区分」

##### ■ 学校課題研究校Ⅰ

###### ○学校経営コース（現職教員）

・学校組織マネジメント力を身に付ける。  
・新しい学校づくりを担うことのできる実践的力を身に付ける。

- 現職教員の勤務校
- 課題研究を2年間行いまとめる
- 大学での理論研究、情報交換  
週1日
- 勤務校での課題研究
  - ・大学教員の訪問指導
  - ・e-ポートフォリオ【遠隔指導】

##### ■ 学校課題研究校Ⅱ

###### ○教育実践開発コース

（ストレートマスター・若手教員）

・教育実践を支える理論・実践的背景について理解を深める。  
・将来の学校を担うことができる教育的実践力を身に付ける。

- 大学に比較的近い小・中学校
- 実習を通した課題研究2年間
- 大学での理論研究、情報交換  
4期（1，2年・前・後期）  
実習の内容と連動
- 理論と実践の往還
  - ・大学教員の訪問指導

教職大学院における学校実習実施での連携協力校

山口大学 山口県・市・町教育委員会との連携協力

##### ■ 先進的課題研究校

###### ○学校経営コース（現職教員）

###### 教育実践開発コース

・附属学校での実践研修をとおして学習指導、校内研修等の教育実践 研究を課題研究する。

- 附属学校
- 研究発表大会、研修会を中心
- 大学教員、附属教員が指導助言
- 大学院生の課題に応じた実習

##### ■ 教育実践協力校

###### ○学校経営コース（現職教員）

###### 教育実践開発コース

・教職大学院の授業に協力する。  
・学校訪問、授業参観に協力する。  
・市町教育委員会、学校課題研究校Ⅰ・Ⅱと連携する。  
・コミュニティ・スクールの先進的な取組を推進する。

- 学校課題の改善に向けた実践
- 市町教育委員会の学校力強化の意向・戦略を共有した体制

前期 (M1)

教職大学院 授業時間割

曜日	1・2時限 (8:40~10:10)		3・4時限 (10:20~11:50)		5・6時限 (12:50~14:20)		7・8時限 (14:30~16:00)		9・10時限 (16:10~17:40)	
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目	
月			<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">学校現場でのOJD型課題解決プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究的実践研究活動、調査・フィールドワーク、学外での比較研究等</li> <li>・ 実践・省察と課題レポート、e-ポートフォリオ作成</li> </ul> </div>							
火	授業技術の理論と実践		教育相談・特別支援教育の理論と実践A							
			教育相談・特別支援教育の理論と実践B							
水	<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">大学教員等による現地での指導助言、研究支援</p> <p style="text-align: center;">・ 学校現場 連携校・附属学校等での課題研究に対する集中指導日</p> </div>									
木			学校関係法令の適用と課題		学校評価と学校改善			生徒指導の実践と課題		
金	授業内容構成特論		教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A							
			教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B							
集中	<p>【集中講義】</p> <p>カリキュラム開発の理論と実践A</p> <p>教職総合実践 I (学校実習科目)</p>									
通年	<p>【通年科目】</p> <p>山口県教育の現状と課題</p>									

後期 (M1)

教職大学院 授業時間割

曜日	1・2時限 (8:40~10:10)		3・4時限 (10:20~11:50)		5・6時限 (12:50~14:20)		7・8時限 (14:30~16:00)		9・10時限 (16:10~17:40)	
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目	
月			教育の制度と政策		<div style="border: 2px solid red; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">学校現場でのOJD型課題解決プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究的実践研究活動、調査・フィールドワーク、学外での比較研究等</li> <li>・ 実践・省察と課題レポート、e-ポートフォリオ作成</li> </ul> </div>					
火	スクール・カウンセリングの実践と課題		知識基盤社会における情報活用の理論と実践A							
			知識基盤社会における情報活用の理論と実践B							
水	<div style="border: 2px solid yellow; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">大学教員等による現地での指導助言、研究支援</p> <p style="text-align: center;">・ 学校現場 連携校・附属学校等での課題研究に対する集中指導日</p> </div>									
木	授業実践高度化演習		道徳教育の理論と実践A							
					道徳教育の理論と実践B					
金	授業デザイン総合演習		教職員研修開発実践演習				教職高度化実践研究 I			
			教職員研修開発基礎							
集中	<p>【集中講義】</p> <p>教職総合実践 II (学校実習科目)</p>									
通年	<p>【通年科目】</p> <p>山口県教育の現状と課題</p>									

前期 (M2)

教職大学院 授業時間割

曜日	1・2時限 (8:40~10:10)		3・4時限 (10:20~11:50)		5・6時限 (12:50~14:20)		7・8時限 (14:30~16:00)		9・10時限 (16:10~17:40)	
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目	
月	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>学校現場でのOJD型課題解決プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究的実践研究活動、調査・フィールドワーク、学外での比較研究等</li> <li>・ 実践・省察と課題レポート、e-ポートフォリオ作成</li> </ul> </div>									
火			<p>学級経営の理論と実践</p> <p>学級経営開発基礎</p>		<p>カリキュラム開発の理論と実践B</p>					
水	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>大学教員等による現地での指導助言、研究支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校現場 連携校・附属学校等での課題研究に対する集中指導日</li> </ul> </div>									
木	キャリア教育実践演習		<p>学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A</p> <p>学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B</p>							
金			<p>学校経営と組織開発</p>		<p>学校不適応・問題行動等事例研究</p>		<p>現代的課題と授業改善の実践 I</p>		<p>学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A</p> <p>学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践B</p>	
【集中講義】										
集中	教職総合実践Ⅲ(学校実習科目)									

後期 (M2)

教職大学院 授業時間割

曜日	1・2時限 (8:40~10:10)		3・4時限 (10:20~11:50)		5・6時限 (12:50~14:20)		7・8時限 (14:30~16:00)		9・10時限 (16:10~17:40)	
	授業科目		授業科目		授業科目		授業科目		授業科目	
月	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>学校現場でのOJD型課題解決プロジェクト研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 探究的実践研究活動、調査・フィールドワーク、学外での比較研究等</li> <li>・ 実践・省察と課題レポート、e-ポートフォリオ作成</li> </ul> </div>									
火										
水	<div style="border: 2px solid red; border-radius: 15px; padding: 5px; text-align: center;"> <p>大学教員等による現地での指導助言、研究支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校現場 連携校・附属学校等での課題研究に対する集中指導日</li> </ul> </div>									
木										
金			<p>教育行財政の制度と課題A</p> <p>教育行財政の制度と課題B</p>		<p>特別活動の実践と課題</p>		<p>教職高度化実践研究 II</p>		<p>現代的課題と授業改善の実践 II</p>	
【集中講義】										
集中	教育行政インターンシップ(行政実習)									

## 教員別 授業時間割

専任 佐々木 司  
前期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月	教育制度演習Ⅰ		教育法規		
火					
水					
木		学校関係法令の適用と課題	学校評価と学校改善		
金		学校経営と組織開発			

## 集中講義

集中	教職総合実践Ⅰ, 教職総合実践Ⅲ, 教育法規A
----	-------------------------

## 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任 佐々木 司  
後期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月	教育制度	教育の制度と政策			
火					
水					
木					
金		教育行財政の制度と課題A 教育行財政の制度と課題B		教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ	

## 集中講義

集中	教職総合実践Ⅱ
----	---------

## 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任 松岡 敬興  
前 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						
火		学級経営の理論と実践 学級経営開発基礎			生徒指導概論(中等)	
水						
木	キャリア教育実践演習				生徒指導の実践と課題	
金	授業内容構成特論				現代的課題と授業改善の実 践 I	

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

### 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任 松岡 敬興  
後 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						
火					特別活動(中等)	
水						
木		道徳教育の理論と実践A	道徳教育の理論と実践B			
金	授業デザイン総合演習		特別活動の実践と課題	教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実 践 II	

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

### 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任・他 和泉 研二  
前 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月					理科教育特論(化学領域1)	
火		無機化学				
水						
木						
金	授業内容構成特論			現代的課題と授業改善の実践 I	理科教育内容構成特論	

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

### 通年

通年	山口県教育の現状と課題
----	-------------

## 教員別 授業時間割

専任・他 和泉 研二  
後 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						
火		化学演習				
水		理科実験指導法1				
木				理科教育指導法演習		
金	授業デザイン総合演習	化学概論	化学実験	教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実践 II	

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

### 通年

通年	山口県教育の現状と課題
----	-------------



## 教員別 授業時間割

専任・他 田邊 敏明  
前 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						
火	教育相談・進路指導	教育相談・特別支援教育の理論と実践A 教育相談・特別支援教育の理論と実践B				
水						
木						臨床心理学研究演習 I
金			学校不適応・問題行動等事例研究			

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

### 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任・他 田邊 敏明  
後 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						
火	スクールカウンセリングの実践と課題		教育心理学特論演習			
水						
木			学校臨床心理学			臨床心理学研究演習 II
金				教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II		

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

### 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任・他 霜川 正幸  
前 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						地域教育実践演習
火						
水						
木			学校教育実践演習			
金	授業内容構成特論				現代的課題と授業改善の実践 I	学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A 学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践B

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

### 通年

通年	山口県教育の現状と課題
----	-------------

## 教員別 授業時間割

専任・他 霜川 正幸  
後 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目		緑 修士科目	
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目	
月						
火						
水						
木		教職省察演習				
金	授業デザイン総合演習		人権教育		教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実践 II

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

### 通年

通年	山口県教育の現状と課題
----	-------------

## 教員別 授業時間割

専任・他 鷹岡 亮  
前 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					数学教育内容構成特論
火		数学教育指導法演習			
水					
木	教科教育法算数		教育メディア論(初等) 教育メディア論(中等)		
金	授業内容構成特論			現代的課題と授業改善の実 践 I	

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践Ⅲ, 教育メディア特論
----	-----------------------------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任・他 鷹岡 亮  
後 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月	情報教育システム論	情報科教育指導法演習			
火	情報科教育法 I	知識基盤社会における情報 活用の理論と実践A 知識基盤社会における情報 活用の理論と実践B	学習メディア活用演習		
水					
木	授業実践高度化演習				
金	授業デザイン総合演習			教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実 践 II

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任・他 栗田 克弘  
前 期

曜日	<span style="color: black;">黒 教職大学院科目</span> <span style="color: red;">赤 学部科目</span> <span style="color: green;">緑 修士科目</span>				
	1・2時限 (8:40～10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20～11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50～14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30～16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10～17:40) 授業科目
月	理科実験指導法Ⅱ				
火					
水		理科指導法総論			
木	教科教育法理科	教科教育法理科		初等科理科	
金	授業内容構成特論	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A 教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B		現代的課題と授業改善の実践Ⅰ	理科教育内容構成特論

### 集中講義

集中	教職総合実践Ⅰ, 教職総合実践Ⅲ
----	------------------

### 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任・他 栗田 克弘  
後 期

曜日	<span style="color: black;">黒 教職大学院科目</span> <span style="color: red;">赤 学部科目</span> <span style="color: green;">緑 修士科目</span>				
	1・2時限 (8:40～10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20～11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50～14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30～16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10～17:40) 授業科目
月					
火		知識基盤社会における情報活用の理論と実践A 知識基盤社会における情報活用の理論と実践B			
水				理科実験指導法Ⅰ	
木	授業実践高度化演習		理科教育指導法特論Ⅱ	理科教育指導法演習	
金	授業デザイン総合演習			教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ	現代的課題と授業改善の実践Ⅱ

### 集中講義

集中	教職総合実践Ⅱ
----	---------

### 通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任実務家 静屋 智  
前 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40～10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20～11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50～14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30～16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10～17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木		学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A 学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B			
金	授業内容構成特論			現代的課題と授業改善の実践 I	

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任実務家 静屋 智  
後 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40～10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20～11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50～14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30～16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10～17:40) 授業科目
月		教育の制度と政策			
火					
水					
木					
金	授業デザイン総合演習	教育行財政の制度と課題A 教育行財政の制度と課題B	人権教育	教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実践 II

### 集中講義

集中	教職総合実践 II, 教育行政インターンシップ
----	-------------------------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任実務家 藤上 真弓  
前 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目	緑 修士科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	
月				教科教育法生活	
火		学級経営の理論と実践 学級経営開発基礎			教科教育法生活
水					
木	キャリア教育実践演習		学校教育実践演習		
金	授業内容構成特論			現代的課題と授業改善の実 践 I	初等科生活

### 集中講義

集中	教職総合実践Ⅰ, 教職総合実践Ⅲ, 総合的な学習実践論
----	-----------------------------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任実務家 藤上 真弓  
後 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目	緑 修士科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	
月			総合学習開発演習		
火					
水					
木		教職省察演習			
金	授業デザイン総合演習	教職員研修開発実践演習 教職員研修開発基礎	特別活動の実践と課題	教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ	現代的課題と授業改善の実 践Ⅱ

### 集中講義

集中	教職総合実践Ⅱ
----	---------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任実務家 前原 隆志  
前 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目	緑 修士科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	
月					
火			カリキュラム開発の理論と実践B		
水					
木					
金					

### 集中講義

集中	教職総合実践Ⅰ, 教職総合実践Ⅲ, カリキュラム開発の理論と実践B
----	-----------------------------------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

専任実務家 前原 隆志  
後 期

曜日	黒 教職大学院科目		赤 学部科目	緑 修士科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	
月					
火					
水					
木					
金		教職員研修開発実践演習		教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ	

### 集中講義

集中	教職総合実践Ⅱ
----	---------

### 通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 池田 廣司

前 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木					
金	授業内容構成特論	学校経営と組織開発		現代的課題と授業改善の実践 I	学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A 学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践B

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 池田 廣司

後 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木					
金	授業デザイン総合演習			教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実践 II

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

通 年

通年	
----	--



## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 前田 昌平

前 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火	授業技術の理論と実践				
水					
木					
金	授業内容構成特論	教科カリキュラム開発、授業 デザインと評価A 教科カリキュラム開発、授業 デザインと評価B		現代的課題と授業改善の実 践 I	

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 前田 昌平

後 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木					
金	授業デザイン総合演習			教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実 践 II

### 集中講義

集中	教職総合実践 II
----	-----------

通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 板垣 育生

前 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木		学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A 学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B	学校評価と学校改善	生徒指導の実践と課題	
金				現代的課題と授業改善の実践 I	

### 集中講義

集中	教職総合実践 I, 教職総合実践 III
----	----------------------

通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 板垣 育生

後 期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木					
金				教職高度化実践研究 I 教職高度化実践研究 II	現代的課題と授業改善の実践 II

### 集中講義

集中	教職総合実践 II, 教育行政インターンシップ
----	-------------------------

通 年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 岡崎 智利

前期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木					
金	授業内容構成特論				

集中講義

集中	教職総合実践Ⅰ, 教職総合実践Ⅲ
----	------------------

通年

通年	
----	--

## 教員別 授業時間割

みなし専任実務家 岡崎 智利

後期

黒 教職大学院科目

赤 学部科目

緑 修士科目

曜日	1・2時限 (8:40~10:10) 授業科目	3・4時限 (10:20~11:50) 授業科目	5・6時限 (12:50~14:20) 授業科目	7・8時限 (14:30~16:00) 授業科目	9・10時限 (16:10~17:40) 授業科目
月					
火					
水					
木					
金	授業デザイン総合演習			教職高度化実践研究Ⅰ 教職高度化実践研究Ⅱ	

集中講義

集中	教職総合実践Ⅱ
----	---------

通年

通年	
----	--

資料7：履修モデルの例

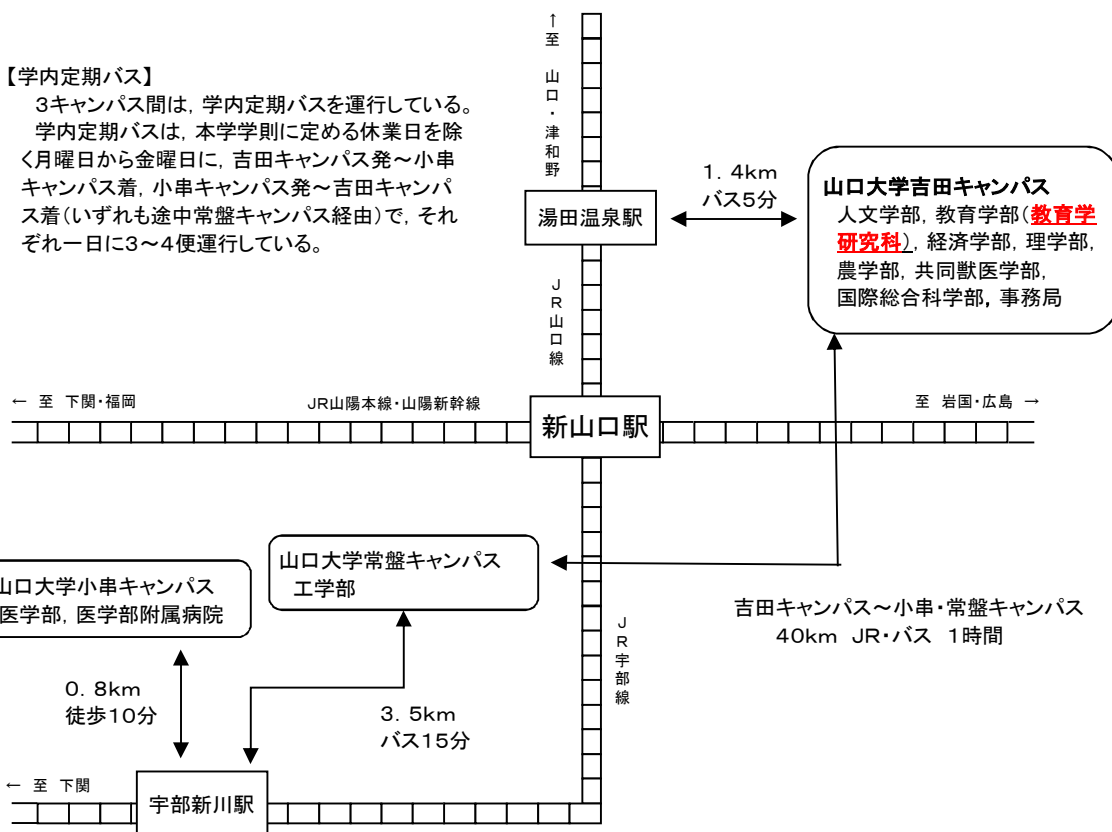
教職大学院授業科目学期ごと配列と履修モデル

科目名		単位数	学校経営	履修モデル例	教育実践開発	履修モデル例
共通	カリキュラム開発の理論と実践A	2	◎	2	—	
共通	カリキュラム開発の理論と実践B	2	—		◎	2
共通	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価A	2	◎	2	—	
共通	教科カリキュラム開発、授業デザインと評価B	2	—		◎	2
共通	教育相談・特別支援教育の理論と実践A	2	◎	2	—	
共通	教育相談・特別支援教育の理論と実践B	2	—		◎	2
共通	山口県教育の現状と課題	2	○		◎	2
授業	授業技術の理論と実践	2	△		◎	2
授業	授業内容構成特論	2	△		●	2
生徒	生徒指導の実践と課題	2	○		○	2
経営	学校関係法令の適用と課題	2	◎	2	—	
経営	学校評価と学校改善	2	◎	2	—	
実習	教職総合実践Ⅰ	2	◎	2	◎	2
1年前期合計		26	0	12	0	16
科目名		単位数	学校経営	履修モデル例	教育実践開発	履修モデル例
共通	知識基盤社会における情報活用の理論と実践A	2	◎	2	—	
共通	知識基盤社会における情報活用の理論と実践B	2	—		◎	2
共通	道徳教育の理論と実践A	2	◎	2	—	
共通	道徳教育の理論と実践B	2	—		◎	2
共通	山口県教育の現状と課題	2	○		◎	2
授業	授業実践高度化演習	2	△		◎	2
授業	授業デザイン総合演習	2	△		●	2
生徒	スクールカウンセリングの実践と課題	2	○		○	
経営	教育の制度と政策	2	◎	2	△	
経営	教職員研修開発実践演習	2	●	2	—	
経営	教職員研修開発基礎	2	—		△	
省察	教職高度化実践研究Ⅰ	2	◎	2	◎	2
実習	教職総合実践Ⅱ	2	◎	2	◎	2
1年後期合計		26	0	12	0	14
科目名		単位数	学校経営	履修モデル例	教育実践開発	履修モデル例
共通	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践A	2	◎	2	—	
共通	学校危機管理、リスクマネジメントの理論と実践B	2	—		◎	2
共通	学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践A	2	◎	2	—	
共通	学外連携・コミュニティ・スクールの理論と実践B	2	—		◎	2
授業	現代的課題と授業改善の実践Ⅰ	1	△	1	◎	1
生徒	学校不適応・問題行動等事例研究	2	○		○	
生徒	キャリア教育実践演習	2	○		○	
経営	学校経営と組織開発	2	◎	2	—	
経営	学級経営の理論と実践	2	●	2	—	
経営	学級経営開発基礎	2	—		△	
実習	教職総合実践Ⅲ	6	◎	6	◎	6
2年前期合計		25	0	15	0	11
科目名		単位数	学校経営	履修モデル例	教育実践開発	履修モデル例
共通	教育行財政の制度と課題A	2	◎	2	—	
共通	教育行財政の制度と課題B	2	—		◎	2
授業	現代的課題と授業改善の実践Ⅱ	1	△	1	◎	1
生徒	特別活動の実践と課題	2	○		○	
経営	教育行政インターンシップ	2	◎	2	—	
省察	教職高度化実践研究Ⅱ	2	◎	2	◎	2
2年後期合計		11	0	7	0	5
総合計		88	46以上	46	46以上	46

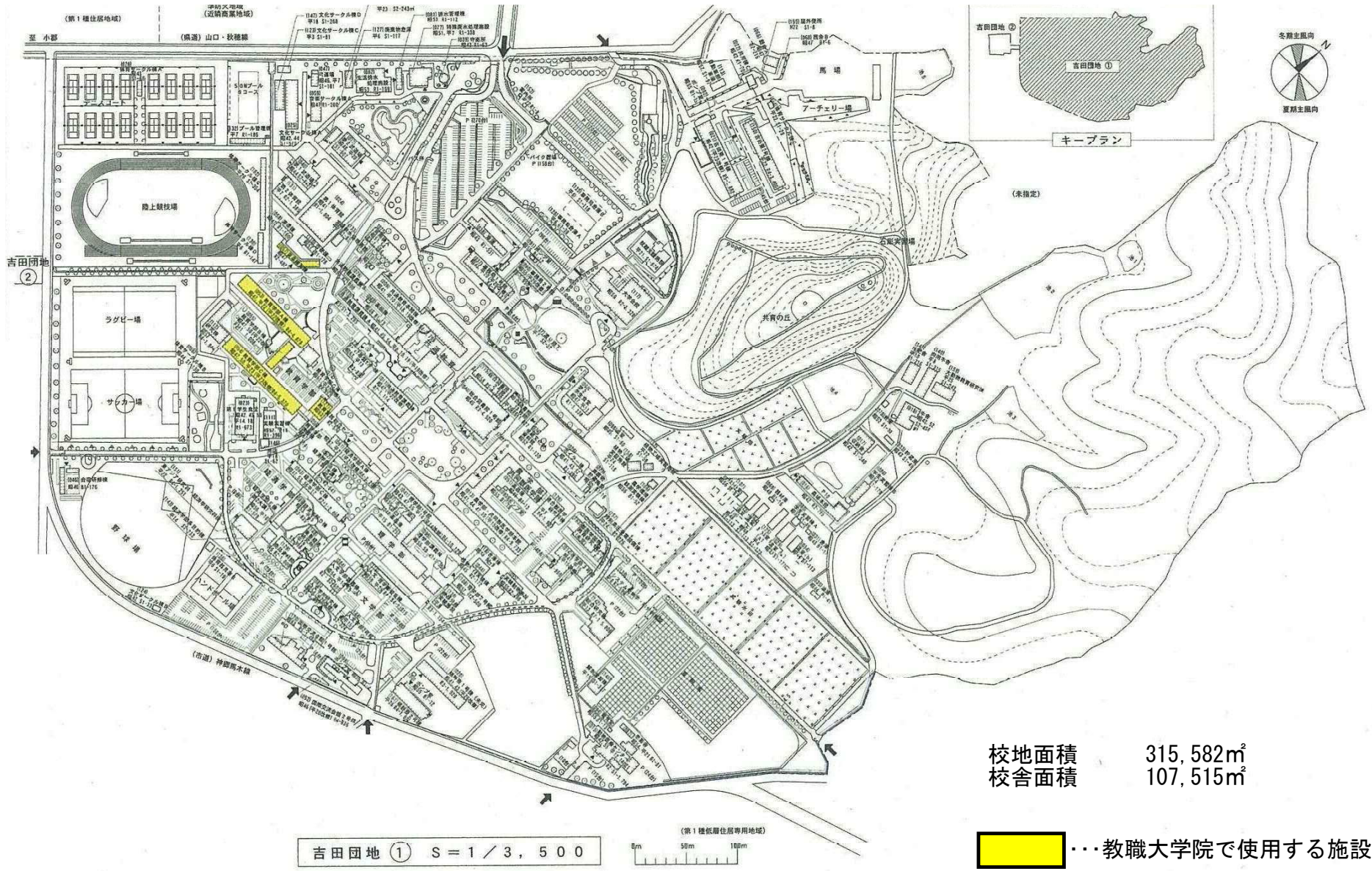
山口県内における位置関係の図面



最寄り駅からの距離や交通機関がわかる図面

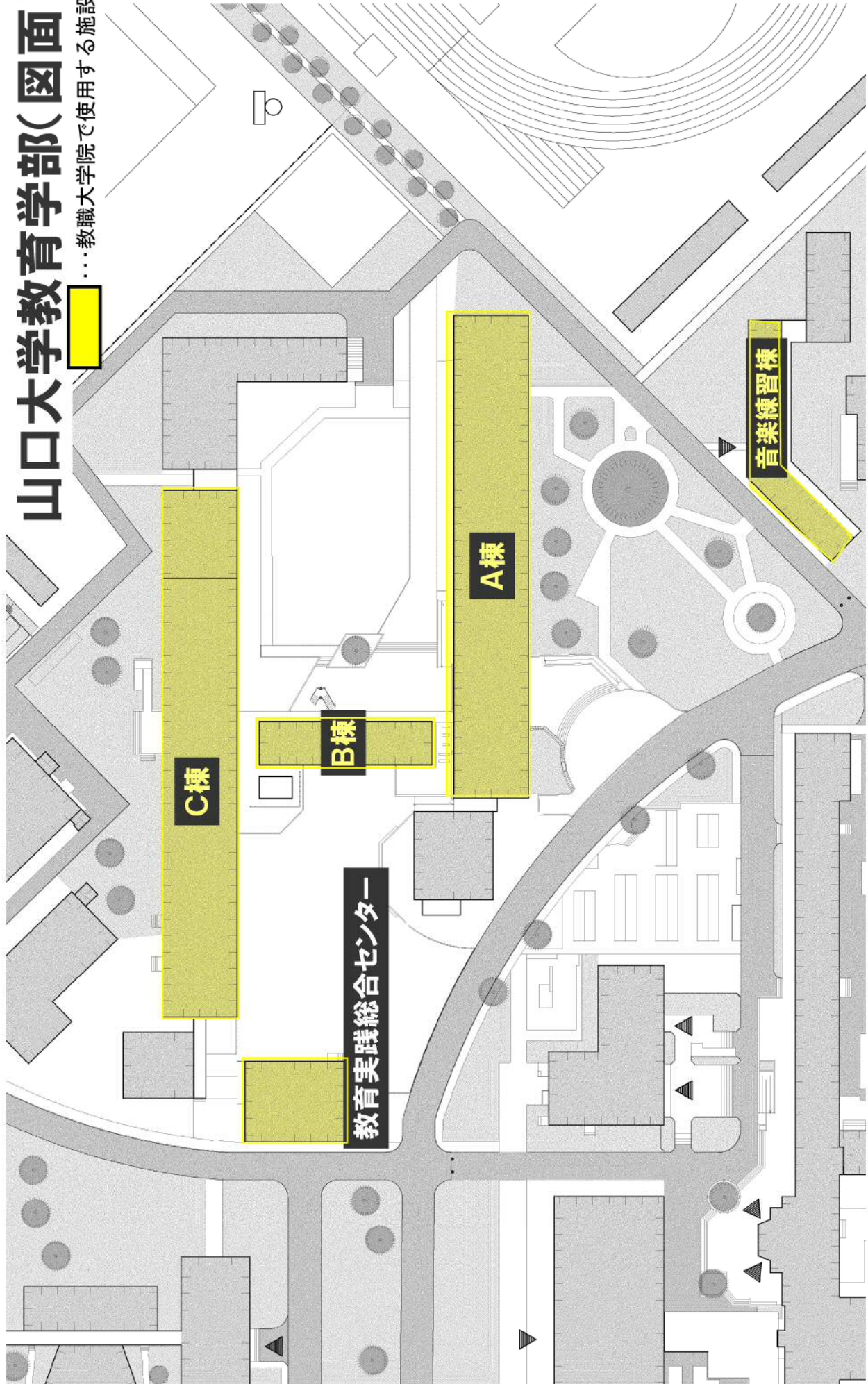


# 教職大学院で使用する施設の配置図



# 山口大学教育学部(図面)

…教職大学院で使用する施設

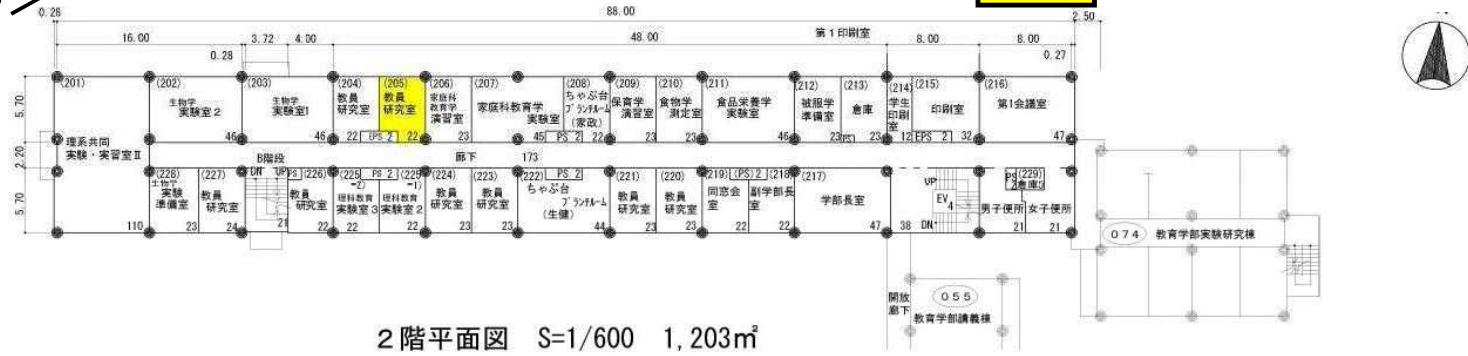


# 棟別平面図

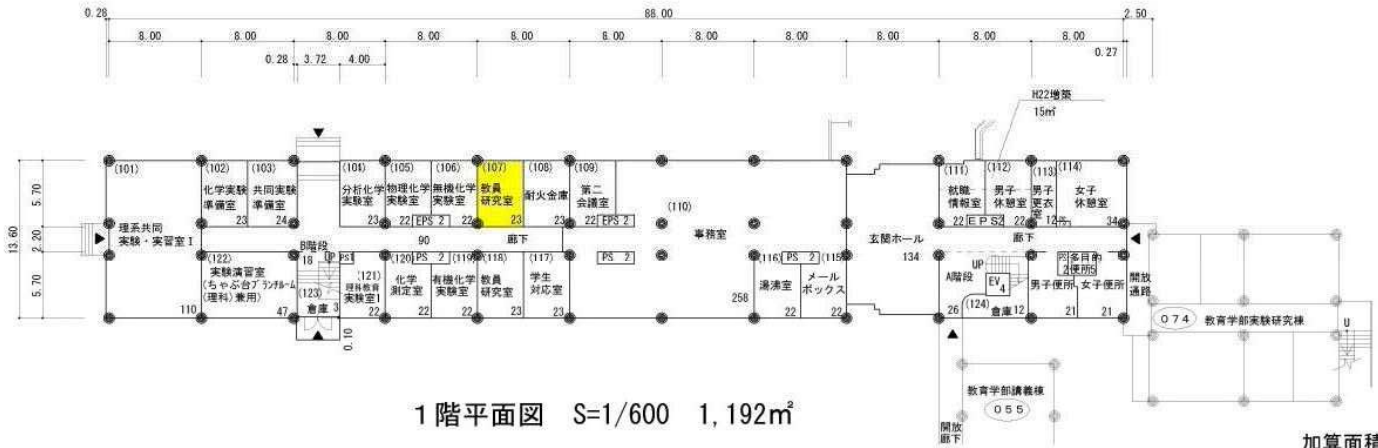
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0340	国立大学法人 山口大学	017	吉田	053

## < A棟① >

■■■■■■■■■■ 教職大学院で使用する施設



2階平面図 S=1/600 1,203m<sup>2</sup>



1階平面図 S=1/600 1,192m<sup>2</sup>

加算面積区分 9-2 14m<sup>2</sup>

棟名称	建築年	構造階数	面積区分			棟名称	建築年	構造階数	施設調査単位			
			番号	名称	色区分				面積	番号	名称	色区分
教育学部A棟	1972	R4	01	大学教育・研究施設	□	教育学部A棟	昭47	R4	1810	教員養成を主とした教育学部	□	4,827
			08	大学管理施設	□				6020	一般管理施設	□	22
			09	大学設備室等	□				6920	学部等設備室	□	14
	2010	R1	01	大学教育・研究施設	□	1810	教員養成を主とした教育学部	□	15			
			棟計			4,878						
									整理番号	3-40-1		



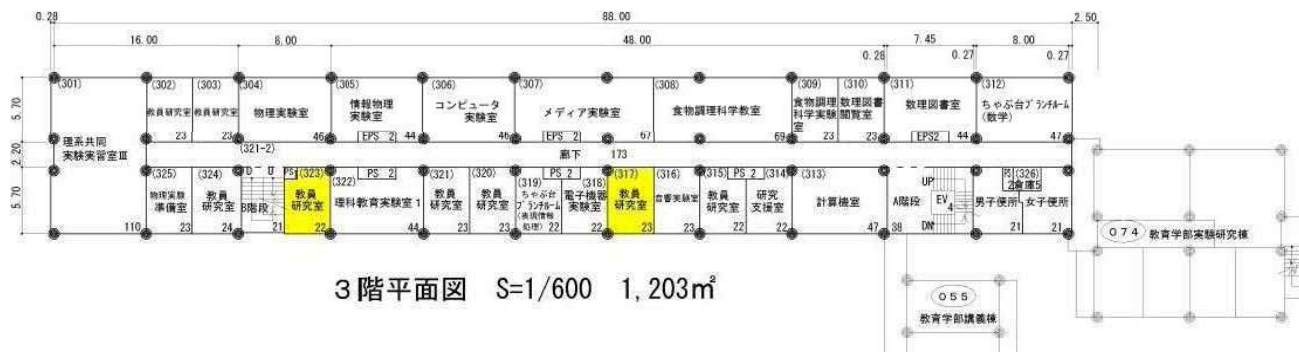
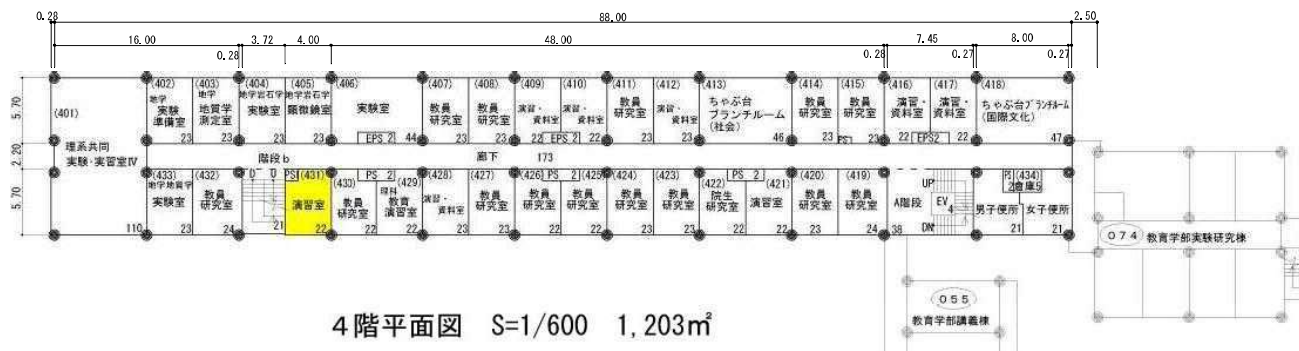
# 棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0340	国立大学法人 山口大学	017	吉田	053

国立大学法人等施設実態調査（様式3）

## < A棟② >

・・・教職大学院で使用する施設



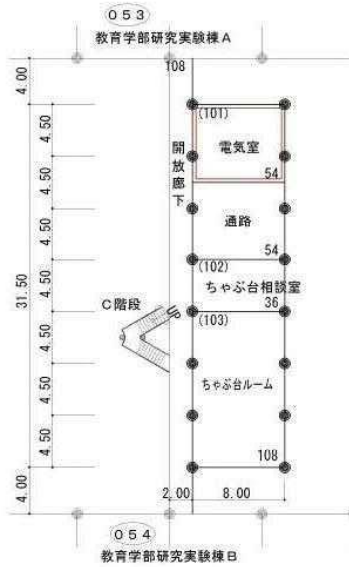
整理番号	3 - 40 - 2
------	------------

# 棟別平面図

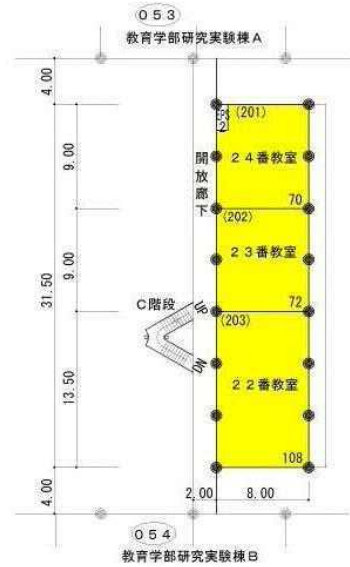
学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0340	国立大学法人 山口大学	017	吉田	055

## < B棟 >

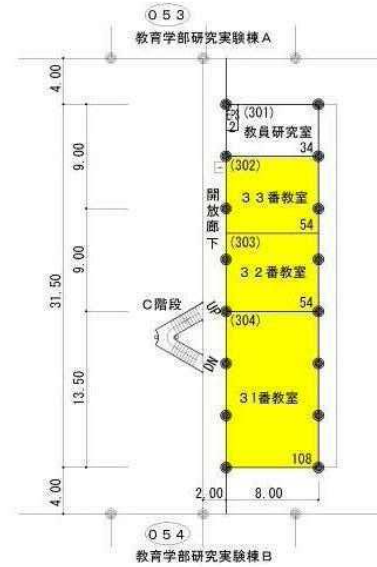
……教職大学院で使用する施設



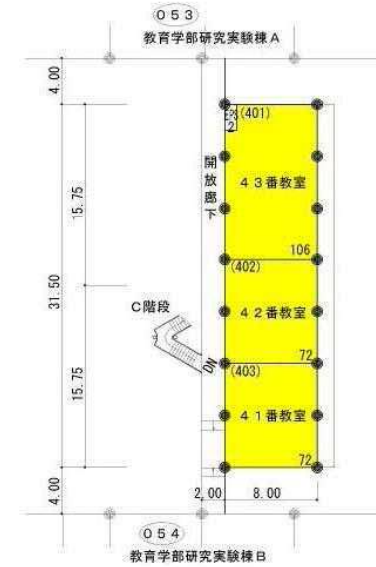
1階平面図 S=1/600 252m<sup>2</sup>



2階平面図 S=1/600 252m<sup>2</sup>



3階平面図 S=1/600 252m<sup>2</sup>



4階平面図 S=1/600 252m<sup>2</sup>

棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積	棟名称	建築年	構造階数	施設調査単位			面積
			番号	名称	色区分					番号	名称	色区分	
教育学部B棟	1972	R3	01	大学教育・研究施設	<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	702	教育学部B棟	昭47	R3	1810	教員養成を主とした教育学部	<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	702
			09	大学設備室等	<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	54				6920	学部等設備室	<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	54
	1975	R+1	01	大学教育・研究施設	<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	252		昭50	R+1	1810	教員養成を主とした教育学部	<span style="background-color: #e0e0e0; border: 1px solid black; display: inline-block; width: 10px; height: 10px;"></span>	252
棟計											1,008		

整理番号 3 - 42 -

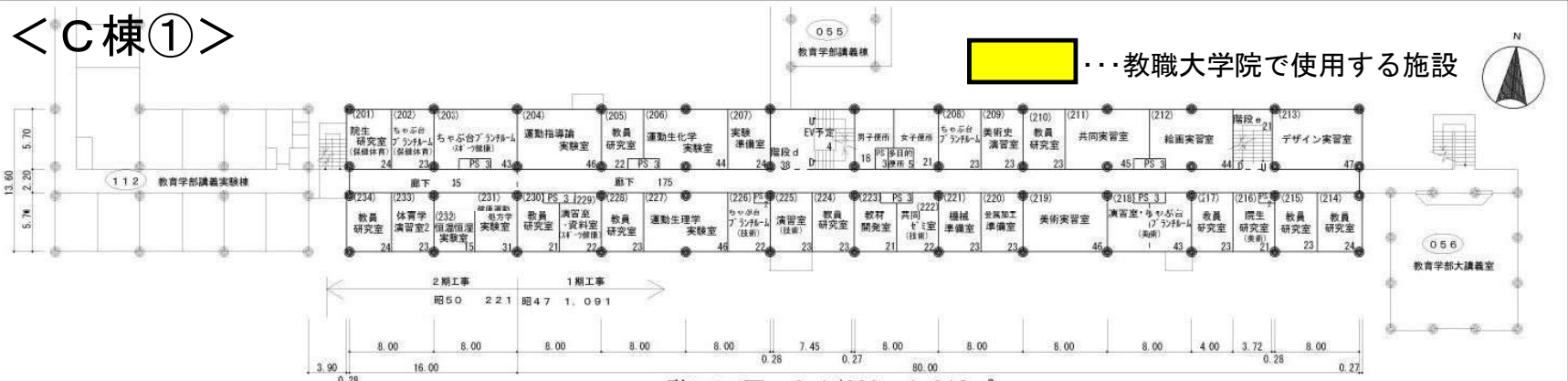
# 棟別平面図

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0340	国立大学法人 山口大学	017	吉田	054

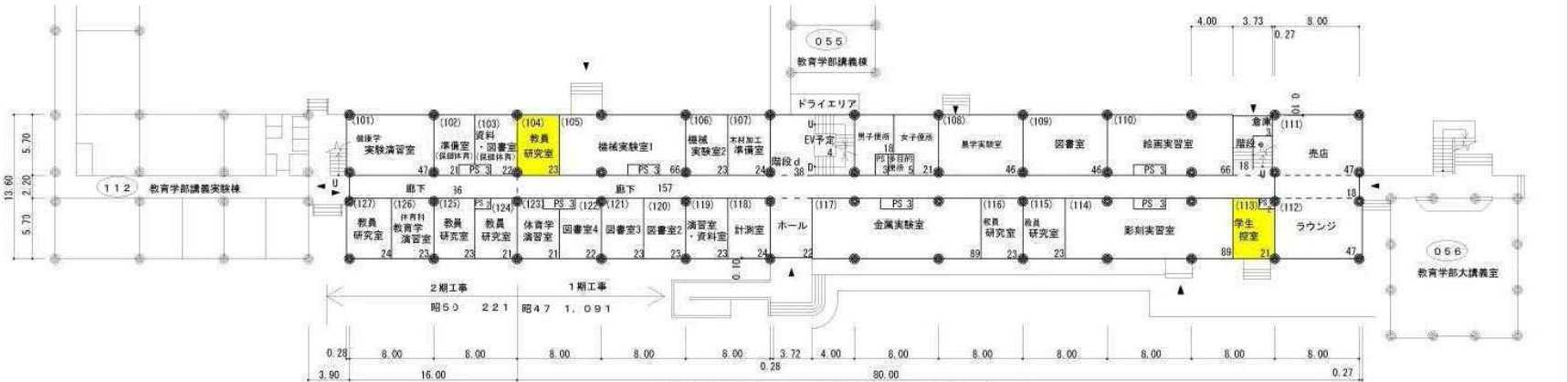
国立大学法人等施設実態調査（様式3）

## <C棟①>

■■■■ 教職大学院で使用する施設



2階平面図 S=1/600 1,312m<sup>2</sup>



1階平面図 S=1/600 1,312m<sup>2</sup>

加算面積区分 9-2 72m<sup>2</sup>

棟名称	建築年	構造階数	面積区分			面積
			番号	名称	色区分	
教育学部C棟	1972	R4	01	大学教育・研究施設	□	4,409
			09	大学設備室等	■	72
	1975	R4	01	大学教育・研究施設	□	884

9-2 設備室 57m<sup>2</sup>

地階平面図 S=1/600 57m<sup>2</sup>

棟名称	建築年	構造階数	施設調査単位			面積
			番号	名称	色区分	
教育学部C棟	昭47	R4	1810	教員養成を主とした教育学部	□	4,409
			6920	学部等設備室	■	72
	昭50	R4	1810	教員養成を主とした教育学部	□	884

整理番号 3-41-1



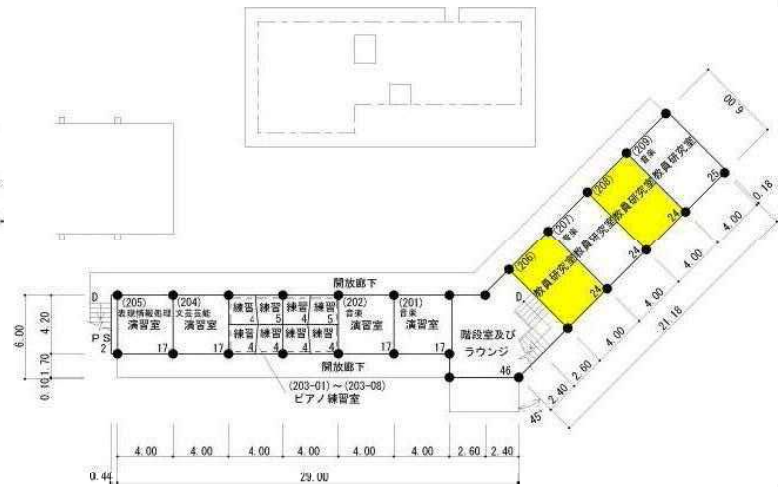
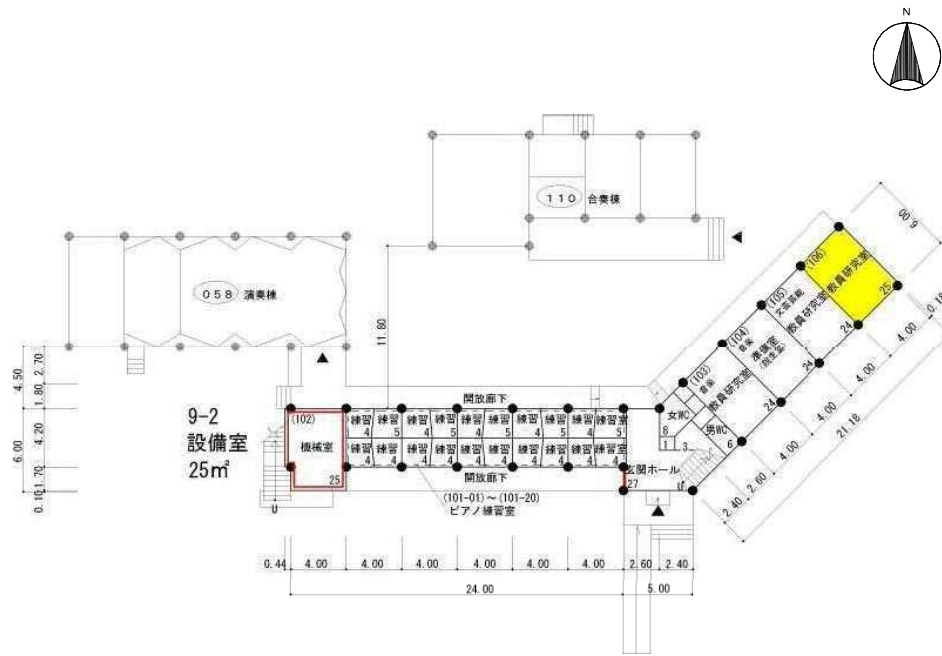
## 棟別平面図

国立大学法人等施設実態調査（様式3）

学校番号	学校名	団地番号	団地名	棟番号
0340	国立大学法人 山口大学	017	吉田	057

### <音楽練習棟>

■・・・教職大学院で使用する施設



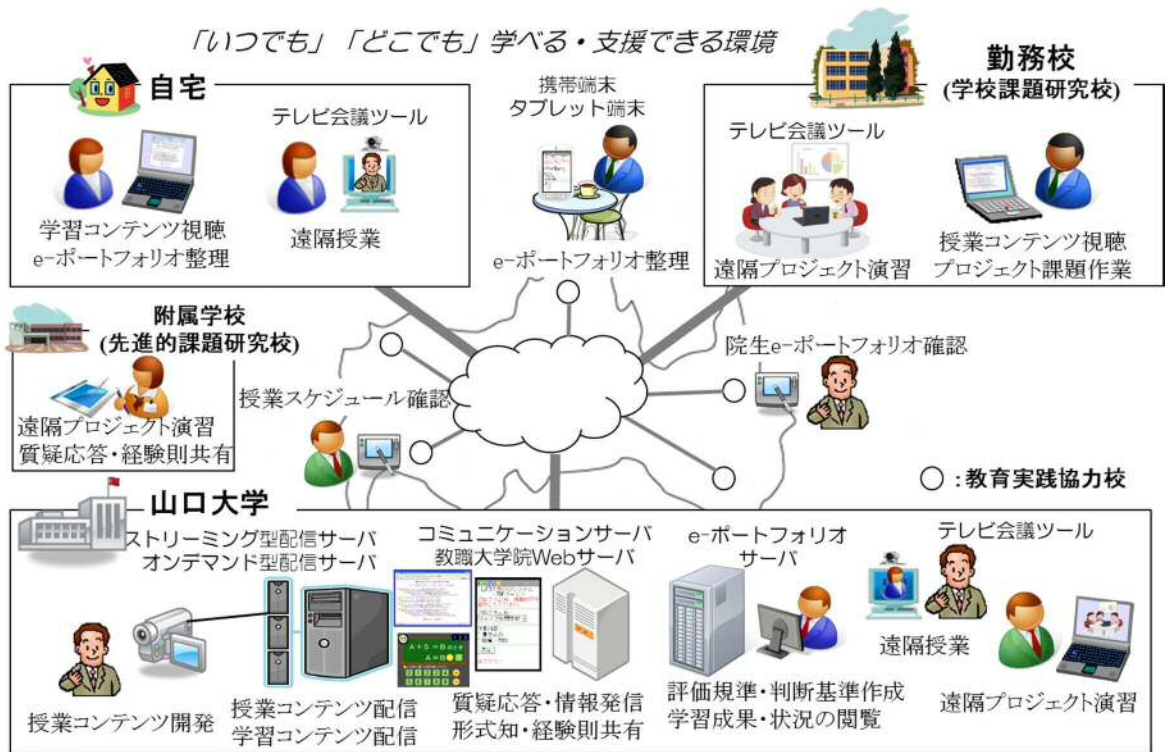
加算面積区分 9-2 25m<sup>2</sup>

棟名称・・・	建築年	構造階数	面積区分			面積・
			番号	名称	色区分	
教育学部 音楽練習棟	1972	R2	01	大学教育・研究施設		472
			09	大学設備室等		25
棟名称・・・	建築年	構造階数	施設調査単位・・・			面積・
			番号	名称	色区分	
教育学部 音楽練習棟	昭47	R2	1810	教員養成を主とした教育学部		472
			6920	学部等設備室		25
整理番号					3 - 44 -	



研究科/学部	課程	専攻/コース	専修/選修	～ 第2期中期計画		第3期中期計画						
				2014(H26)	2015(H27) 学部改組	2016(H28) 教職大学院設置 教科教育専攻改組	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	
研究科	教職大学院	教職実践高度化専攻(14)	(学校経営コース) (教育実践開発コース)	設置準備 事前相談(12月末) 申請書類(2月中旬) 申請(3月末)	(設置への対応準備)	教職大学院設置(14)	(2年目)	教職大学院 (定員未定)  (人社系の大学院構想と連動して、既存修士課程の一部が人社系大学院へ移行する可能性がある。)				
	修士課程	学校教育専攻(13) 教科教育専攻(28)	学校教育専修(3) 学校臨床心理学専修(10) 国語教育専修 社会科教育専修 数学教育専修 理科教育専修 音楽教育専修 美術教育専修 保健体育教育専修 技術教育専修 家政教育専修 英語教育専修	再課程認定 申請(3月末) (教科教育専修へ大括り化)	(改組・カリキュラム 改革への対応準備等)	学校教育専修(3) 学校臨床心理学専修(7) 教科教育専修(17) (改組：大括り化) (1年目)						
学部	学校教育教員養成課程	教科教育コース(70)	国語教育選修(7)	(改組・カリキュラム 改革への準備等)	国語教育選修(10)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目) 第2次カリ キュラム改革	(6年目)	(7年目)	
			社会科教育選修(10)		社会科教育選修(10)							
			数学教育選修(6)		数学教育選修(10)							
			理科教育選修(10)		理科教育選修(13)							
			音楽教育選修(6)		音楽教育選修(6)							
			美術教育選修(6)		美術教育選修(6)							
			保健体育教育選修(7)		保健体育教育選修(7)							
			技術教育選修(6)		技術教育選修(6)							
			家政教育選修(6)		家政教育選修(6)							
			英語教育選修(6)		英語教育選修(6)							
小学校教育コース(30)	小学校教育コース(70)	小学校総合選修(40)	(2年目)	(3年目)	(4年目)	(5年目)	(6年目)	(7年目)				
国際理解教育コース(10)	教育学選修(10)											
幼児教育コース(10)	心理学選修(10)											
障害児教育コース(10)	国際理解選修(10)											
実践臨床教育課程	人間教育コース(10)	(学部定員240名 から180名へ)	募集停止	この間、教員配置や免許法改正の動向に合わせ、随時カリキュラムを改善するとともに、改組時に入学したH27年度入生が卒業年次に、課題や実績を総括し、カリキュラム改革を行うことを想定している。								
教育心理学コース(10)												
情報科学教育課程	表現情報処理コース(15)											
健康科学教育課程	数理情報処理コース(15)											
総合文化教育課程	スポーツ健康科学コース(15)											
	生活健康科学コース(15)											
総合文化教育課程	国際文化コース(15)											
	文芸・芸能コース(15)											

資料10：メディアを活用した「いつでも」「どこでも」学べる・支援できる環境





（設置）

第 1 条 山口大学教育学部及び山口大学大学院教育学研究科（以下「学部及び研究科」という。）が山口県内の教育委員会と連携して山口県の教育を担う人材の育成に取り組み、教育への社会の要請を受けとめ、その質の向上を図るため、山口県教育委員会及び山口市教育委員会と山口大学教育学部との教育連携推進協議会の下に山口大学教員養成諮問会議（以下「諮問会議」という。）を設置する。

（所掌事務）

第 2 条 諮問会議は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 学部及び研究科における養成する人材像に関する事
- (2) 学部及び研究科における教育の在り方に関する事
- (3) 学部及び研究科におけるカリキュラムに関する事
- (4) その他教育委員会等と連携した取組に関する事

（委員）

第 3 条 諮問会議は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

- (1) 山口大学大学院教育学研究科長
- (2) 山口大学大学院教育学研究科各専攻長
- (3) 山口大学教育学部学務厚生部長
- (4) 山口県教育次長
- (5) 山口県教育庁教職員課長
- (6) 山口県教育庁義務教育課長
- (7) 山口市教育委員会学校教育課長

2 諮問会議に会長を置き、会長は委員の互選によって定める。

3 会長は、諮問会議を招集し、その議長となる。

4 諮問会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことはできない。

5 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

（事務）

第 4 条 諮問会議の事務は、総務企画係及び学務係において処理する。

（雑則）

第 5 条 この要綱に定めるもののほか、諮問会議に関し必要な事項は、山口大学大学院教育学研究科長が別に定める。

附則

この規則は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

## 資料 1 2 山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻の運営組織に関する規則（案）

平成 2 8 年 4 月 1 日制定

（設置）

第 1 条 山口大学大学院教育学研究科（以下「研究科」という。）に、研究科教職実践高度化専攻（以下「教職実践高度化専攻」という。）の運営を有機的かつ効果的に行うための組織について定める。

2 教職実践高度化専攻の運営は、山口県教育委員会及び山口市教育委員会と山口大学教育学部との教育連携推進協議会と連携して行うものとする。

（組織）

第 2 条 運営組織は、次に掲げる委員会等を置く。

- (1) 教職実践高度化専攻委員会
- (2) 教職実践高度化専攻協議会
- (3) 教職実践高度化専攻実習連絡協議会
- (4) 内部評価委員会
- (5) 外部評価委員会
- (6) F D 委員会

（教職実践高度化専攻委員会）

第 3 条 教職実践高度化専攻委員会は、教職実践高度化専攻の人事、予算、カリキュラム等の基本的な事項について審議を行う。

2 教職実践高度化専攻委員会は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

- (1) 教職実践高度化専攻の専任教員
- (2) その他教職実践高度化専攻委員会が必要と認めた者

3 教職実践高度化専攻委員会に委員長を置き、委員長は年度ごとに研究科長が指名する。

4 専攻長は、教職実践高度化専攻委員会を招集し、その議長となる。

5 その他教職実践高度化専攻委員会に関し必要な事項は、別に定める。

（教職実践高度化専攻協議会）

第 4 条 教職実践高度化専攻協議会は、教育研究に関する評価、本専攻のあり方、運営、教育課程、指導体制の改善等について審議を行う。

2 教職実践高度化専攻協議会は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

- (1) 研究科長
- (2) 教職実践高度化専攻長（以下「専攻長」という。）
- (3) 専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員 2 名

(4) 山口県教育庁教職員課長

(5) 山口市教育委員会学校教育課長

(6) その他教職実践高度化専攻協議会が必要と認めた者

3 教職実践高度化専攻協議会に会長を置き、会長は専攻長が兼ねる。

4 会長は、教職実践高度化専攻協議会を招集し、その議長となる。

5 その他教職実践高度化専攻協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(教職実践高度化専攻実習連絡協議会)

第5条 教職実践高度化専攻実習連絡協議会は、学校における実習を円滑かつ効果的に実施するため、連携協力校における教育課題、実習の企画・期間、実習の評価等について審議を行う。

2 教職実践高度化専攻実習連絡協議会は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

(1) 専攻長

(2) 専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員4名

(3) 専攻長が指名する各附属学校副校長及び実習担当教諭の8名

(4) 山口県教育庁教職員課人事企画班主査

(5) 山口市教育委員会学校教育課長

(6) 当該年度の連携協力校の担当教員各1名

(7) その他教職実践高度化専攻協議会が必要と認めた者

3 教職実践高度化専攻実習連絡協議会に会長を置き、会長は専攻長が兼ねる。

4 会長は、教職実践高度化専攻実習連絡協議会を招集し、その議長となる。

5 その他教職実践高度化専攻実習連絡協議会に関し必要な事項は、別に定める。

(内部評価委員会)

第6条 内部評価委員会は、入学者選抜方法、授業、教育課程、運営に関する学生の批評や要望、学生の学習状況、教員の指導状況を報告・集約するため、内部で行う自己点検・評価について審議を行う。

2 内部評価委員会は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

(1) 専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員7名

(2) その他内部評価委員会が必要と認めた者

3 内部評価委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選によって定める。

4 委員長は、内部評価委員会を招集し、その議長となる。

5 その他内部評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(外部評価委員会)

第7条 外部評価委員会は、入学者選抜方法、授業、教育課程、運営に関する評価を実施し、評価報告書

を作成する。

2 外部評価委員会は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

- (1) 大学教員 1 名
- (2) 山口県教育庁職員 2 名
- (3) 山口市教育委員会職員 1 名
- (4) 山口市内の校長 1 名

3 前項に規定する委員の任期は、2 年とし、欠員が生じた場合の後任の委員の任期は、前任者の残余の期間とする。

4 外部評価委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選によって定める。

4 委員長は、内部評価委員会を招集し、その議長となる。

5 その他外部評価委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(FD委員会)

第8条 FD委員会は、理論と実践の往還に資する研修を組織的に開発し、実施する。

2 FD委員会は、次の各号に掲げる者を持って組織する。

- (1) 専攻長
- (2) 専攻長の指名する教職実践高度化専攻の専任教員 4 名程度
- (3) 山口県教育庁職員 1 名
- (4) 専攻長の指名する教職実践高度化専攻の院生 1 名程度
- (5) その他内部評価委員会が必要と認めた者

3 FD委員会に委員長を置き、委員長は前項第2号の委員の互選によって定める。

4 委員長は、FD委員会を招集し、その議長となる。

5 その他FD委員会に関し必要な事項は、別に定める。

(事務)

第9条 企画委員会の事務は、総務企画係及び学務係において処理する。

(雑則)

第10条 この規則に定めるもののほか、山口大学大学院教育学研究科教職実践高度化専攻の運営組織に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

教 評 価 第 1 9 号  
平成27年2月12日

山 口 大 学 長  
岡 正 朗 殿

一般財団法人教員養成評価機構  
理事長 田 村 哲 夫



山口大学教職大学院の認証評価実施について

貴大学に設置予定の専門職大学院設置基準第26条に規定される教職大学院について、学校教育法第109条第3項に規定する認証評価は、貴大学からの申請に基づき当機構で実施いたします。

(本件担当)

〒184-8501

東京都小金井市貫井北町4-1-1 東京学芸大学内  
一般財団法人教員養成評価機構事務局

手塚・山本

Tel:042-329-7860 Fax:042-329-7889

E-mail:hyokajimu@iete.jp